

事業活動における環境配慮の促進

目的

持続可能な経済活動を築いていくためには、企業の環境保全などの取組が積極的に評価されることが必要である。そのために、以下を目的とした施策を行う。

- 環境が市場で高く評価される仕組みが形作られ、各経済主体の取組能力が向上すること。
- 環境面から見た企業活動の情報が、分かりやすく提供され、市場に参加する関係者の間に普及すること。

施策の概要

○「環境情報の提供の促進等による特定事業者の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」(環境配慮促進法)に関する施行状況を勘案した検討

前年度:環境報告書作成時の指針となる環境報告ガイドラインの改訂。

今年度:カーボンディスクロージャー等の環境情報の開示について、改正温対法の附則及び現在の状況を踏まえた検討を行う。

○環境金融の把握及び体系化

企業活動の環境配慮や環境保全活動などを促進する環境金融の拡大についてのより具体的な調査・検討

前年度:環境金融の把握及び体系化に向けた検討、投資判断に資する環境情報の調査・検討。

今年度:環境に配慮したお金の流れとして、環境金融を促進するための方策について具体的な検討を行う。

○エコアクション21の普及促進

前年度:中小事業者に対する環境負荷低減策としてのエコアクション21の普及促進に向けた実態調査。

今年度:エコアクション21認証取得を要件とした財政投融資制度の創設。

気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガス 排出量・吸収量の算定のための国内制度の整備

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|---|
| 前年度 | ・ 排出源及びの吸収源分野のインベントリ作成等を行うとともに、森林減少活動管理手法の開発を実施した。（2007年5月29日に2005年度インベントリの条約事務局への報告、官報による告示を行った） |
| 今年度 | ・ 排出源及びの吸収源分野のインベントリ作成等を行うとともに、森林減少活動管理手法の試行的運用、検証を実施する。（2008年5月16日に2005年度インベントリの条約事務局への報告、官報による告示を行った） |
| 次年度以降 | ・ 引き続き排出源及び吸収源分野のインベントリ作成等を行うとともに、森林減少活動管理手法の運用開始、国際審査を踏まえた調整を行う。 |

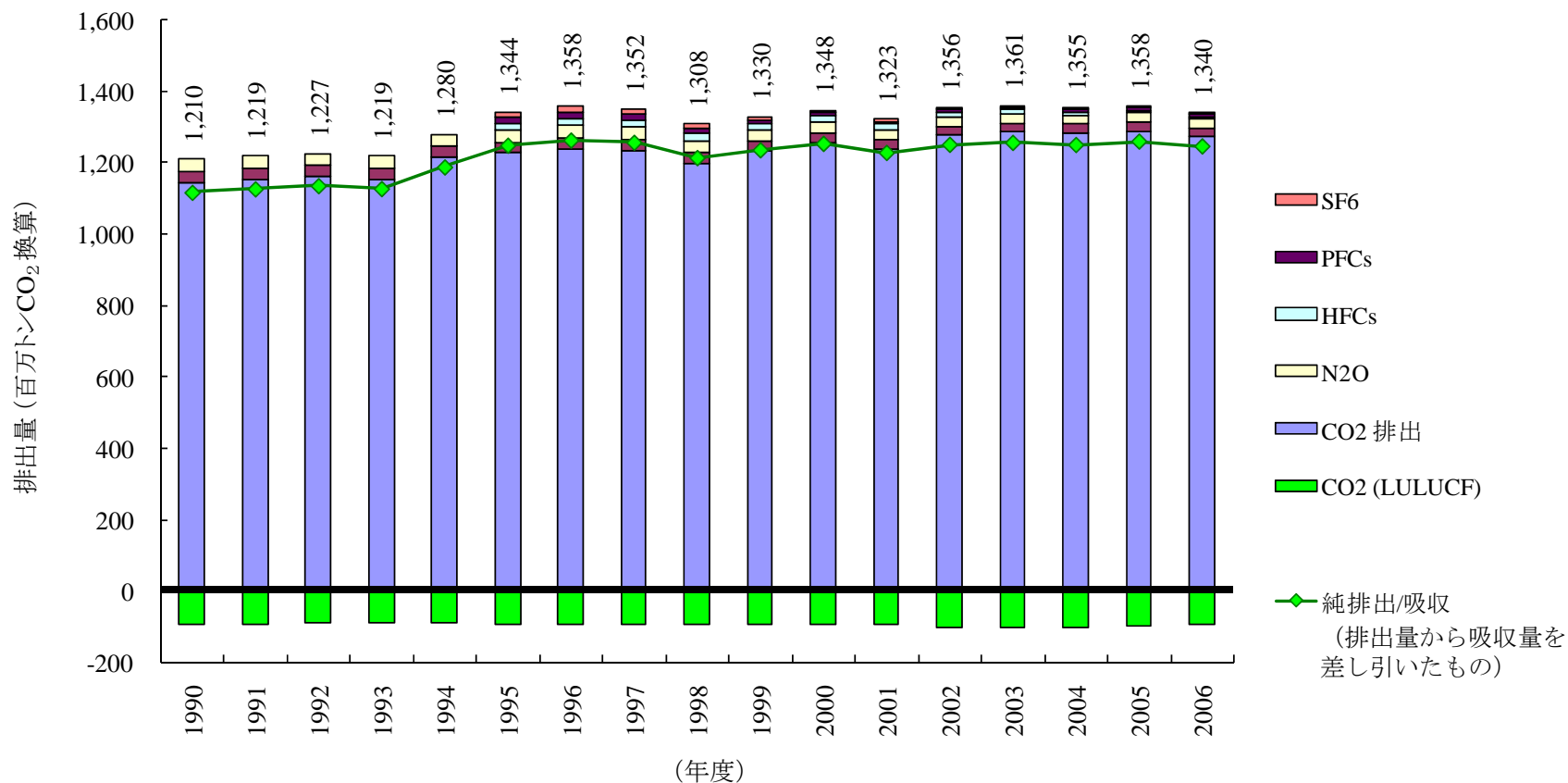


図 日本の温室効果ガス排出量及び吸収量の推移 (出典: 日本国温室効果ガスインベントリ報告書(2008年5月))

地球温暖化対策技術開発事業(エネルギー対策特会)の推進

- ・**早期の実用化に向けた温暖化対策技術**の開発、実証
- ・**中長期的視点から、経済社会システムの変革を促す基盤的な技術**の開発の両面から、CO2削減につながる技術開発を委託・補助により支援。
委託・補助先は**公募**により選定。

◇バイオマスエネルギー等戦略的温暖化対策技術開発(委託事業)

イノベーション25において社会還元加速プロジェクト、及び研究開発ロードマップに位置づけられた技術開発に対する支援。

- ・社会還元加速プロジェクト
【環境エネルギー問題等の解決に貢献するバイオマス資源の総合利活用】
- ・研究開発ロードマップ
【効率的にエネルギーを得るための地域に即したバイオマス利用技術】
【先端燃料電池システムと安全な革新的水素貯蔵・輸送技術】

- (1) バイオマス資源総合利活用システム
技術開発
- (2) 革新的水素貯蔵・輸送技術

◇地球温暖化対策技術開発事業

○重点的に取り組む技術開発(委託・補助事業)

地球温暖化対策に資する基盤的な技術開発に対する支援。

- (1) 省エネ対策技術実用化開発
- (2) 再生可能エネルギー導入技術実用化開発
- (3) 都市再生環境モデル技術開発
- (4) 循環資源由来エネルギー利用技術実用化開発

○製品化技術開発(補助事業)

技術開発委託事業の成果等により**製品化が十分に期待できる**地球温暖化対策技術に係る技術開発・技術実証を行う。

気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化

地球環境研究総合推進費

- 地球環境保全施策に貢献する先導的・独創的な研究を推進するための**政策反映指向型競争的資金**（平成20年度当初予算額:3,197百万円(内数)）
- 平成19年度は、例えば地球温暖化に関する研究成果がIPCC第4次評価報告書へ引用される等、国際的な面からも貢献
- 平成20年度は、特別募集枠「低炭素社会研究の高度化」と、「温暖化影響への適応策研究の高度化」に関する研究分野を創設(予算額:500百万円)し、当該研究分野の研究を特に推進

温室効果ガス観測センサの開発・運用

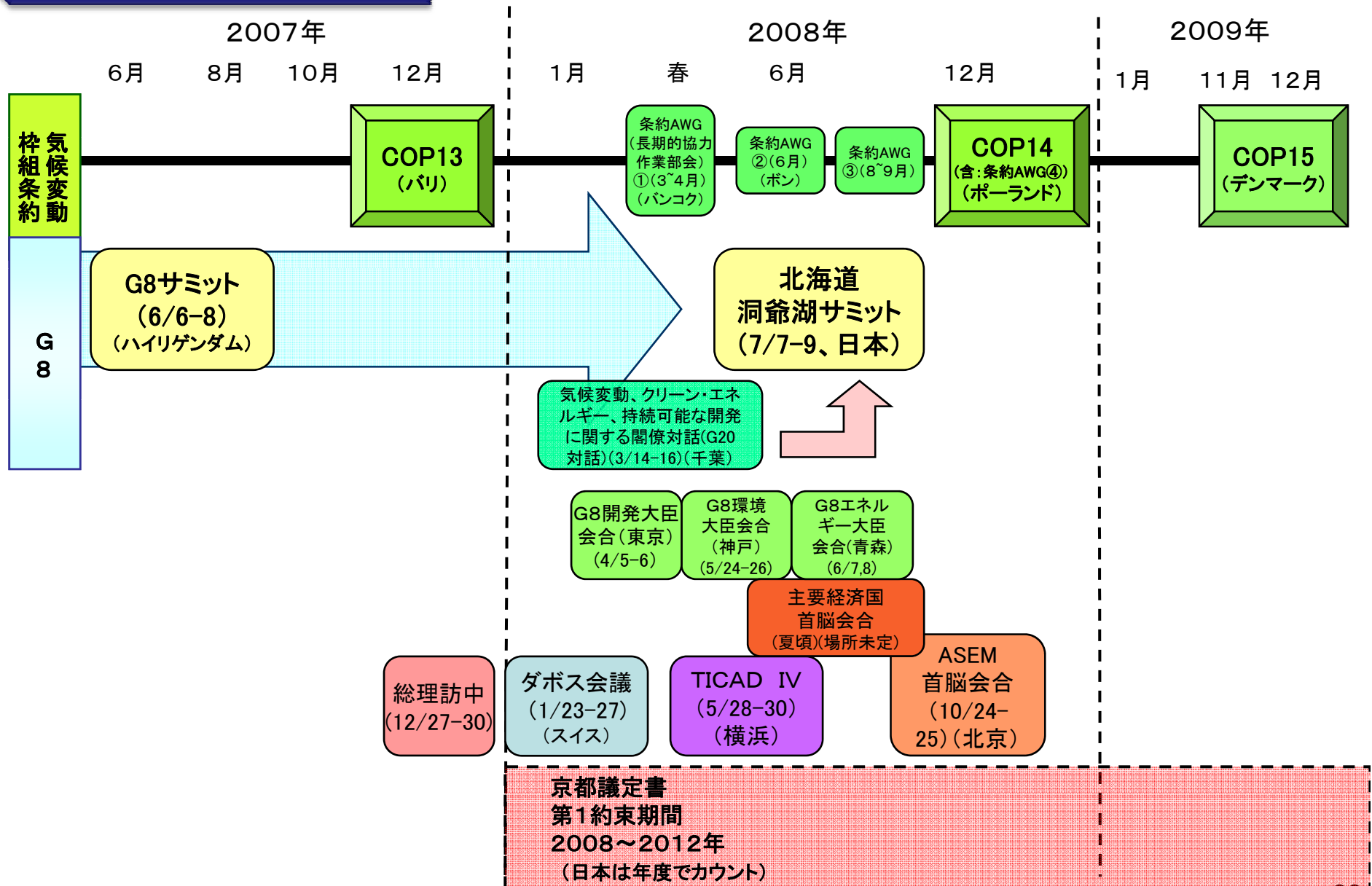
- 温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)に搭載される温室効果ガス観測センサの開発、及び打ち上げ後は観測データの検証を実施。
- 平成19年度は、GOSATに搭載される温室効果ガス観測センサの開発を実施。
- 平成20年度は、GOSATに搭載される温室効果ガス観測センサの、打ち上げ前の最終機器確認及び打ち上げ後の検証のための検証機器購入整備等を実施(予算額:300百万円)。

地球温暖化に関する地球観測の連携促進

- 「地球観測の推進戦略」(2004年12月総合科学技術会議決定)に基づき、地球温暖化対策に必要な観測を、統合的・効率的なものとするため、平成18年度に「地球観測連携拠点(温暖化分野)」を環境省と気象庁が共同で設置。
- 平成19年度は、環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営。
- 平成20年度も、引き続き運営(予算額:環境省 138百万円 気象庁 23百万円)。

地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進

今後の国際交渉スケジュール



自主行動計画フォローアップの概要報告

平成20年7月3日
中央環境審議会地球環境部会
自主行動計画フォローアップ専門委員会

1. 日時

平成20年6月24日（火）10時～11時30分

2. 出席委員

大塚委員（委員長）、小林委員、平井委員、藤江委員、増井委員、森口委員、森嶋委員

3. 審議対象業種（団体）

産業廃棄物処理（社団法人全国産業廃棄物連合会）、新聞（社団法人日本新聞協会）、
ペット小売（全国ペット小売業協会）

4. 審議概要

(1) 自主行動計画の進捗状況

目標値及び今後の取組内容について各業種から説明があった。3業種とも、昨年度、自主行動計画を新規に策定しており、今後、アンケート調査等で進捗状況を把握していく旨説明があった。

(2) 主な指摘事項等

【産業廃棄物処理関係】

- ・ 環境省等による3R推進の取組が行われており、それらを踏まえればより目標を深掘りできるのではないか。
 - ・ 産廃処理業者が廃棄物発電等の熱回収を行っても、焼却による温室効果ガス排出量は国家インベントリ上廃棄物部門の排出とみなされる。これらの努力が報われるような算定方法を検討すべきではないか。
 - ・ 収集運搬や廃棄物を排出する事業者にも責任感を持っていただくよう啓発が必要。廃棄物処理についてのCO2見える化の情報提供も行ってほしい。
 - ・ 合計の温室効果ガス排出量だけでなく、排出量の内訳を示せるよう検討願いたい。温室効果ガス排出量のほとんどが、エネルギーの使用によるものではなく、廃棄物の焼却によるものだと分かるようにすべき。
 - ・ 全会員が自主行動計画に参加しているのはよいことだが、対策をとりまとめると具体性に欠ける。大手の事業者の事例から、具体的な取組をアピールできるのではないか。
 - ・ 熱エネルギーのカスケード利用が重要と考えるが、業種を越えた熱回収をする際の障害としてはどのようなものがあるか。
- 現在業界内でアンケート調査を行っており、実態の把握に努めている。排出量の内訳については示せるように検討していきたい。自主行動計画では発電や燃料利用分を差し引いて計算している。収集運搬については算定対象に入れることとした。排出事業者への啓発は重要であり、今後の課題と考えている。取組状況については事例集を作成し、配布していきたい。

【新聞関係】

- ・ 温暖化対策に果たすメディアの役割は重要。社員の省エネ意識の向上、自社の取組の紙面上でのPRを行ってほしい。
- ・ 自主行動計画の策定に当たり、10年後の紙媒体の在り方等の長期的なビジョンを入

れた検討も行ったのか。

→ 10年後については、ネットの普及等もあるものの紙ベースであろうと考えており、まずは省エネ等の対策に取り組んでいきたい。

【ペット小売関係】

- ・ ペットの飼い主に対し、エネルギー消費の効率化の観点からのペットの適切な飼い方について情報発信、温暖化問題の啓発をお願いしたい。
 - ・ カバー率が今後増えた場合に、目標を達成することができるのか。
- 啓発活動については検討していきたい。販売業の中にはブリーダー等も入っており、家族経営等の零細事業者でも取組方法が分かるよう働きかけていきたい。実態を踏まえて目標は見直していきたいが、まずは参加企業を広めていきたい。

京都議定書目標達成計画の 進捗状況

2008 年 7 月

環境省

目次

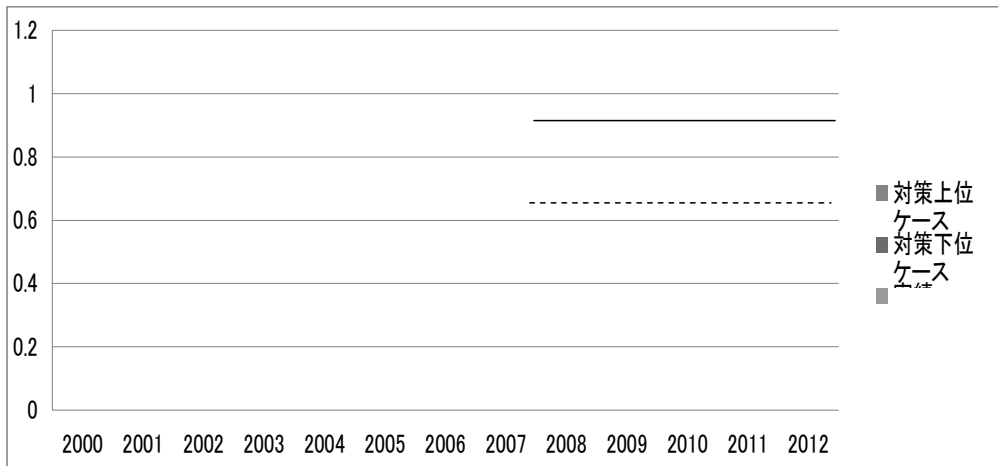
| | |
|--|-----|
| [低炭素 2] 環境負荷の小さいまちづくり（コンパクトシティ）の実現 | 1 |
| [低炭素 8] 緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化 | 4 |
| [業 02] 公的機関の排出削減(全省庁)..... | 8 |
| [業 07] 業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及..... | 13 |
| [業 10] 廃棄物処理における対策の推進..... | 17 |
| [業 11] 国民運動の実施 | 24 |
| [業 13]省エネ機器の買い替え促進..... | 32 |
| [エ 3] 新エネルギー対策の推進(バイオマス熱利用・太陽光発電等の利用拡大) | 39 |
| [2-2] 廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素削減対策の推進見出し | 52 |
| [3-1] 廃棄物の最終処分量の削減等..... | 59 |
| [3-5] 一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化等..... | 63 |
| [4-1] 産業界の計画的な取組の促進、代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進 | 67 |
| [4-2] 冷媒として機器に充填されたH F Cの法律に基づく回収等 | 76 |
| [6-1] 地球温暖化対策推進法の改正による温暖化対策の推進 | 83 |
| [横 1-1, 横 1-2, 横 1-3] ポリシーミックスの活用（経済的手法、国内排出量取引制度、環境税） | 86 |
| [横 2] 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し..... | 89 |
| [横 3] サマータイムの導入..... | 90 |
| [横 4] 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度 | 92 |
| [横 5] 事業活動における環境への配慮の促進..... | 93 |
| [基 1] 気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内制度の整備..... | 95 |
| [基 2] 地球温暖化対策技術開発事業の推進..... | 96 |
| [基 3] 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化 | 98 |
| [基 4] 地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進..... | 102 |

[低炭素 2] 環境負荷の小さいまちづくり（コンパクトシティ）の実現

1. 排出削減量の実績と見込み

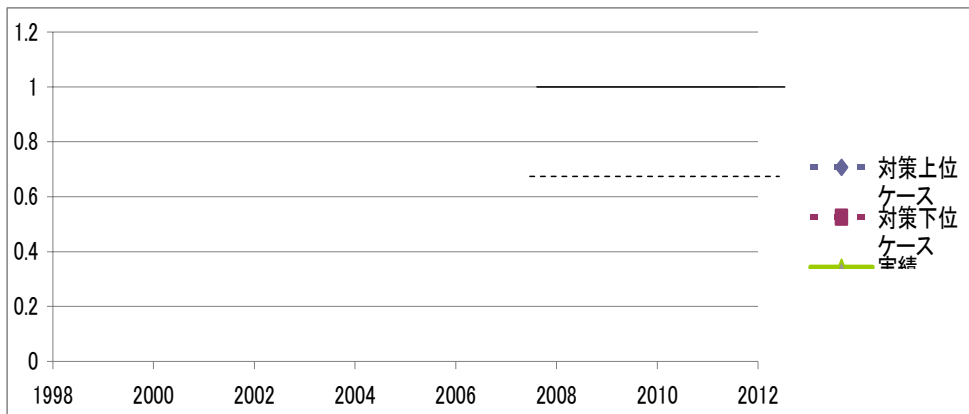
排出削減量(万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 実績 | | | | | | | | | | | | | | |



2. 対策評価指標の実績と見込み

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 実績 | | | | | | | | | | | | | | |



| | |
|-------------|--|
| 定義・ 算出方法 | |
| 出典・ 公表時期 | |
| 備考※ | |

※前々年度実績値が示せない場合、その理由及び実績値把握の早期化のための具体策（2009年6月までに実施）を記入

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

| |
|---|
| 平成20年4月1日から5月15日までモデル地域を公募し、6月までに25地域を選定済み。 |
|---|

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|---|
| 前年度 | （前年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由） |
| 今年度 | （今年度を実施する施策の概要、予算額等） 歩いて暮らせる環境負荷の小さいまちづくり（コンパクトシティ）の実現に向け、公共交通の利用促進、風の道等の自然資本の活用や、未利用エネルギーの活用等の面的な対策を推進するため、CO2削減シミュレーションを通じた実効的な低炭素地域づくり計画の策定を支援する。 20年度モデル地域 25箇所, 400百万円 |
| 次年度以降 | （次年度以降の施策強化等の方向性） 引き続きモデル地域を選定し、低炭素地域づくり計画を策定する地域の拡充を目指す。 |

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----------|
| 低炭素地域づくり面的対策推進事業 | | | | | | | | | 20 | 10 | 10 | 10 | 終了 予定 |

| 施策の全体像 | 2007年度実績 (2008年度予定) |
|-----------------------------|----------------------------------|
| [法律・基準] | |
| [税制] | |
| [予算・補助] 低炭素地域づくり面的対策推進事業 | (モデル地域 25 地域選定予定) (H20年度 4億円) |
| [融資] | |
| [技術開発] | |
| [普及啓発] | |
| [その他] | |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

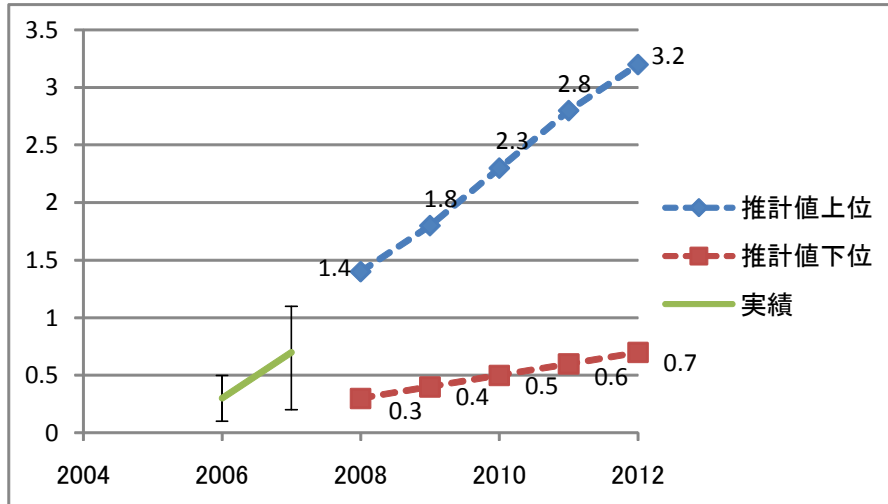
| |
|--|
| |
|--|

[低炭素 8] 緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化

1. 排出削減量の実績と見込み

対策評価指標(単位:万t-CO₂)

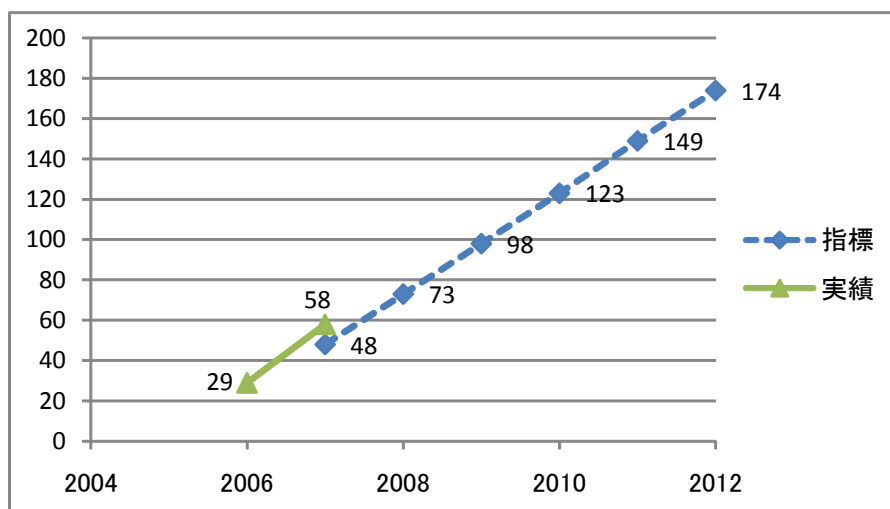
| 年度 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-------|------|---------|---------|------|------|------|------|------|
| 推計値上位 | | | | 1.4 | 1.8 | 2.3 | 2.8 | 3.2 |
| 推計値下位 | | | | 0.3 | 0.4 | 0.5 | 0.6 | 0.7 |
| 実績 | | 0.1~0.5 | 0.2~1.1 | | | | | |



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:ha)

| 年 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 指標 | | | 48 | 73 | 98 | 123 | 149 | 174 |
| 実績 | | 29 | 58 | | | | | |



| | |
|-------------|---|
| 定義・ 算出方法 | (1)2008～2012年における屋上緑化施工増加面積指標(2005年度基準) 2008年:73[ha] 2009年:98[ha] 2010年:123[ha] 2011年:149[ha] 2012年:174[ha] (2)調査結果 2006年:29[ha] 2007年:58[ha] |
| 出典・ 公表時期 | 「全国屋上・壁面緑化施工面積調査」国土交通省(平成20年4月) (http://www.mlit.go.jp/report/press/city10_hh_000005.html) |
| 備考※ | |

※前々年度実績値が示せない場合、その理由及び実績値把握の早期化のための具体策(2009年6月までに実施)を記入

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

平成19年度の全国屋上・壁面緑化施工面積調査によると、平成19年度に新たに約29.0ヘクタールの屋上緑化の整備がなされ、2005年基準で58ヘクタールの増加となった。これは、本計画で想定した指標値(48ヘクタール)を越える面積である。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|---|
| 前年度 | 都市公園の整備等による緑地の確保、公共空間・官公庁等施設の緑化等の推進。 ・クールシティ中枢街区パイロット事業(屋上緑化導入への補助) |
| 今年度 | ・クールシティ中枢街区パイロット事業(屋上緑化導入への補助、国費7億円) ・前年度事業に加え緑地環境整備総合支援事業において、借地公園の整備について支援の拡充等。都市公園・緑地保全事業予算(国費1,101億円の内数) |
| 次年度以降 | 引き続き上記事業の推進 |

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|--|------|------|------|------|------|------|------|--------|------|------|------|------|------|
| 施策A クールシティ 中枢街区パイ ロット事業(補 助) | | | | | | | | —————→ | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 緑地環境整備 総合支援事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

| 施策の全体像 | 2007年度実績 (2008年度予定) |
|---|--|
| [法律・基準] ○ 都市公園法（昭和31年4月20日 法律第79号） 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的として、都市公園の設置及び管理に関する基準を定める。 ○ 都市緑地法（昭和48年9月1日 法律第72号） 都市公園法その他の都市における自然的環境の整備を目的とする法律と相まって、良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とし、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定める。 等 | 継続 |
| [税制] ・緑化施設整備計画認定制度：平成13年度から、市町村長が認定した建築物の敷地内の緑化に関する計画にもとづく緑化施設整備について、固定資産税の特例が認められている。平成19年度には、認定条件を従来の1,000㎡から500㎡に緩和した。 | 継続 |
| [予算・補助] ・クールシティ中枢街区パイロット事業 ・都市公園・緑地保全等事業 国の補助（用地1/3、施設1/2等）等 | 7億円（2007年度 国費）→7億円（2008年度 国費） 1,157億円の内数（2007年度 国費） →1,101億円の内数（2008年度 国費） |
| [融資] ・政策投資融資銀行融資制度 エコビル整備事業 政策金利 I 融資比率40% 平成5年度より創設。延べ面積2,000㎡以上で、敷地面積に対する緑化面積が20%以上かつ緑化面積が500㎡以上である緑化施設を備える等の要件を満たす環境に配慮した建築物の整備事業に対し、低利で融資を行う | 継続 |
| [技術開発] | |
| [普及啓発] | |
| [その他] | |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

全国屋上・壁面緑化施工面積調査をもとに近似直線を算出し、今後の施工面積を約310haと推定した。

また、屋上緑化に伴う冷房負荷削減による排出削減見込量は各研究により推計値が異なるため、複数の知見で推計した。

(1)2008～2012年における屋上緑化施工増加面積指標(2005年度基準)

2008年:73[ha]

2009年:98[ha]

2010年:123[ha]

2011年:149[ha]

2012年:174[ha]

(2)屋上緑化に伴う冷房負荷削減による排出削減見込量(1ha当たり)

(※2データを用いた場合)

$10,000[\text{m}^2/\text{ha}] \times 0.425 / 0.555 \times 5.218 / 1000[\text{t}/\text{kg}] \doteq 40[\text{t-CO}_2/\text{年} \cdot \text{ha}]$

・電力のCO₂排出原単位 0.555[kg-CO₂/kWh]^{※2}

・屋上緑化による冷房等の熱負荷削減におけるCO₂削減量 5.218[kg-CO₂/m²・年]^{※2}

(※3データを用いた場合)

$10,000[\text{m}^2/\text{ha}] \times 0.425 / 0.690 \times 30.3 / 1000[\text{t}/\text{kg}] \doteq 187[\text{t-CO}_2/\text{年} \cdot \text{ha}]$

・電力のCO₂排出原単位 0.69[kg-CO₂/kWh]^{※3}

・屋上緑化による冷房等の熱負荷削減におけるCO₂削減量 30.3[kg-CO₂/m²・年]^{※3}

(※4データを用いた場合)

$10,000[\text{m}^2/\text{ha}] \times 0.425 \times 0.56 / 3 \times 65 / 1000[\text{t}/\text{kg}] \doteq 52[\text{t-CO}_2/\text{年} \cdot \text{ha}]$

・エアコン COP 3.0(推定)

・緑化による冷房等の熱負荷削減効果 0.56[kWh/m²・日]^{※4}

・冷房運転日数 65日^{※5}

○(1)*(2)より排出削減見込量を推定

(引用文献等)

※1「全国屋上・壁面緑化施工面積調査」国土交通省

※2「平成18年度環境と経済の好循環のまちモデル事業」報告書(クールルーフ推進協議会)

※3「感覚環境の街作り」報告書(環境省)

※4「新・緑空間デザイン技術マニュアル」((財)都市緑化技術開発機構)

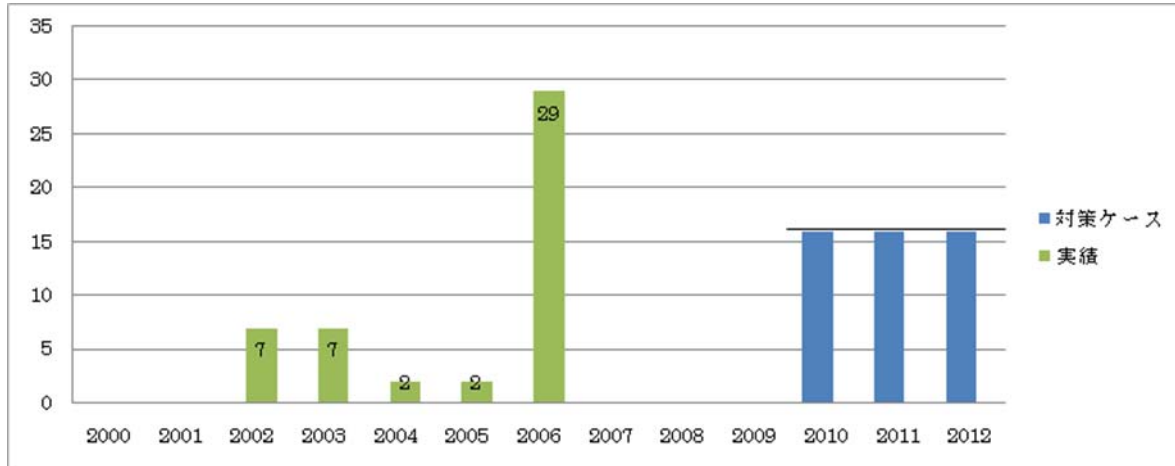
※5「環のくらし会議第4回住まいとくらし分科会」資料より

[業 02] 公的機関の排出削減(全省庁)

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO₂)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 (※) |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------------------|
| 対策ケース | | | | | | | | | | | 16 | 16 | 16 | 16 |
| 実績 | | | 7 | 7 | 2 | 2 | 29 | | | | | | | |

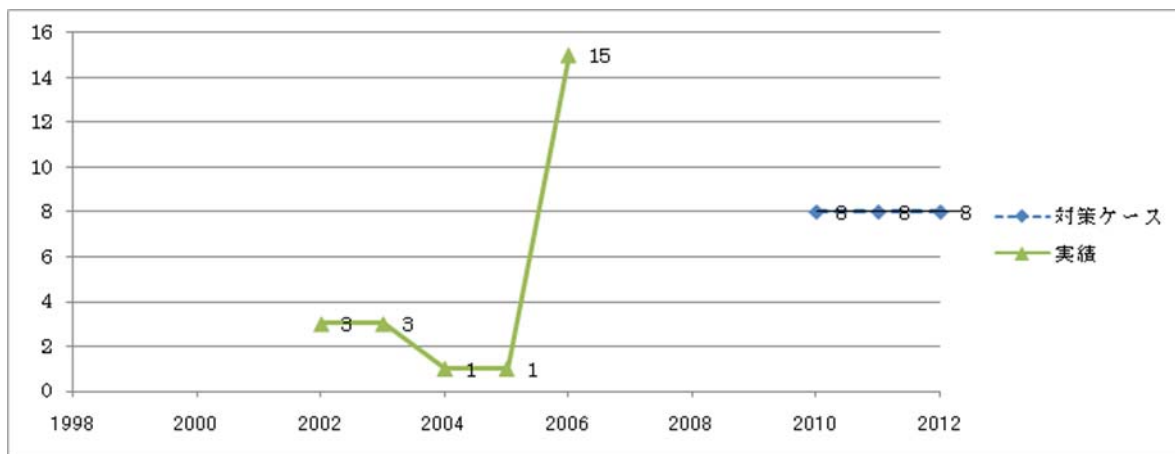


※対策ケースの目標は 2010 年から 2012 年までの 3 年間の平均

2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:対平成13年度削減率(%))

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 (※) |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------------------|
| 対策ケース | | | | | | | | | | | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 実績 | | | 3 | 3 | 1 | 1 | 15 | | | | | | | |



※対策評価指標の目標は 2010 年から 2012 年までの 3 年間の平均

| | |
|---------|---|
| 定義・算出方法 | <ul style="list-style-type: none"> 政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの排出量 各府省へ調査を依頼し、集計 |
| 出典・公表時期 | 地球温暖化対策推進本部幹事会(第23回)(平成20年3月31日開催)資料。同日、記者発表。毎年度1回公表。 |
| 備考※ | |

※前々年度実績値が示せない場合、その理由及び実績値把握の早期化のための具体策（2009年6月までに実施）を記入

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

- 2006年度の温室効果ガスの総排出量については、電気使用に伴う排出量が増加したものの、エネルギー供給設備の適切な管理等により、エネルギー供給設備等における燃料使用に伴う二酸化炭素の排出量等は減少し、全体としては、（2006年までの政府実行計画の目標である）7%削減目標を大きく上回る14.5%を削減することができた。
- 2006年度の排出量の大幅減は、暖冬の影響や船舶燃料の減少など特殊な要因が寄与しており、今後引き続き削減が進むかどうかは不明確。そのため、新たな政府実行計画上の目標である2010年から2012年における8%削減に向けて、新計画の着実な実行が必要。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|---|---|
| <p>前々年度 （※前年度分は各省未調査のため、前々年度とした。）</p> | <p>（前々年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「財やサービスの購入・使用に当たっての配慮」については、公用車の燃料用量については、本府省及び地方支分部局のいずれにおいても目標を達成することができなかった。特に地方支分部局においては公用車の燃料使用量及び用紙類の使用量ともに基準年度より増加している。 数量目標を含まない措置については、再生材料から作られた物品の使用、自転車の共同利用の推進など、全般的によく取り組まれているが、地方支分部局におけるノーカーデーの設置等で取組が遅れている。 ○ 「建築物の建築、管理に当たっての配慮」については、事務所の単位面積当たりの電力使用量が、対前年度では8.5%の削減を果たしたが、目標を達成するには至らなかった。特に本府省の電力使用量は、基準年を3.9%上回っている。 数量目標を含まない措置については、庁舎内における冷暖房の適正な温度管理等、また、本府省においては、給水利用装置等末端での感知式洗浄弁等の設置、休閑地の緑化等適正な維持管理、省エネルギー型の照明機器の設置等についてもよく取り組まれている。しかしながら、本府省、地方支分部局等共に、太陽熱利用設備の導入等の取組が進んでいないほか、地方支分部局において建築物の外壁面、屋上の緑化、排水再利用設備の導入等の取組が遅れている。 ○ 「その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」については、廃棄物の量は、本府省、地方支分部局等共に削減し、目標を達成したが、可燃ゴミの量については、地方支分部局において達成することができなかった。 数量目標を含まない措置については、夏期、執務室での軽装の励行、廃棄するOA機器及び家電製品並びに使用を廃止する車が廃棄物として処理される場合の適正な処理、コピー機、プリンターなどのトナーカートリッジの回収と再使用等は、本府省・地方支分部局等共によく取り組まれている。本府省では、エレベーターの間引き運転、トイレ流水温発生器の設置等にもよく取り組まれているが、地方 |
|---|---|

| | |
|-------|--|
| | 支分部局等において、簡単な手法でのトイレ洗浄水の節水の実施、食べ残し、食品残渣などの有機物質の再生利用等の取組が遅れている。 ○「職員に対する研修等」については、本府省、地方支分部局等共に、全般的に取組が進んでいない。 |
| 今年度 | (今年度を実施する施策の概要、予算額等) 計画の着実な実施 |
| 次年度以降 | (次年度以降の施策強化等の方向性) 取組が遅れている施策の強化 |

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 地球温暖化対策の推進に関する法律 | | 施行 | | | | | | | | | | | |
| 政府の実行計画 | | | | | | | | | | | | | |

| 施策の全体像 | 2007 年度実績 (2008 年度予定) |
|---|--|
| [法律・基準] ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年 10 月 9 日法律第 117 号) ・「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府の実行計画)」(平成 19 年 3 月 30 日閣議決定)により、2001 年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの 2010 年度から 2012 年度までの総排出量の平均を 8%削減することを目標とする。 | 2007 年 3 月 30 日に閣議決定した「政府の実行計画」の着実な実施。 |
| [税制] | |
| [予算・補助] | |
| [融資] | |
| [技術開発] | |
| [普及啓発] | |

[その他]

地球温暖化対策の推進に関する法律第 10 条に基づき地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、内閣に地球温暖化対策推進本部が設置されており、関係省庁において行政機関の職員で構成される幹事会を設置し、行政機関における地球温暖化対策推進に取り組んでいる。

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

各府省庁が政府の実行計画に基づき策定した実施計画における削減目標の積み上げによる。

(計算根拠例：環境省)

環境省においては、平成 18 年度の温室効果ガス排出量が平成 13 年度比で 651 トン削減（-9.7%）を達成した。引き続き削減を進めるとともに、排出量の更なる削減を図るため下記の対策を実施する。

<本省>

○省エネタイプのパソコンの導入による削減 4t-CO2

(1台あたり23Whから18Whに変更)

$$900 \text{台} \times (0.023 \text{Wh} - 0.018 \text{Wh}) \times 10 \text{時間} \times 240 \text{日} \times 0.352 \text{(kg-CO}_2\text{/kWh)} = 4 \text{t-CO}_2$$

○その他ソフト対策(照明灯の節電等)による削減 1t-CO2

<国民公園管理事務所>

○高反射率の反射板を備えた省エネタイプの街路灯の導入による削減 6t-CO2

改良の対象となる街灯(200W水銀灯)が74本(H17年度に省エネ調査を実施)

(1)高さを下げて高木の影響を避ける。

(2)35Wのメタルハライドランプを使用するなどの対策を行い、削減する。

$$\begin{aligned} \text{(現行)} & 200 \text{Wh} \times 74 \text{本} \times 2,515 \text{時間(年平均点灯時間)} = 37,222 \text{kWh(計画)} \\ & 35 \text{Wh} \times 74 \text{本} \times 2,515 \text{時間(年平均点灯時間)} = 6,513 \text{kWh} \end{aligned}$$

$$\text{(削減量)} \quad \text{ア. } 37,222 \text{kWh} - 6,513 \text{kWh} = 30,708 \text{kWh}$$

$$\text{イ. } 30,708 \text{kWh} \times 0.368 \text{(kg-CO}_2\text{/kWh)} \times \text{実行率(50\%)} = 6 \text{t-CO}_2$$

○ペレットストーブの利用による暖房用電力の削減 13t-CO2

ペレットストーブ導入前、導入後による電気使用量の推移により試算(3か月間)

(導入前)371,464kWh (導入後)301,307kWh

$$\text{(削減量)} \quad \text{ア. } 371,464 \text{kWh} - 301,307 \text{kWh} = 70,157 \text{kWh}$$

$$\text{イ. } 70,157 \text{kWh} \times 0.368 \text{(kg-CO}_2\text{/kWh)} \times \text{実行率(50\%)} = 13 \text{t-CO}_2$$

(別紙)

| 府省庁名 | 基準年 (H13年度) 排出量 (t-CO2/年) | H18年度 排出量 (t-CO2/年) | H18/H13 増減率 (%) | H22～24 /H13 削減目標 (%) | 現時点での太陽光発電・ 建物緑化の整備見込量 | | |
|------------------|------------------------------------|---------------------------|-----------------------|-------------------------------|---------------------------|-------|-----------|
| | | | | | 太陽光 | | 緑化 (㎡) |
| | | | | | (㎡) | (kW) | |
| 内閣官房 | 1,837 | 14,248 | 675.6% | 137.3% | 2,630 | 263 | 100 |
| 内閣府 | 9,374 | 9,480 | 1.1% | | | | |
| 警察庁 | 32,549 | 29,926 | -8.1% | -8.0% | 7,070 | 707 | 343 |
| 金融庁 | 1,224 | 1,500 | 22.5% | 22.5% | — | — | — |
| 総務省 | 14,320 | 12,961 | -9.5% | -10% | 300 | 30 | 0 |
| 法務省 | 328,142 | 303,903 | -7.4% | -8.1% | 13,600 | 1,360 | 14,783 |
| 外務省 | 7,157 | 6,621 | -7.5% | -8% | 664 | 66 | 0 |
| 財務省 | 131,999 | 119,986 | -9.1% | -8% | 2,750 | 275 | 10,920 |
| 文部科学省 | 5,430 | 4,895 | -9.9% | -8% | — | — | — |
| 厚生労働省 | 116,074 | 113,966 | -1.8% | -13.2% | 4,650 | 465 | 2,942 |
| 農林水産省 | 144,159 | 129,611 | -10.1% | -10.1% | — | — | — |
| 経済産業省 | 25,556 | 20,440 | -20.0% | -21% | 200 | 20 | 0 |
| 国土交通省 | 1,041,573 | 827,505 | -20.6% | -8.5% | 20,111 | 1,921 | 10,113 |
| 環境省 | 6,694 | 6,043 | -9.7% | -10% | 300 | 30 | 300 |
| 防衛省 | 115,765 | 93,722 | -19.0% | -8% | 1,100 | 110 | 7,000 |
| 内閣法制局 | 309 | 310 | 0.3% | -15.3% | — | — | — |
| 人事院 | 1,718 | 1,513 | -11.9% | -8.3% | 1,400 | 140 | 0 |
| 宮内庁 | 8,487 | 7,538 | -11.2% | -8% | 600 | 60 | 0 |
| 公正取引委 | 1,247 | 1,431 | 14.8% | 15.2% | — | — | — |
| 会計検査院 | 1,165 | 583 | -50.0% | -8% | — | — | — |
| 【参考】合同庁舎(政府内合計)→ | | | | | 11,200 | 1,120 | 10,495 |
| 合計 | 1,994,779 | 1,706,182 | -14.5% | -8.1% | 66,575 | 6,567 | 56,996 |

※ 各省庁における太陽光・緑化の整備予定面積には、合同庁舎を含まず、各省庁単独管理庁舎のみを集計。(合同庁舎は国土交通省官庁営繕部において太陽光・緑化の整備を行うため、参考欄に別途集計。)

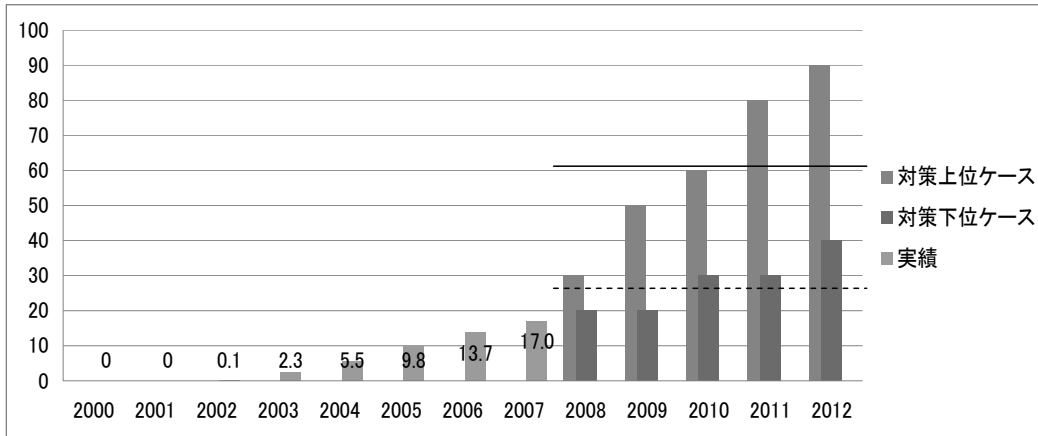
※ 会計検査院は憲法上の独立機関であるためオブザーバー参加(実施計画の策定対象外)。

[業 07] 業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

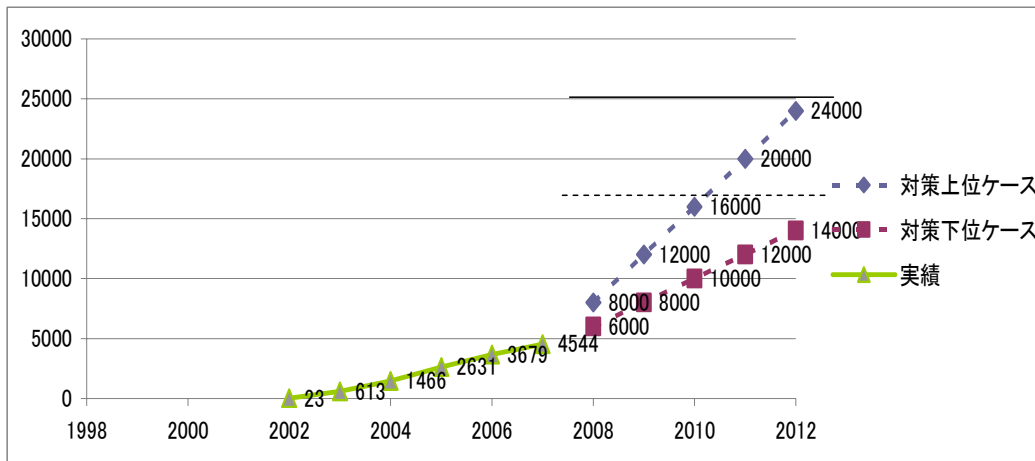
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 対策上位ケース | | | | | | | | | 30 | 50 | 60 | 80 | 90 | 62 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | 20 | 20 | 30 | 30 | 40 | 28 |
| 実績 | 0 | 0 | 0.1 | 2.3 | 5.5 | 9.8 | 13.7 | 17.0 | | | | | | |



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:施設)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 対策上位ケース | | | | | | | | | 8000 | 12000 | 16000 | 20000 | 24000 | 16000 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | 6000 | 8000 | 10000 | 12000 | 14000 | 10000 |
| 実績 | | | 23 | 613 | 1466 | 2631 | 3679 | 4544 | | | | | | |



| | |
|---------|--|
| 定義・算出方法 | <p>①コンビニへの導入台数：冷蔵・冷凍機メーカーからのヒアリングによる。2008 年以降は、設備の入れ替えが行われる店舗の 5～6 割に導入されると想定。</p> <p>②冷凍倉庫等への導入台数：2007 年の実績値は、「省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業(2007 年度で事業終了)」による導入事業所数(1 施設複数の装置導入の場合も 1 施設として計上)及び冷凍装置関係学会の集計に基づく推計値の合計値。2008 年以降は、「省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業」による導入予定台数。</p> |
| 出典・公表時期 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニへの導入台数：冷蔵・冷凍機メーカーからのヒアリングによる。 ・環境省資料（毎年度末） |
| 備考※ | |

※前々年度実績値が示せない場合、その理由及び実績値把握の早期化のための具体策（2009 年 6 月までに実施）を記入

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

| |
|--|
| <p>① コンビニへの業務用省エネ型冷蔵・冷凍機・空調一体システムの導入</p> <p>2005 年から実施した「業務部門二酸化炭素削減モデル事業」により、導入台数は確実に増加している。</p> <p>第一約束期間における目標達成のため、2008 年度から拡充した「業務部門対策技術率先導入補助事業」の中で更なる導入拡大を図っていくこととしている。</p> |
| <p>② 物流拠点、大規模小売店舗等への自然冷媒冷凍装置の導入</p> <p>2005～2007 年度に実施した「省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業」は順調に補助が行われ、既に 2.4 万 t-CO₂ を削減する実績を上げている。</p> <p>第一約束期間中の目標値は 3.38 万 t-CO₂ であり、2008 年度から拡充した「省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業」を引き続き着実に実施できれば、期間中の平均で約 1 万 t-CO₂ 削減の上積みは可能と考えられる。</p> |

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-----|---|
| 前年度 | <p>(前年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由)</p> <p>業務部門二酸化炭素削減モデル事業 支出額 約 1.8 億円</p> <p>省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業</p> <p>採択事業所数：19 事業所 支出額：約 2 億円</p> |
| 今年度 | <p>(今年度を実施する施策の概要、予算額等)</p> <p>業務部門対策技術率先導入補助事業 19 億円の内数</p> |

| | |
|-------|---|
| | 省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業 予算額：3億円 |
| 次年度以降 | (次年度以降の施策強化等の方向性) 第一約束期間における目標達成のため、継続して補助事業を実施していく予定。 |

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-----------------------------|------|------|------|------|------|------|--------|--------|-------|------|------|------|------|
| 業務部門二酸化炭素削減モデル事業(億円) | | | | | | 2の内数 | 1.5の内数 | 2.5の内数 | | | | | |
| 業務部門対策技術率先導入補助事業(億円) | | | | | | | | | 19の内数 | | | | |
| 省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業(億円) | | | | | | 2 | 2 | 2 | | | | | |
| 省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業(億円) | | | | | | | | | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

| 施策の全体像 | 2007年度実績 (2008年度予定) |
|---|--|
| [法律・基準] | |
| [予算・補助] ○業務部門対策技術率先導入補助事業(①) ○省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業(2005～2007年度)(②) ○省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業(2008～2012年度)(②) | 2.5億円の内数(19億円の内数) ・2007年度実績 採択事業所数：19事業所 支出額：約2億円 ・2008年度予定 予算額3億円 |
| [融資] | |
| [技術開発] | |
| [普及啓発] | |

| | |
|---|--|
| 冷凍装置を使用している冷凍倉庫、食品製造、物流、スーパー等の業界団体に助成制度の周知を図っている。 | |
| [その他] | |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

排出削減見込み量の積算時に見込んだ前提。

①1台あたりの消費電力削減量は、メーカーヒアリング結果及び「業務部門二酸化炭素削減モデル事業(平成17年度)」の実績より、約43～62千Kwh/年とした。

これより、本対策による2010年における消費電力の削減量は約430～990百万Kwhとなり、約27～58万t-CO₂の排出削減量に相当すると推計される。

低温用冷凍設備への省エネ型自然冷媒冷凍装置の導入台数<約260施設(2010年度)>

1台当たり消費電力削減量<約140千KWh>

排出削減見込量の算出に至る計算根拠・詳細説明

②2005年度から2007年度の3年間実施した「省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業」では、3年間に55事業所(1事業所当たりの消費電力削減量：年間約529千KWh)で低温用自然冷媒冷凍装置が導入されたが、冷凍装置関係学会の集計では2005年度から2007年度の間、モデル事業とは別に同数程度の同様の装置の導入が行われたと推定されるため、この間の消費電力削減量は年間58百万KWh(529千KWh×110事業所)、2.46万t-CO₂の排出削減量に相当すると推計される。

2008年度以降の普及・導入台数については、「省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業(3億円、平成20年度予算)」により、1年間当たり約50施設(1施設当たり1台を想定)への導入が行われると想定した。また、1台当たりの消費電力削減量は、「省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業(平成17年度～19年度)」の実績等により、約140千KWh/年とした。これにより、本対策による2010年の消費電力削減量は約21百万KWh(140千KWh×50施設×3ヵ年)となり、約0.9万t-CO₂の排出削減見込量に相当すると推計される。

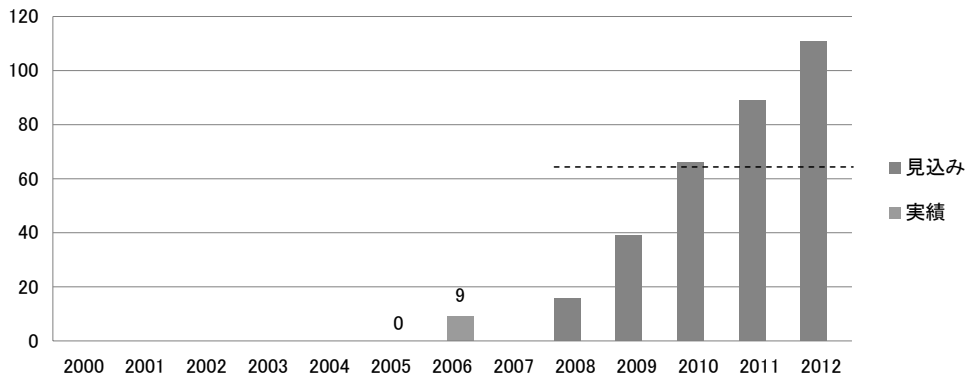
以上により、2010年度における排出削減見込量は、2005年度から2007年度の間推計と2008年度からの推計を加え、約3万t-CO₂とした。

[業 10] 廃棄物処理における対策の推進

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|--------------|
| 見込み | | | | | | | | | 15.8 | 39 | 65.9 | 89.1 | 110.8 | 64.12 |
| 実績 | | | | | | 0 | 9 | | | | | | | |

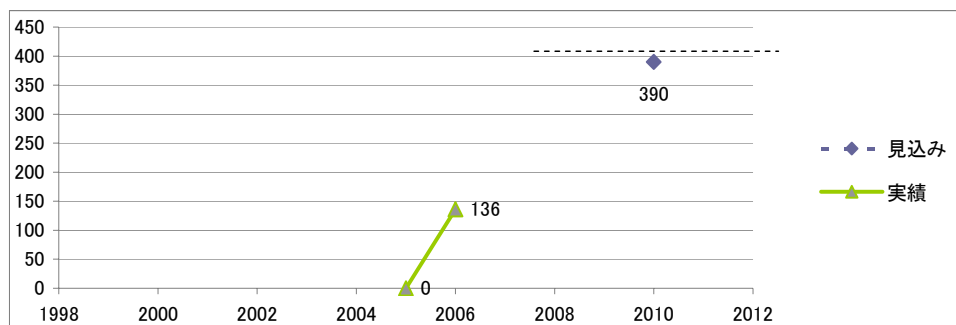


※廃棄物発電（一般廃棄物）と容器包装プラスチック分別収集による、2006年以降の排出削減見込み量については、それぞれ2005年の実績を基準にしているため、これ以前の削減実績は提示していない。また、廃棄物発電（産業廃棄物）による、2008年以降の排出削減見込み量についても、2007年の実績を基準にすることから、これ以前の削減量は提示していない。したがって、上記の削減実績は、廃棄物発電（一般廃棄物）と容器包装プラスチックの分別収集見込量のみの合計である。

2. 対策評価指標の実績と見込み

廃棄物発電(一般廃棄物)の発電量増分(単位:GWh)

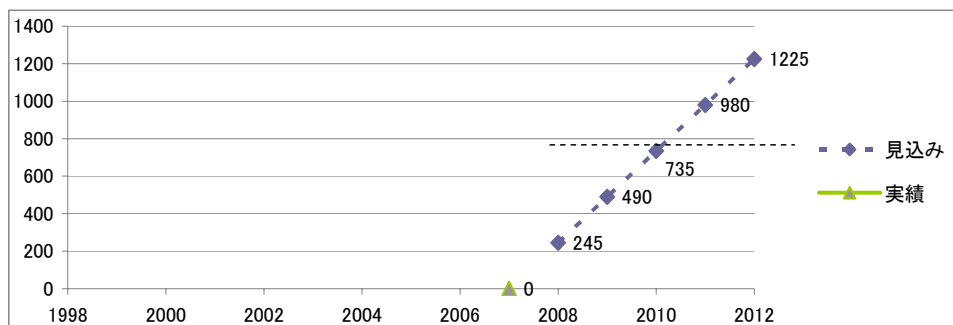
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 見込み | | | | | | | | | | | 390 | | | 390 |
| 実績 | | | | | | 0 | 136 | | | | | | | |



廃棄物発電(産業廃棄物)の発電量増分(単位:GWh)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 見込み | | | | | | | | | 245 | 490 | 735 | 980 | 1225 |
| 実績 | | | | | | | | 0 | | | | | |

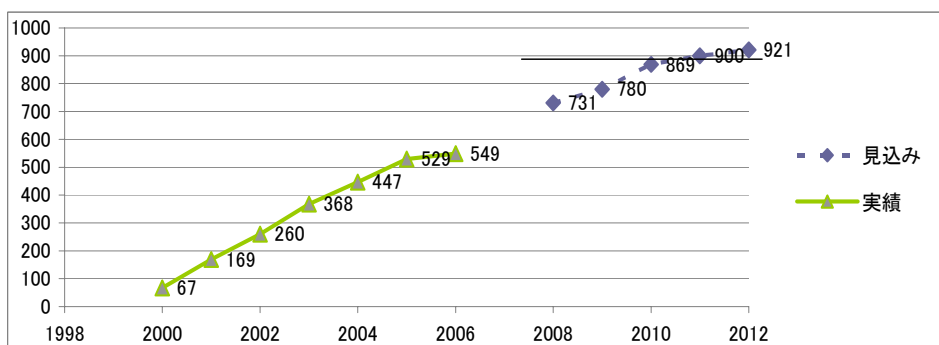
| | |
|--------------|-----|
| 第一約束 期間平均 | 735 |
|--------------|-----|



容器包装プラスチックの分別収集見込量(指定法人経由)(単位:千トン)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 見込み | | | | | | | | | 731 | 780 | 869 | 900 | 921 |
| 実績 | 67 | 169 | 260 | 368 | 447 | 529 | 549 | | | | | | |

| | |
|--------------|-----|
| 第一約束 期間平均 | 840 |
|--------------|-----|



| | |
|---------|---|
| 定義・算出方法 | <p>一般廃棄物分野においては、循環型社会形成推進交付金によって 2010 年までに整備される焼却施設の焼却能力から、2010 年における総発電電力量の増加分を見込んだ。</p> <p>産業廃棄物処理に係る廃棄物発電の発電量の増分は、2007 年度を基準とし、実績は新エネルギー等発電設備に認定された廃棄物発電設備及び国庫補助事業「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」により整備された廃棄物発電施設を対象として把握した。前者については発電出力を基に稼働率を 80%として発電量を算出し、後者については年間発電量の計画値を採用し、重複を排除し両者の合計を求めた。</p> <p>プラスチック製容器包装の分別収集見込量を、第 5 期市町村分別収集計画における指定法人への引渡見込量（869,000 トン、2010 年度）と仮定した場合、2005 年度を基準として、2010 年度における排出削減見込量は 18 万 t-CO₂/年と算出される。</p> <p>（注）容器包装リサイクル法に基づく排出抑制等により、市町村の分別収集量は分別収集見込量に比べて減少する可能性がある。</p> |
| 出典・公表時期 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物発電の増分 → 日本の廃棄物処理（毎年 6 月頃公表） ・新エネルギー等発電設備に認定された廃棄物発電設備の発電出力 → 認定協議資料に基づく環境省産業廃棄物課調べ ・国庫補助事業「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」により整備された廃棄物発電施設の年間発電量の計画値 → 交付申請書に基づく環境省産業廃棄物課調べ ・容器包装リサイクル法に基づく第 5 期分別収集計画に定められたプラスチック製容器包装の分別収集見込量から独自処理予定量を控除した量 ・（財）日本容器包装リサイクル協会ホームページ（平成 19 年度 再商品化事業者落札状況 5. 再商品化手法別契約量と構成比） |
| 備考※ | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体の収集・運搬における BDF 導入量：今後調査予定。 ・平成 17 年度からの産業廃棄物処理に係る廃棄物発電等の実績については、環境省産業廃棄物課が産業廃棄物排出・処理状況調査を実施し、より正確な実態の把握に努めることとする。 |

※前々年度実績値が示せない場合、その理由及び実績値把握の早期化のための具体策（2009 年 6 月までに実施）を記入

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

| |
|---|
| <p>一般廃棄物処理に係る廃棄物発電量については、着実に増加傾向にある。</p> <p>また、地方自治体の収集・運搬における BDF 導入量については今後調査予定。</p> <p>産業廃棄物処理に係る廃棄物発電等エネルギー利用を推進するために、産業廃棄物処理業者に対する経済的支援措置及び処理業者による自主行動計画の推進に係る措置を講じてきたところである。一定の施設整備がなされてきたことが確認されるが、更なる温暖化対策のため今後も継続的な取組みが求められる。</p> <p>プラスチック製容器包装の分別収集実施市町村数の増加に伴い、分別収集量及び再商品化量が増加している。</p> |
|---|

分別収集見込み量を達成するためには、さらなる分別収集の推進を図る必要があり、引き続き消費者への普及啓発事業実施を行うとともに、市町村に対し分別収集の促進を働きかける予定。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|--|
| 前年度 | <p>(前年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を推進(32,704,000千円の内数) ・ごみ処理施設の性能指針に、BDF製造施設を追加 ・産業廃棄物処理業者による廃棄物発電等エネルギー利用を推進するために、国庫補助事業「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」(予算額:21億1700万円)を実施 ・全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の推進に関しては、計画策定の働きかけ、温暖化対策に係る支援事業の紹介及び公共関与施設における対策事例の情報提供を実施 ・平成20年度～24年度の分別収集計画を取りまとめ、プラスチック製容器包装の分別収集市町村数の割合は、平成24年度で83%となる見通し。 ・改正容器包装リサイクル法により排出抑制促進措置制度が施行されるとともに、容器包装の排出抑制策に係る普及啓発を実施し、例えばレジ袋の削減の取組は全国的な広がりを見せているところ ・廃棄物処理施設整備計画において、平成24年度におけるごみ焼却施設の総発電能力の目標値を2,500MWと設定。 |
| 今年度 | <p>(今年度を実施する施策の概要、予算額等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を推進(36,092,000千円の内数) ・車両対策の手引きを作成・配付することによる普及・啓発 ・産業廃棄物処理業者による廃棄物発電等エネルギー利用を推進するために、国庫補助事業「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」(予算額:21億1700万円)を実施 ・全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の推進に関しては、温暖化対策推進のための技術資料の提供等を実施予定 ・容器包装に係る3R推進事業(57,812千円) ・改正容器包装リサイクル法施行に係る実態調査等事業(82,048千円) |
| 次年度以降 | <p>(次年度以降の施策強化等の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を推進 ・産業廃棄物処理業者による廃棄物発電等エネルギー利用を更に推進するために、国庫補助事業「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」を拡充 ・市町村の分別収集の高度化、容器包装廃棄物の排出抑制 ・その他、継続的に必要な対策・施策を実施予定 |

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---|----------------|------|------|------|------|------|------|---------------|----------------|------|------|------|------|
| 循環型社会形成推進交付金 (2008年度: 361億円の 内数) | → | | | | | | | | | | | | |
| 車両対策の手引き(0.5億円 の内数) | | | | | | | | | → | | | | |
| 廃棄物処理施設における 温暖化対策事業による産業 廃棄物処理業者の支援(億 円) | | | | 5 | 10 | 15 | 15 | 21 | 21 | | | | → |
| 全国産業廃棄物処理連合 会環境自主行動計画の推進 に係る情報提供等 | | | | | | | | | → | | | | |
| 容器包装リサイクル法 | 収集 品目 追加 | | | | | | | 改正 法施 行 | 資金 拠出 施行 | | | | → |

| 施策の全体像 | 2007年度実績 (2008年度予定) |
|---|--|
| [法律・基準] 循環型社会形成推進基本計画に定める目標の達成に向けた取組 廃棄物処理施設整備計画に定める目標の達成に向けた取組 廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標(2001.5~)の達成に向けた取り組み | 循環型社会形成推進基本計画を改定 廃棄物処理施設整備計画(H20—24)を策定 継続 |

| | |
|--|--|
| 個別リサイクル法（容器包装リサイクル法等）に基づく措置の実施や評価、検討 | 平成 19 年 6 月に改正食品リサイクル法が成立 |
| [税制] | |
| [予算・補助] 循環型社会形成推進交付金 廃棄物処理施設における温暖化対策事業による産業廃棄物処理業者の支援 | 2007 年度の予算額 32,704 百万円の内数 (2008 年度の予算額 36,092 百万円の内数) 2007 年度の予算額 21 億 1700 万円 (2008 年度の予算額 21 億 1700 万円) |
| [融資] | |
| [技術開発] | |
| [普及啓発] 市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 容器包装排出抑制推進員等を活用した市民等への普及啓発、3R 推進モデル事業 車両対策の手引きの策定・配付 グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の優先的購入 | 各ガイドラインの説明会を全国 7 ブロックで実施 (各ガイドラインのさらなる普及) 継続 (新規) 継続 |
| [その他] 全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の推進に係る情報提供等 | 計画策定の働きかけ、温暖化対策に係る支援事業の紹介及び公共関与施設における対策事例の情報提供 (温暖化対策推進のための技術資料の提供等) |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

一般廃棄物分野においては、循環型社会形成推進交付金によって、2010 年までに整備される焼却施設の焼却能力から、2010 年度における総発電電力量の増加分（対策なしケースとの比較）は 390GWh/年（2010 年時点）と見込まれ、これは 16.6 万 t-CO₂/年の排出削減量に相当する。

産業廃棄物分野においては、既存対策による廃棄物発電量の推移として、2002～2007 年度のデータより毎年 230GWh の発電量の増加が見込まれる。さらに、「全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画」の実施等（2008 年度以降）により、毎年 15GWh 追加的に発電量が増加すると想定する。これより、毎年 245GWh だけ発電量が増加することが想定される。したがって、2010 年度における総発電電力量の増加分（2007 年度との比較）は 735GWh と見込まれ、これは 31.2 万 t-CO₂/年の排出削減見込みに相当する。

車両対策の先進的事例を参考に、全国のパッカー車（約 93,000 台、2005 年）の 1%に BDF (B20) を導入すると仮定すると、年間 1,117kL の軽油を代替できるものと算出され、これは 0.3 万 t-CO₂/年の排出削減量に相当する。

容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の再商品化の効果のうち、「廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進」における二酸化炭素削減効果の見込みに含まれてい

ない原燃料利用分を計算。

- ・プラスチック製容器包装の分別収集見込量（第5期市町村分別収集計画における指定法人への引渡見込量） <869,000 トン（2010年度）>

- ・原燃料利用の割合（平成19年度落札結果）

- ・プラスチック製容器包装の分別収集見込量を、第5期市町村分別収集計画における指定法人への引渡見込量（869,000 トン、2010年度）と仮定した場合、2005年度を基準として、2010年度における排出削減見込量は18万t-CO₂/年と算出される。

（注）容器包装リサイクル法に基づく排出抑制等により、市町村の分別収集量は分別収集見込量に比べて減少する可能性がある。

[業 11] 国民運動の実施

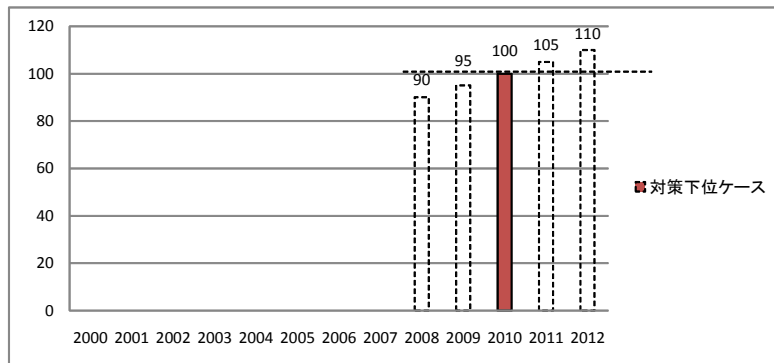
1. 排出削減量の実績と見込み

クールビズ・ウォームビズ

排出削減量(万t-CO₂)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | | | | |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | 90 | 95 | 100 | 105 | 110 | 100 |
| 実績 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | |

注)クールビズ、ウォームビズは2005年度より活動を開始している。



注)2010年度の排出削減見込量は他の対策(工場・事業場におけるエネルギー管理の徹底、エネルギー供給事業者等による情報提供等)の対策効果との重複分を差し引いた値としての目標となっている。実績値については他の対策の効果が不明であるため記載していない。なお、クールビズについては2010年度に66~73%の実施率を、ウォームビズについては2010年度に69~76%の実施率を目標としており、2007年度の実績については、クールビズの実施率が57.9%、ウォームビズの実施率は66.7%となっている。また、2008年度、2009年度、2011年度及び2012年度の排出削減見込量については、クールビズ、ウォームビズで目標としている実施率から推計した試算値である。

(重複分を差し引かない場合のクールビズ・ウォームビズの実績値については、それぞれの取り組みへの実績率から、2005年度に198万t-CO₂、2006年度に269万t-CO₂、2007年度に303万t-CO₂に相当する削減効果があったと推計している。また、2010年度のクールビズの実施率が66%、ウォームビズの実施率が69%とした場合のCO₂排出削減量は約320万t-CO₂に相当すると推計している。)

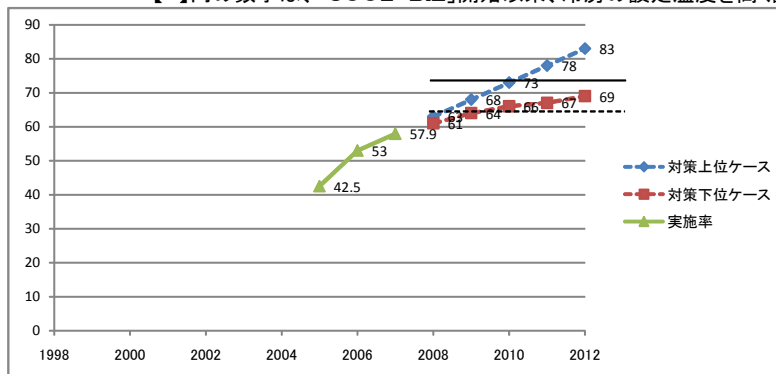
2. 対策評価指標の実績と見込み

①-1 クールビズ (実施率)

対策評価指標(単位:実施率%)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|--------|--------|--------|------|------|------|------|------|--------------|
| 対策上位ケース | | | | | | | | | 63 | 68 | 73 | 78 | 83 | 73 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | 61 | 64 | 66 | 67 | 69 | 65 |
| 実施率 | | | | | | 42.5 | 53 | 57.9 | | | | | | |
| 【実績率】 | | | | | | 【32.7】 | 【43.2】 | 【48.1】 | | | | | | |

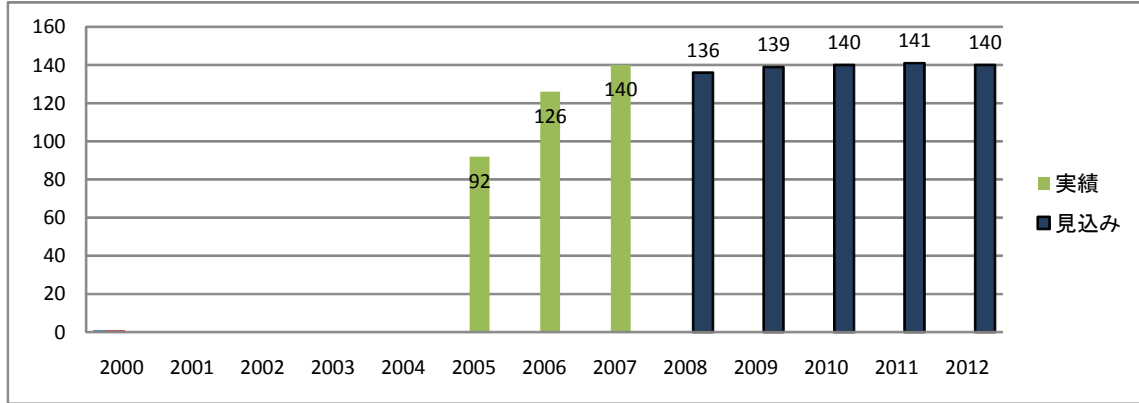
【 】内の数字は、「COOL BIZ」開始以来、冷房の設定温度を高く設定している企業等の割合(実績率%)



①- 2 クールビズ（実績削減量）

排出削減量(万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績 | | | | | | 92 | 126 | 140 | | | | | |
| 見込み | | | | | | | | | 136 | 139 | 140 | 141 | 140 |



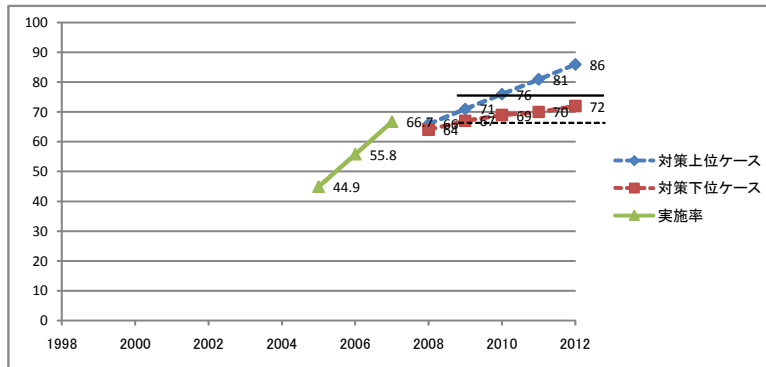
* 2005年度に42.5%である実施率が、2008年度に61%、2009年度に64%、2010年度に66%、2011年度に67%、2012年度に69%で推移すると仮定した場合の試算値。

②- 1 ウォームビズ（実施率）

対策評価指標(単位:実施率%)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|--------------|------|------|------|------|------|----------------|----------------|----------------|------|------|------|------|------|--------------|
| 対策上位ケース | | | | | | | | | 66 | 71 | 76 | 81 | 86 | 76 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | 64 | 67 | 69 | 70 | 72 | 68 |
| 実施率 【実績率】 | | | | | | 44.9 【30.5】 | 55.8 【41.4】 | 66.7 【52.3】 | | | | | | |

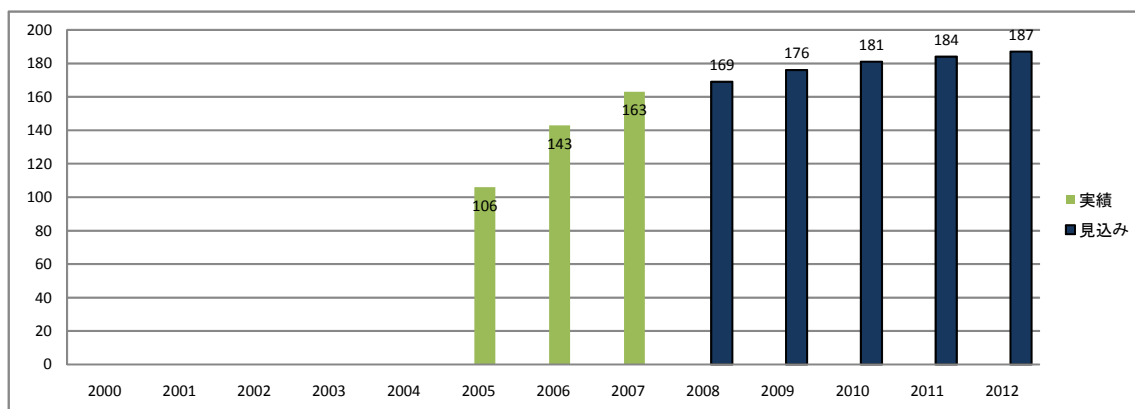
【 】内の数字は、「WARM BIZ」開始以来、暖房の設定温度を低く設定している企業等の割合(実績率%)



②-2 ウォームビズ（実績削減量）

排出削減量(万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績 | | | | | | 106 | 143 | 163 | | | | | |
| 見込み | | | | | | | | | 169 | 176 | 181 | 184 | 187 |



* 2005年度に44.9%である実施率が、2008年度に64%、2009年度に67%、2010年度に69%、2011年度に70%、2012年度に72%で推移すると仮定した場合の試算値。

| | |
|----------------|--|
| <p>定義・算出方法</p> | <p>毎年のアンケート調査から推計したクールビズ(28℃設定)又はウォームビズ(20℃設定)の実施率</p> <p>「排出削減実績量」の算出に至る計算根拠・詳細(内訳等)説明</p> <p>クールビズ・ウォームビズ(業務部門)</p> <p>取組(冷房の設定温度を28℃、暖房の設定温度を20℃にする)による削減実績量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷房の設定温度を28℃にした場合 <ul style="list-style-type: none"> - 実績分における排出削減実績量は以下の通り算定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・削減実績量 = 業務部門電力消費量 × 業務部門電力消費量冷房比率 × 排出係数 × 家庭での冷房用途のCO2排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率 - オフィスでの実施率は、毎月実施している月次アンケート調査結果を使用した。 ・暖房の設定温度を20℃にした場合 <ul style="list-style-type: none"> - 実績分における排出削減実績量は以下の通り算定した。 <ul style="list-style-type: none"> <電力> <ul style="list-style-type: none"> ・削減実績量 = 業務部門電力消費量 × 業務部門電力消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭での暖房用途のCO2排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率 |
|----------------|--|

| | |
|---------|---|
| | <p><ガス></p> <ul style="list-style-type: none"> 削減実績量 = 業務部門都市ガス・LPG 消費量 × 業務部門都市ガス・LPG 消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭での暖房用途の CO2 排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率 <p><石油></p> <ul style="list-style-type: none"> 削減実績量 = 業務部門灯油・重油消費量 × 業務部門灯油・重油消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭での暖房用途の CO2 排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率 <p>- オフィスでの実施率は、毎月実施している月次アンケート調査結果を使用した。</p> |
| 出典・公表時期 | <p>環境省HPにて公表</p> <p>公表時期 クールビズ…11月頃（直近は平成19年11月19日） URL : http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=9061</p> <p>ウォームビズ…6月頃（直近は平成20年5月27日） URL : http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=9791</p> |
| 備考※ | |

※前々年度実績値が示せない場合、その理由及び実績値把握の早期化のための具体策（2009年6月までに実施）を記入

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

一人ひとりが温暖化防止のアクションを起こして温暖化防止を止めようという地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業を2005年4月から実施しているところ。

本事業によりクールビズの推進を開始して以来、冷房設定温度を高く設定している企業等の割合は、クールビズ初年度の2005年度は32.7%(42.5%)、2006年度は43.2%(53%)、2007年度は48.1%(57.9%)の実績率となり、施策の効果が着実に出来ていると考えられる。クールビズのさらなる定着に向けて、引き続き施策の推進が必要である。

また、ウォームビズについても同様に、初年度の2005年度は30.5%(44.9%)、2006年度は41.4%(55.8%)、2007年度は52.3%(66.7%)の実績率となり、施策の効果が着実に出来ていると考えられる。ウォームビズのさらなる定着に向けて、引き続き施策の推進が必要である。

※括弧内は、実績率に本事業実施前からの実施割合を含めた「実施率」

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|---|
| 前年度 | (前年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由) ・地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 (2,700 百万円) |
| 今年度 | (今年度を実施する施策の概要、予算額等) ・地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 (2,700 百万円) ・エコポイントモデル事業の実施(全国型3件、地域型9件)(2008年度予算額 350 百万円) |
| 次年度以降 | (次年度以降の施策強化等の方向性) ・地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 ・「エコポイント事業の本格展開」 全国型では、全国の主要な大規模小売店との接続等本格展開に向けたシステム拡充の支援、地域型では、20年度モデル事業の他地域での普及及び地域特性に応じた他モデルの立ち上げ支援に取り組む。 |

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|
| 地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 (27 億円) | | | | | | 開始 | → | | | | | | | 予定 |
| エコポイントモデル事業 (億円) | | | | | | | | | 3.3 | → | | | | → |
| 広報事業 (億円) | | | | | | | | | 0.2 | → | | | | → |

| 施策の全体像 | 2007 年度実績 (2008 年度予定) |
|----------------------------------|--------------------------|
| [法律・基準] | |
| [税制] | |
| [予算・補助] ・地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 | 2,700 百万円 (2,700 百万円) |

| | |
|--|--|
| ・エコポイントモデル事業 | モデル事業（全国型3件、地域型9件）（2008年度350百万円） |
| [融資] | |
| [技術開発] | |
| [普及啓発] ・地球温暖化防止を呼びかけるチーム・マイナス6%において、地球温暖化防止に向けてクールビズ・ウォームビズなどの温度調節や省エネ製品の買換えなど6つのアクションを中心に普及啓発を実施 ・エコポイントモデル事業 | 2008年度も引き続き実施 エコポイントモデル事業実施にあたっての広報業務、エコポイント普及啓発用パンフレット及びパネルの作成 |
| [その他] ・エコポイントモデル事業 | エコポイント共通名称とロゴ開発 |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

クールビズ・ウォームビズ

・冷房の設定温度を28℃にした場合

- 実績分における排出削減見込み量は以下の通り算定した。
 - ・ 削減実績量 = 業務部門電力消費量 × 業務部門電力消費量冷房比率 × 排出係数 × 家庭での冷房用途のCO₂排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率
- オフィスでの実施率は、毎月実施している月次アンケート調査結果を使用した。
- 1℃低下あたりの消費電力削減量<30Wh/世帯/時間>
- 冷房設定温度の変化<1.8℃>
- 1日あたりの冷房使用時間<9時間/日>
- ひと夏の冷房使用日数<112日>
- 電力の排出係数(発受電端)<2005年度:0.376kgCO₂/kWh><2006年度:0.373kgCO₂/kWh><2007年度:0.364kgCO₂/kWh><2008年度:0.355kgCO₂/kWh><2009年度:0.346kgCO₂/kWh><2010年度:0.336kgCO₂/kWh><2011年度:0.327kgCO₂/kWh>

<2012 年度:0.318kgCO₂/kWh>

- 世帯数<2005 年度~2007 年度:5110 万世帯>
- 世帯あたりのエアコン保有台数<2.553>
- 家庭部門での冷房用途の CO₂ 排出量に対する削減率を業務部門へ外挿
- 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合<49.5%>

・暖房の設定温度を 20°Cにした場合

- 実績分における排出削減見込量は以下の通り算定した。

<電力>

- ・ 削減実績量 = 業務部門電力消費量 × 業務部門電力消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭での暖房用途の CO₂ 排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率

<ガス>

- ・ 削減実績量 = 業務部門都市ガス・LPG 消費量 × 業務部門都市ガス・LPG 消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭での暖房用途の CO₂ 排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率

<石油>

- ・ 削減実績量 = 業務部門灯油・重油消費量 × 業務部門灯油・重油消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭での暖房用途の CO₂ 排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率
- オフィスでの実施率は、毎月実施している月次アンケート調査結果を使用した。
- 暖房設定温度の変化<2.3°C>
- 1時間・1台あたりの燃料削減量<電力(エアコン): 34.9Wh/時間・台><ガス(ガスファンヒーター): 5.4L/時間・台><石油(石油ファンヒーター): 6.7cc/時間・台>
- 1日あたりの暖房使用時間<9時間/日>
- ひと冬の暖房使用日数<169 日>
- 1世帯あたりの保有台数<電力(エアコン): 2.098 台><ガス(ガスファンヒーター): 0.660 台><石油(石油ファンヒーター): 0.660 台>
- 電力の排出係数(発受電端)<2005 年度:0.376kgCO₂/kWh><2006 年度:0.373kgCO₂/kWh><2007 年度:0.364kgCO₂/kWh><2008 年度:0.355kgCO₂/kWh><2009 年度:0.346kgCO₂/kWh><2010 年度:0.336kgCO₂/kWh><2011 年度:0.327kgCO₂/kWh><2012 年度:0.318kgCO₂/kWh>
- 燃料の排出係数<ガス:2.25kgCO₂/m³(都市ガス:0.05kgCO₂/MJ、LPG:0.06kgCO₂/MJ)><石油:2.49kgCO₂/L(灯油:0.068kgCO₂/MJ、重油:0.069kgCO₂/MJ)>

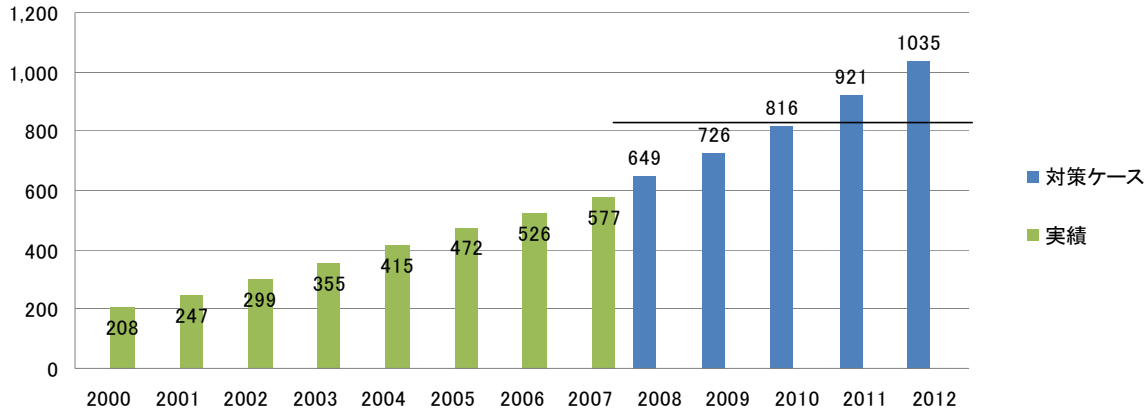
- 家庭部門の暖房用途の CO2 排出量<電力:853.7 万 t><ガス:653.1 万 t><石油:2290.9 万 t>
- 世帯数<2005 年度~2007 年度:5110 万世帯>
- 業務その他部門における暖房設定温度<22.3℃>
- 家庭部門での暖房用途の CO2 排出量に対する削減率を業務部門へ外挿
- 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合<49.5%>

[業 13]省エネ機器の買い替え促進

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO₂)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|--------------|
| 対策ケース | | | | | | | | | 649 | 726 | 816 | 921 | 1,035 | 830 |
| 実績 | 208 | 247 | 299 | 355 | 415 | 472 | 526 | 577 | | | | | | |



2. 対策評価指標の実績と見込み

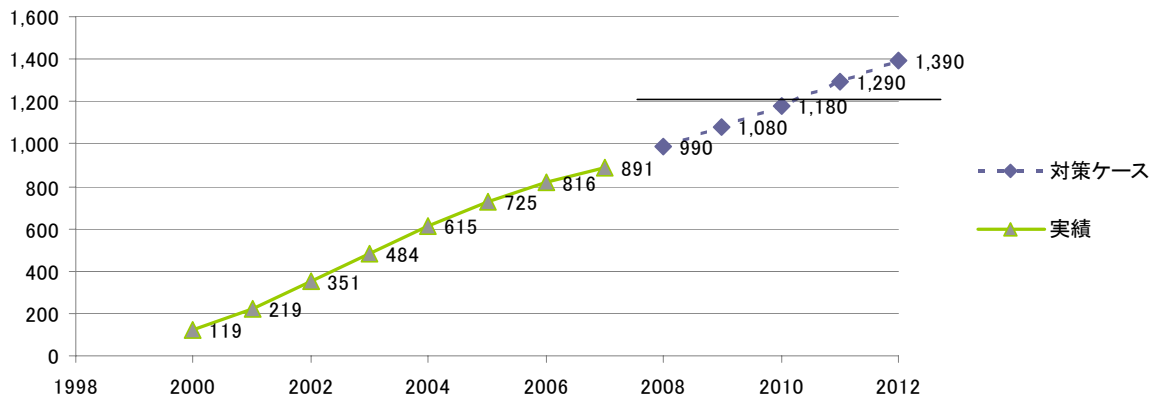
- a)省エネ型電気ポット、b)食器洗い機、c)電球型蛍光灯、d)節水シャワーヘッド、
e)空調用圧縮機省エネ制御装置

対策評価指標(単位:省エネ機器の導入台数(万台))

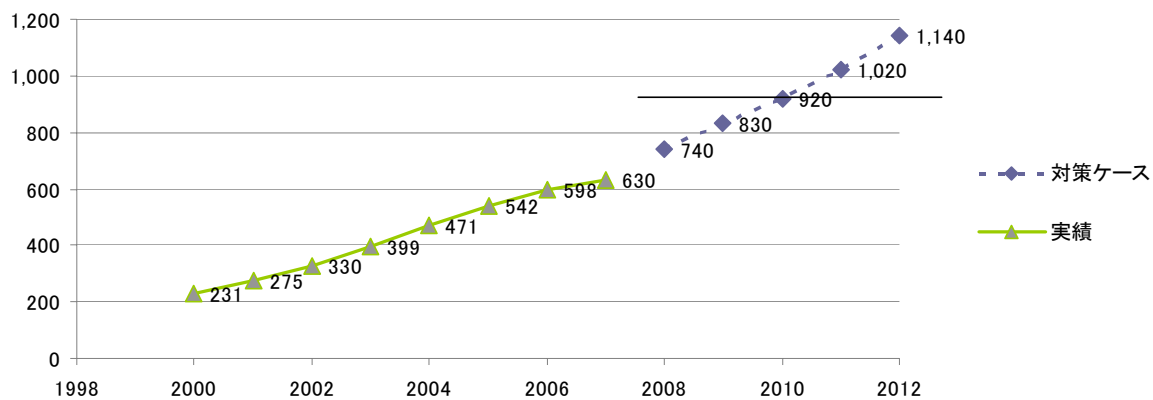
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|
| a) 対策上位ケース | | | | | | | | | 990 | 1,080 | 1,180 | 1,290 | 1,390 | 1,186 |
| b) 対策上位ケース | | | | | | | | | 740 | 830 | 920 | 1,020 | 1,140 | 930 |
| c) 対策上位ケース | | | | | | | | | 14,430 | 16,540 | 19,140 | 22,220 | 25,750 | 19,616 |
| d) 対策上位ケース | | | | | | | | | 1,580 | 1,710 | 1,840 | 1,970 | 2,100 | 1,840 |
| e) 対策上位ケース | | | | | | | | | 8 | 10 | 11 | 13 | 15 | 11 |
| a) 実績 | 119 | 219 | 351 | 484 | 615 | 725 | 816 | 891 | | | | | | |
| b) 実績 | 231 | 275 | 330 | 399 | 471 | 542 | 598 | 630 | | | | | | |
| c) 実績 | 7,247 | 7,540 | 8,027 | 8,664 | 9,458 | 10,487 | 11,594 | 13,225 | | | | | | |
| d) 実績 | 254 | 452 | 653 | 859 | 1,069 | 1,194 | 1,322 | 1,426 | | | | | | |
| e) 実績 | 0.2 | 0.9 | 1.7 | 2.5 | 3.6 | 4.3 | 5.5 | | | | | | | |

※2007年度の実績値は暫定値

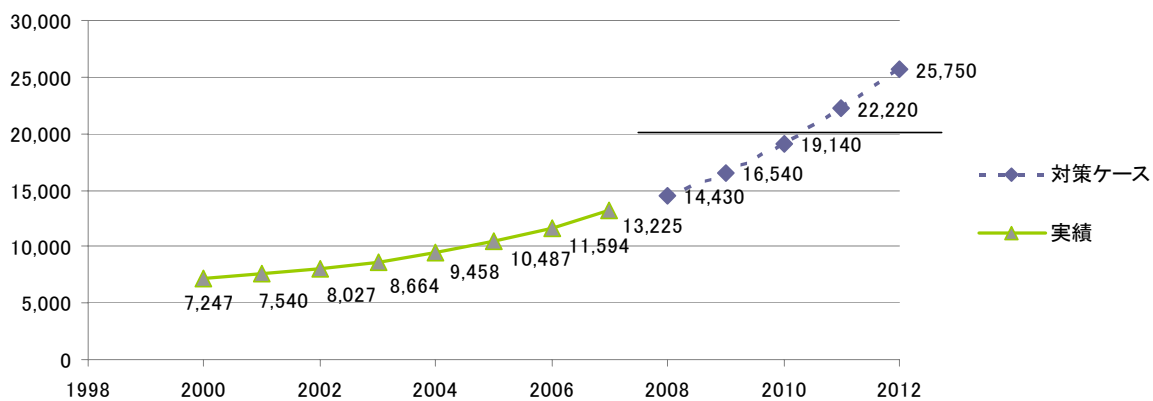
a)省エネ型電気ポット



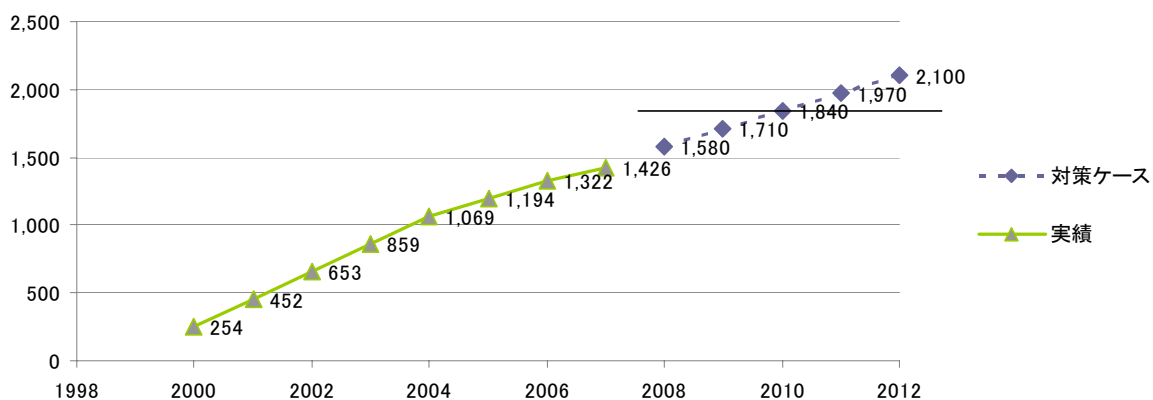
b) 食器洗い機



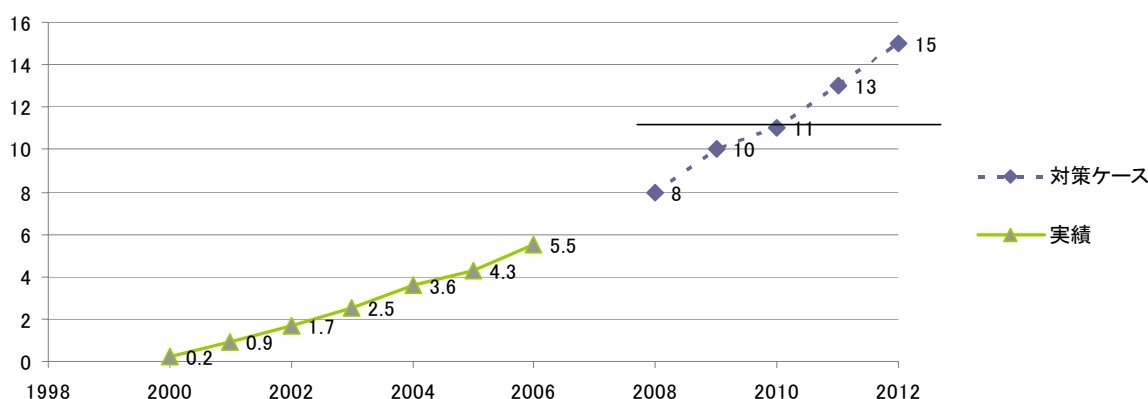
c) 電球型蛍光灯



d) 節水シャワーヘッド



e)空調用圧縮機省エネ制御装置



| | |
|---------|---|
| 定義・算出方法 | <p>a) 過去5年間の累計出荷台数（業界統計値）及びメーカー推計による省エネ型ポットの比率から推計</p> <p>b) 過去7年間の累積国内導入台数（業界統計値）を基に推計</p> <p>c) 統計値およびメーカー推計値から算出した販売実績個数を基に時間的に変化する廃棄率（6年後の残存率が約3割）を想定して保有個数を推計</p> <p>d) 省エネルギー対策実態調査（アンケート）及び住宅着工戸数から推計</p> <p>e) メーカーヒアリングを基に推計</p> |
| 出典・公表時期 | <p>a) 「家庭用電気機器 国内出荷実績、日本電機工業会」（月次）等から推計、</p> <p>b) 「家庭用電気機器 国内出荷実績、日本電機工業会」（月次）等から推計</p> <p>c) 「生産動態統計機械統計」（月次）等から推計</p> <p>d) 「省エネルギー対策実態調査家庭編、省エネルギーセンター」、「住宅着工統計」（月次）等から推計</p> <p>e) メーカーヒアリングによる、不定期</p> |
| 備考※ | |

※前々年度実績値が示せない場合、その理由及び実績値把握の早期化のための具体策（2009年6月までに実施）を記入

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

- a) 省エネ型電気ポット、b) 食器洗い機、d) 節水シャワーヘッド、e) 空調用圧縮機省エネ制御装置については、目標に向けて増加しており一定の施策の効果が出ていると考えられる。しかし、近年、増加速度が減速気味であり、引き続き施策の強化が必要である。
- c) 電球型蛍光灯については、目標に向けて順調に増加しており施策の効果が出ていると考えられる。ただし、期待される排出削減見込み量が大きく、また、目標も高く設定されているため、引き続き施策の強化が必要である。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|---|
| 前年度 | (前年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由) ・地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 (2,700 百万円) |
| 今年度 | (今年度を実施する施策の概要、予算額等) ・地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 (2,700 百万円) |
| 次年度以降 | (次年度以降の施策強化等の方向性) ・地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 |

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 (27 億円) | | | | | | 開始 | | | | | | | 予定 |



| 施策の全体像 | 2007 年度実績 (2008 年度予定) |
|--|--|
| [法律・基準] | |
| [税制] | |
| [予算・補助] 地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 | 2007 年度予算額 (2008 年度予算案) 2,700 百万円 2,700 百万円 |
| [融資] | |
| [技術開発] | |
| [普及啓発] 地球温暖化防止を呼びかけるチーム・マイナス 6%において、電球型蛍光灯の買換えや節水による省エネ家電などの普及啓発を実施 | 2008 年度も引き続き実施 |
| [その他] | |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

本対策の排出削減見込量の算定においては、a)電気ポット、b)食器洗い機、c)電球型蛍光灯、d)節水型シャワーヘッド、e)空調用圧縮機省エネ制御装置について、エネルギー消費量の少ない製品への買い替えを想定した。また、排出削減見込量はそれぞれ以下のとおり算定した。

$$\begin{aligned} \text{排出削減見込量} &= \text{普及・導入台数} \\ &\times \text{1台当たりのCO}_2\text{削減量（消費電力・燃料削減量より算出）} \end{aligned}$$

a)電気ポット

電気ポットの平均使用年数はメーカーの補修部品保有期間より5年間とし、国内出荷台数は、日本電気工業会の資料より年間約400万台として、2010年における電気ポットの保有台数を約2,000万台(5年間×400万台/年=約2,000万台)と想定した。

また、メーカーの推計によれば販売されている電気ポットのうちの省エネ型の比率は2001年度で約2割、2005年度で約4割と順調に増加していることから、今後販売される電気ポットにおいては省エネ型の比率が引き続き徐々に増加し、2012年度には約8割が省エネ型となると想定した。この時、平均使用年数が約5年間であることから、2005年から2010年までに現在保有されている電気ポットがすべて買い替えられるとし、今後の出荷台数の推移と省エネ型比率の推移を直線的に変化すると想定して、2010年における省エネ型電気ポットの保有台数を約1,180万台とした。

また、1台当たりの消費電力削減量については、「地球温暖化防止に向けた住まいとくらしにおける取組に係る調査業務報告書、平成15年(環境省調査)」より、従来型と省エネ型の電気ポットの年間消費電力をそれぞれ681kWh/年/台、314kWh/年/台とした(約54%の省エネに相当)。

これより、2010年における消費電力の削減量は約4,320百万kWhとなり、約260万t-CO₂の排出削減見込量に相当すると推計される。

b)食器洗い機

食器洗い機については、その導入が進んでおり、日本電気工業会の資料等を元に推計すると2006年時点で約12%の世帯に普及している。生活における利便性の向上につながる機器であるため今後も導入が進むと想定し、2010年度時点の世帯普及率を約18%と想定した。この時の保有台数は約920万台となる。

また、本機器の導入による省エネ率は、メーカーヒアリング結果より約56%と想定し、これより1台当たりのCO₂削減量は年間約69kg-CO₂/台と想定した。

これより、2010年におけるCO₂排出削減見込量は約63万t-CO₂となる。

c)電球型蛍光灯

電球型蛍光灯の国内向け出荷量は、2003年度で約1900万個/年(メーカー資料から推計)、2006年度で約2500万個/年(「生産動態統計機械統計」と年率10%程度の増加を示している。技術的に成熟しほとんどの白熱灯の代替が可能となり、かつ、寿命が長く、利便性、経済性からも利点があることなどから、導入推進施策の実施により、白熱灯に代わって、大幅な導入量の伸びが期待できると想定した。具体的には、2010年度において約4700万個/年、2012年度において約6100万個/年(2006年度比年率約16%増)の出荷量に達すると想定した。

この時、時間的に変化する廃棄率(6年後の残存率が約3割)を想定して各年の保有数を推計すると、2006年度の保有数が約11,590万個、2010年度で約19,140万個、2012年度で約25,750万

個となった。また、家庭用と業務用の区別については、前回計画と同じく、家庭用：業務用の比率を100：1として想定した。よって、2010年度の保有台数の内、家庭用は約18,950万個($19,140 \times 100 / 101$)、業務用は約190万個($19,140 \times 1 / 101$)となる。

1個当たりの消費電力削減量については、メーカーヒアリング結果より、白熱灯と電球型蛍光灯の消費電力をそれぞれ60W、12Wとした(約80%の省エネに相当)。さらに、家庭用は1日当たり2時間使用で年間点灯時間730時間、業務用は1日当たり12時間、点灯日数200日間で年間点灯時間を2,400時間と想定し、1個当たりの消費電力削減量をそれぞれ、約35kWh/個($(60W-12W) \times 730 \text{時間} = \text{約} 35\text{kWh/個}$)、約115kWh/個($(60W-12W) \times 2,400 \text{時間} = \text{約} 115\text{kWh}$)とした。

以上より、2010年における消費電力の削減量は、約6,850百万kWh($18,950 \text{万個} \times 35\text{kWh/個} + 190 \text{万個} \times 115\text{kWh/個}$)となり、約411万t-CO₂の排出削減見込量に相当すると推計される(約6,850百万kWh \times 0.6kgCO₂/kWh(火力発電の排出係数)=411万tCO₂)。

d) 節水シャワーヘッド

近年の新築住宅においては、設置されるシャワーヘッドのほとんどが節水型となっており、順調に導入が進むと考えられる。近年の住宅着工数の推移等から2010年における節水型のシャワーヘッドの導入数は約1,840万個と想定した。

また、1個当たりの消費燃料の削減量については、「東京都水道局パンフレット」より通常のシャワーの使用水量を12リットル/分と想定し、シャワーの使用時間を一回当たり10分と想定し、メーカーヒアリング結果より節水シャワーヘッドを導入することで約2割の節水が達成されるとして、1回当たりの節水量を24リットル/回($12\text{リットル/分} \times 10\text{分/回} \times 2\text{割} = 24\text{リットル/回}$)とした。さらに、20°Cの水道水をガス式の給湯器で40°Cまで加熱すると想定し、1回当たりの省エネ量を約2.0MJ/回($24\text{リットル/回} \times (40^\circ\text{C} - 20^\circ\text{C}) \text{ cal/g} \times 0.00419\text{MJ/kcal} = \text{約} 2.0\text{MJ/回}$)とした。シャワーは1日1回使用すると想定(年間365回/個)し、1個当たりの消費燃料の削減量を約734MJ/個($2.0\text{MJ/回} \times 365\text{回/個} = \text{約} 734\text{MJ/個}$)と見込んだ。

以上より、2010年における消費燃料の削減量は約13,500TJとなり、約68万t-CO₂の排出削減見込量に相当すると推計される。

e) 空調用圧縮機省エネ制御装置

空調用圧縮機省エネ制御装置とは、室内の快適性を損なわない範囲で空調用圧縮機の発停止を自動的に行って稼働時間を短縮し、圧縮機の電力消費量を削減する装置のことである。中小ビルの空調システムとして一般的なパッケージ空調機への導入が可能な後付け汎用型装置であり、一定間隔で圧縮機を停止させる停止装置、サーモスタットを利用する制御装置等からなり、近年、導入量が増加している。主要メーカーからのヒアリングによれば、2006年度の年間導入量は約1.2万台程度であり、累積の導入台数は約5.5万台と推計される。年間導入量について今後も同程度の増加傾向が続くと想定し、2010年度において、年間導入量約1.6万台、累積導入台数約11.2万台、2012年度において、年間導入量約1.8万台、累積導入台数約14.8万台と想定した。

省エネ効果については、メーカーヒアリングを元の実績値から推計したところ、平均省エネ率が約13%、空調用圧縮機省エネ制御装置1台当たりの空調機の年間平均消費電力量が約1.6万kWh/台となった。従って、1台当たりの消費電力削減量については、約0.2万kWh/台($1.6 \text{万 kWh/台} \times 13\% = \text{約} 0.2 \text{万 kWh/台}$)とした。

以上より、2010年における消費電力の削減量は約233百万kWh($1.6 \text{ 万 kWh} \times 13\% \times 11.2 \text{ 万台}$)となり、約14万t-CO₂の排出削減見込量に相当すると推計される(約233百万kWh $\times 0.6\text{kgCO}_2/\text{kWh}$ (火力発電の排出係数)=14万tCO₂)。

以上より、本対策全体の2010年度における排出削減見込量を $259+63+412+68+14 \div$ 約816万t-CO₂と算定した。

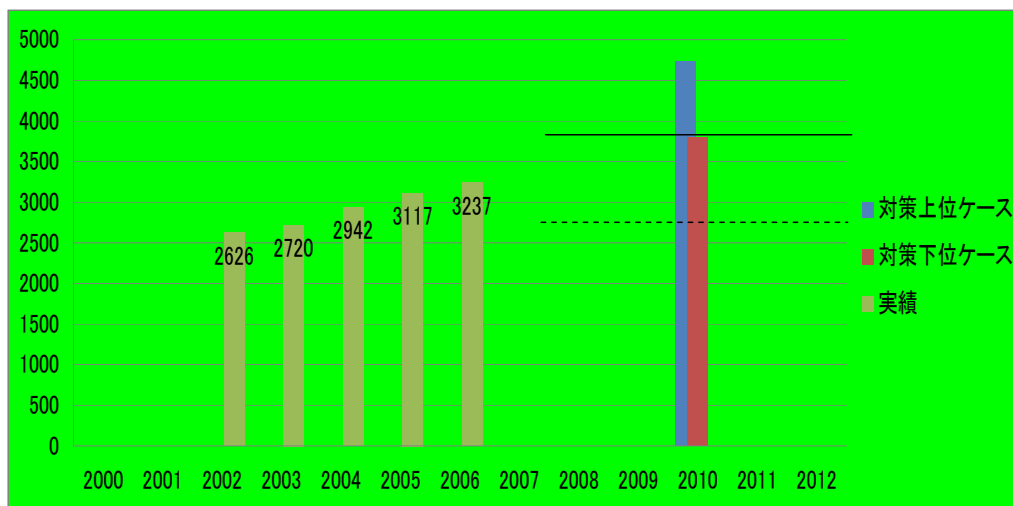
[エ 3] 新エネルギー対策の推進(バイオマス熱利用・太陽光発電等の利用拡大)

1. 排出削減量の実績と見込み

1-1. 新エネルギー全体

排出削減量(万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | 4730 | | | 946 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | 3800 | | | 760 |
| 実績 | | | 2626 | 2720 | 2942 | 3117 | 3237 | | | | | | | |

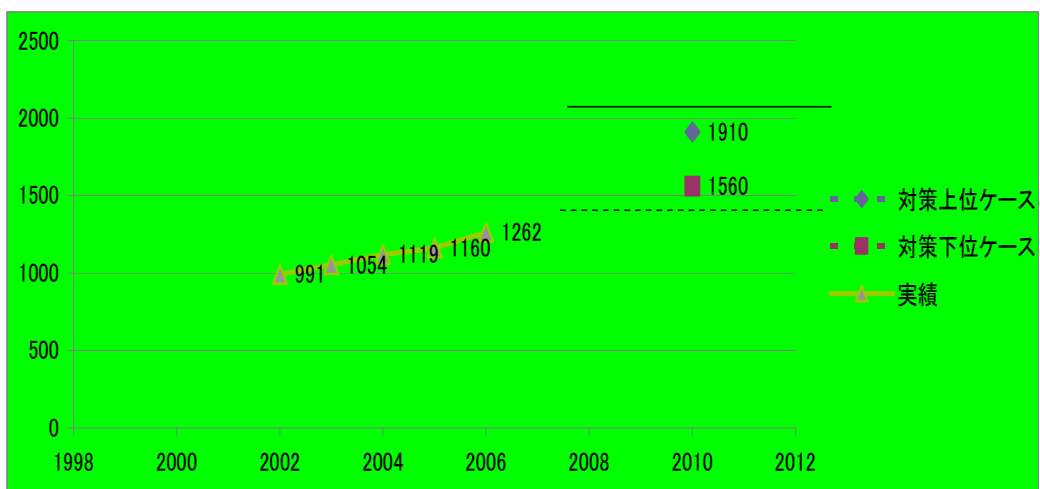


2. 対策評価指標の実績と見込み

2-1. 新エネルギー全体

対策評価指標(単位:万kl)

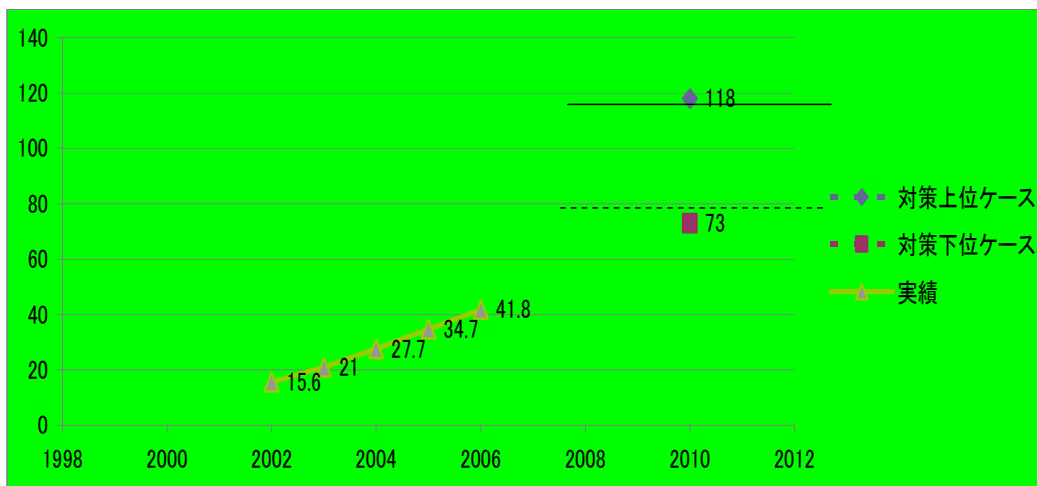
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | 1910 | | | 382 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | 1560 | | | 312 |
| 実績 | | | 991 | 1054 | 1119 | 1160 | 1262 | | | | | | | |



2-2. 太陽光発電

対策評価指標(単位:万kl)

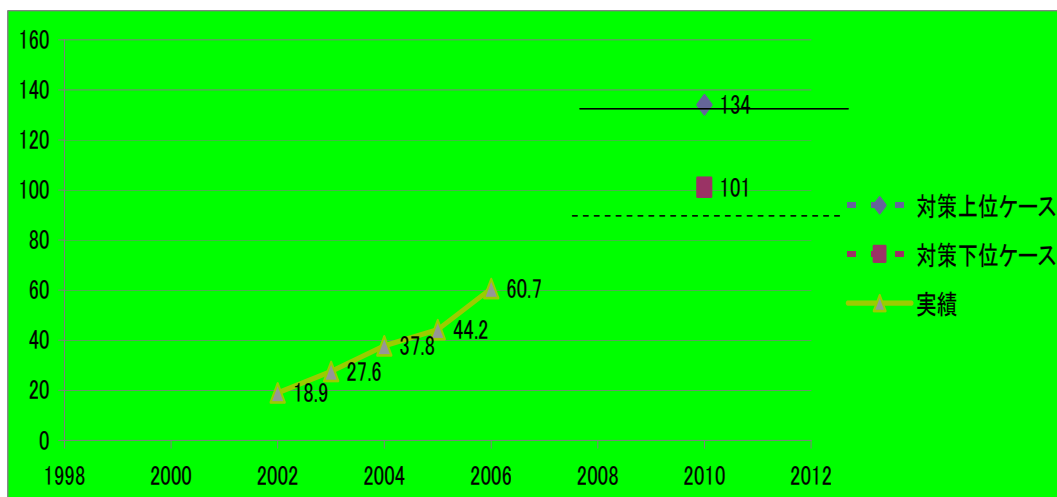
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | 118 | | | 23.6 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | 73 | | | 15 |
| 実績 | | | 15.6 | 21 | 27.7 | 34.7 | 41.8 | | | | | | | |



2-3. 風力発電

対策評価指標(単位:万kl)

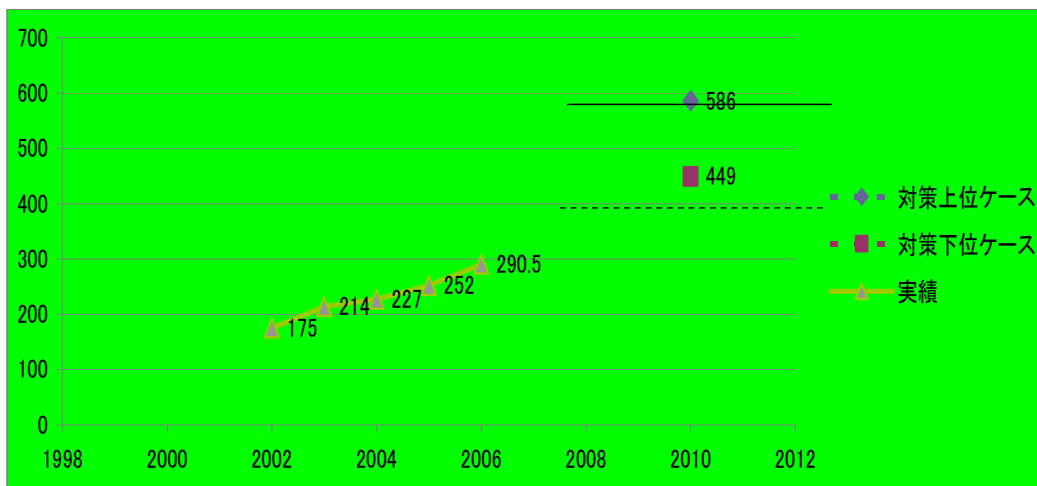
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | 134 | | | 26.8 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | 101 | | | 20 |
| 実績 | | | 18.9 | 27.6 | 37.8 | 44.2 | 60.7 | | | | | | | |



2-3. 廃棄物発電・バイオマス発電

対策評価指標(単位:万kl)

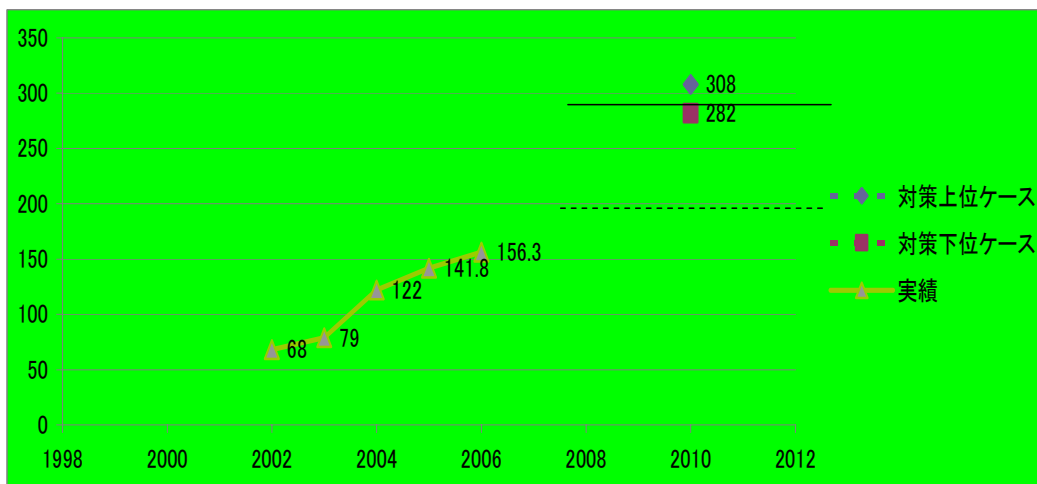
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | 586 | | | 117.2 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | 449 | | | 90 |
| 実績 | | | 175 | 214 | 227 | 252 | 290.5 | | | | | | | |



2-4. バイオマス熱利用

対策評価指標(単位:万kl)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | 308 | | | 61.6 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | 282 | | | 56 |
| 実績 | | | 68 | 79 | 122 | 141.8 | 156.3 | | | | | | | |



| | |
|-------------|------------------------------------|
| 定義・ 算出方法 | 【発電分野】 原油換算量＝出力×設備利用率×時間×原油換算係数 |
|-------------|------------------------------------|

| | |
|---------|---|
| | <p>【熱利用分野】</p> <p>原油換算量＝投入量×発生熱量×原油換算係数</p> <p>【CO2 排出削減量】</p> <p>原油換算量（万kl）×削減係数（万t-CO2/万kl）</p> |
| 出典・公表時期 | <p>出典：経済産業省調べ</p> <p>公表時期：毎年6月目途に前々年度実績まで公表</p> |
| 備考※ | |

※前々年度実績値が示せない場合、その理由及び実績値把握の早期化のための具体策（2009年6月までに実施）を記入

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

| |
|---|
| <p>【太陽光発電】</p> <p>2006年実績値は、41.8万klとなっている。2002年実績と比較して、約3倍の増加となっており、今後の生産の拡大によるコスト低下と実証、導入支援の一層の強化により、導入量の達成を見込んでいる。</p> <p>【風力発電】</p> <p>2006年実績値は、60.7万klとなっている。2002年実績と比較して、約3倍の増加となっており、系統制約の緩和や導入支援の一層の強化により、導入の達成を見込んでいる。</p> <p>【廃棄物発電・バイオマス発電】</p> <p>2006年実績値は、290.5万klとなっている。2002年実績と比較して、約1.7倍の増加となっている。一般廃棄物処理の広域化、大規模化の進展が進み、発電設備が増加している傾向にあること、間伐材等の未利用バイオマスを活用した発電設備の導入が見込まれること、導入支援の一層の強化により導入量の達成を見込んでいる。</p> <p>【バイオマス熱利用】</p> <p>2006年実績値は、156.3万klとなっている。2002年実績と比較して、約2.3倍の増加となっていることや近年の増加量が約26万kl/年であることに加えて、バイオ燃料に関する各省庁の実証、製造・利用に関する積極的な技術開発・導入支援、品質確保の制度整備、税制の創設により導入量の達成を見込んでいる。</p> <p>【その他】</p> <p>2006年実績値は、合計で712.3万klとなっている。目標値に対し、93%の達成率で、今後の実証、導入支援の一層の強化により導入量の達成を見込んでいる。</p> |
|---|

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-----|------------------------------------|
| 前年度 | （前年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由） |
|-----|------------------------------------|

【経済産業省】

- ・次世代蓄電システム実用化戦略的技術開発 予算額 49 億円
- ・新エネルギー技術研究開発 予算額 46 億円
- ・風力発電電力系統安定化等技術開発費補助金 予算額 2 億円
- ・日本型風力発電ガイドライン策定事業 予算額 1 億円
- ・新エネルギー技術フィールドテスト事業 予算額 108.2 億円
- ・大規模電力供給用太陽光発電系統安定化実証試験 予算額 35 億円
- ・バイオマス等未活用エネルギー実証試験費補助金 予算額 9 億円
- ・バイオマスエネルギー地域システム化実験事業 予算額 8 億円
- ・E3 地域流通スタンダードモデル創成事業 予算額 7.6 億円
- ・地域新エネルギー等導入促進対策費補助金 予算額 45 億円
- ・新エネルギー等事業者支援対策事業 予算額 316 億円
- ・地域エネルギー開発利用促進対策費補助金 予算額 0.2 億円
- ・風力発電系統連系対策補助事業 予算額 27 億円
- ・新エネルギー等導入促進情報公開対策等事業 5 億円
- ・地域創発型新エネルギー人材支援事業費補助金 0.5 億円
- ・新エネルギー対策導入指導事業 予算額 0.7 億円
- ・電気事業者の新エネルギー等利用における電子管理システム運用業務委託費 予算額 1 億円

【環境省】

- ・対策技術率先導入事業 支出額 11.2 億円の内数
- ・公共・公益サービス部門率先対策補助事業 支出額 5 億円の内数
- ・地域協議会代エネ・省エネ対策推進導入促進事業 支出額 1 億円の内数
- ・地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業 支出額 4 億円の内数
- ・再生可能エネルギー高度導入地域整備事業 支出額 3.7 億円
- ・業務部門二酸化炭素削減モデル事業 支出額 1.8 億円の内数
- ・メガワットソーラー共同利用モデル事業 支出額 4 億円
- ・街区まるごと CO220%削減事業 支出額 4.3 億円の内数
- ・ソーラー・マイレージクラブ事業 支出額 0.35 億円の内数
- ・エコ燃料利用促進補助事業 支出額 2.9 億円
- ・エコ燃料実用化地域システム実証事業費 支出額 27.8 億円
- ・地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) 支出額 32.5 億円の内数

【農林水産省】

- ・地域バイオマス発見活用促進事業 予算額 3.4 億円
- ・バイオ燃料地域利用モデル実証事業 予算額 85 億円
- ・地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 予算額 15 億円
- ・地域バイオマス利活用交付金優先枠 予算額 5 億円
- ・木質バイオ燃料製造技術開発促進事業 予算額 0.3 億円
- ・漁船漁業二酸化炭素排出量削減調査研究事業 予算額 0.2 億円

| | |
|-----|--|
| 今年度 | <p>(今年度に実施する施策の概要、予算額等)</p> <p>【経済産業省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代蓄電システム実用化戦略的技術開発 予算額 53 億円 ・新エネルギー技術研究開発 予算額 77 億円 ・風力発電電力系統安定化等技術開発費補助金 予算額 2 億円 ・新エネルギー技術フィールドテスト事業 86 億円 ・大規模電力供給用太陽光発電系統安定化実証試験 36 億円 ・バイオマス等未活用エネルギー実証試験費補助金 7 億円 ・バイオマスエネルギー地域システム化実験事業 8 億円 ・E3 地域流通スタンダードモデル創成事業 5 億円 ・新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金 予算額 378 億円 ・地域エネルギー開発利用促進対策費補助金 0.1 億円 ・風力発電系統連系対策補助事業 30 億円 ・新エネルギー等導入促進情報公開対策等事業 5 億円 ・電気事業者の新エネルギー等利用における電子管理システム運用業務委託費 予算額 1 億円 <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務部門対策技術率先導入補助事業 予算額 19 億円の内数 ・地域協議会民生用機器導入促進事業 予算額 2.8 億円の内数 ・地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業 予算額 5 億円の内数 ・再生可能エネルギー導入加速化事業 予算額 5 億円 ・メガワットソーラー共同利用モデル事業 予算額 4 億円 ・街区まるごと CO220%削減事業 予算額 4 億円の内数 ・ソーラー・マイレージクラブ事業 予算額 0.35 億円の内数 ・エコ燃料利用促進補助事業 予算額 8 億円 ・エコ燃料実用化地域システム実証事業費 予算額 23 億円 ・地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) 予算額 37 億円の内数 <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境バイオマス総合対策推進事業 予算額 3.5 億円 ・ソフトセルロース利活用技術確立事業 予算額 32 億円 ・森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 予算額 12 億円 ・地域バイオマス利活用交付金(未利用バイオマス資源活用優先枠) 予算額 25 億円 ・地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発(ソフトセルロース研究開発) 予算額 6.8 億円 ・バイオ燃料地域利用モデル実証事業 予算額 29 億円 ・外食産業バイオマス利用実験事業 予算額 0.4 億円 ・地産地消型バイオディーゼル燃料農業機械利用産地モデル確立事業 予算額 0.6 億円 ・バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 予算額 1 億円 |
|-----|--|

| | |
|-------|--|
| 次年度以降 | <p>(次年度以降の施策強化等の方向性)</p> <p>【経済産業省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代蓄電システム実用化戦略的技術開発 ・新エネルギー技術研究開発 ・新エネルギー技術フィールドテスト事業 ・大規模電力供給用太陽光発電システム安定化実証試験 ・バイオマス等未活用エネルギー実証試験費補助金 ・バイオマスエネルギー地域システム化実験事業 ・E3地域流通スタンダードモデル創成事業 ・新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金 ・風力発電システム連系対策補助事業 ・新エネルギー等導入促進情報公開対策等事業 ・電気事業者の新エネルギー等利用における電子管理システム運用業務委託費 <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務部門対策技術率先導入補助事業 ・地域協議会民生用機器導入促進事業 ・地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業 ・再生可能エネルギー導入加速化事業 ・街区まるごとCO220%削減事業 ・エコ燃料利用促進補助事業 ・エコ燃料実用化地域システム実証事業費 ・地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオ燃料地域利用モデル実証事業 ・ソフトセルロース利活用技術確立事業 |
|-------|--|

4. 施策の内容とスケジュール

(単位: 億円)

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-----------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 【法律】 | | | | | | | | | | | | | |
| 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 | → | | | | | | | | | | | | |
| 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法 | | | 施行 | | | | 基準強化 | 対象拡大 | | | | | |

| 【技術開発】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|----|-----|-----|-----|-----|----|----|------|----|------|-----|-----|-----|--|--|--|--|--|--|--|
| 次世代蓄電システム実用化 戦略的技術開発 | | | | | | | 8 | 49 | 53 | | | | | | | | | | | |
| 新エネルギー 技術研究開発 | | | | | | | | 46 | 77 | | | | | | | | | | | |
| 風力発電電力 系統安定化等 技術開発 | | | | | | | 24 | 10 | 10 | 7 | 2 | 2 | | | | | | | | |
| 日本型風力発 電ガイドライン 策定事業 | | | | | | | 2 | 3 | 1 | | | | | | | | | | | |
| 【実証試験】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新エネルギー 技術フィールド テスト事業 | | | | | | | | 108 | 86 | | | | | | | | | | | |
| 大規模電力供 給用太陽光発 電系統安定化 実証試験 | | | | | | | | 7 | 35 | 36 | | | | | | | | | | |
| バイオマス等 未活用エネル ギー実証試験 費事業 | | | | | | | 11 | 24.9 | 25 | 23.6 | 4.9 | 5.6 | 3.9 | | | | | | | |
| バイオマスエ ネルギー地域 システム化実 験事業 | | | | | | | | 15 | 17 | 8 | 8 | | | | | | | | | |
| E3地域流通 スタンダードモ デル創成事業 | | | | | | | | | 8 | 5 | | | | | | | | | | |
| 【導入促進】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域新エネル ギー等導入促 | 64 | 115 | 127 | 127 | 110 | 76 | 52 | 45 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|----|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 進対策費補助金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新エネルギー事業者支援対策費補助金 | 115 | 140 | 236 | 388 | 483 | 345 | 353 | 316 | → | | | | | | | | | | | |
| 新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金 | | | | | | | | | 378 | → | | | | | | | | | | |
| 地域エネルギー開発利用促進対策費補助金 | 6 | 6 | 6 | 5 | 4 | 4 | 1 | 0.2 | 0.1 | → | | | | | | | | | | |
| 風力発電系統連系対策事業 | | | | | | | | 19 | 27 | 30 | → | | | | | | | | | |
| 新エネルギー等導入促進情報公開対策等事業 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 5 | → | | | | | | | | | | |
| バイオマス等未活用エネルギー実証試験費補助金 | | | | 3.3 | 3.5 | 3.5 | 3.4 | 3.4 | 3.4 | → | | | | | | | | | | |
| 地域創発型新エネルギー人材支援事業費補助金 | | | | | | | 1 | 1 | 1 | → | | | | | | | | | | |
| 電気事業者の新エネルギー等利用における電子管理システム運用業務委託費 | | | | | | | | | 1 | 1 | → | | | | | | | | | |
| 新エネルギー対策導入指導事業 | | | | | 1 | 1 | 0.9 | 0.7 | → | | | | | | | | | | | |
| 【環境省施策】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務部門対策技術率先導入 | | | | | 7 | 10.2 | 12.2 | 11.7 | 16.7 | 19 | → | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|------|------|------|------|------|-----|--|--|--|--|--|
| 補助事業 (内数) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域協議会民生用機器導入促進事業 (内数) | | | | | 3 | 3 | 1.5 | 2.8 | 2.8 | 2.8 | | | | | |
| 地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業 (内数) | | | | | 2.5 | 8.4 | 10.2 | 8 | 5 | | | | | | |
| 再生可能エネルギー導入加速化事業(内数) | | | | | | 7.5 | 7.5 | 7.5 | 5 | | | | | | |
| メガワットソーラー共同利用モデル事業 (内数) | | | | | | | 4 | 4 | 4 | | | | | | |
| 街区まるごとCO ₂ 20%削減事業(内数) | | | | | | | 4 | 6 | 4 | | | | | | |
| ソーラー・マイレージクラブ事業(内数) | | | | | | | 0.3 | 0.35 | 0.35 | | | | | | |
| エコ燃料利用促進補助事業 (内数) | | | | | | | | 8 | 8 | | | | | | |
| エコ燃料実用化地域システム実証事業費 (内数) | | | | | | | | 27.8 | 23 | | | | | | |
| 地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金)(内数) | | | | | 16.3 | 26.8 | 27.2 | 33 | 37 | | | | | | |

【農林水産省施策】

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|--|-------|--|--|--|--|------|--|--|--|--|--|--|--|
| バイオマス・ニッポン総合戦 | | | 12月閣議 | | | | | 3月閣議 | | | | | | | |
|---------------|--|--|-------|--|--|--|--|------|--|--|--|--|--|--|--|

| 略(閣議決定) | | | 決定 | | | 決定 | | | | | | | |
|-------------------------------------|--|--|----|--|--|----|-----|-----|----|--|--|------|----|
| エネルギー需給構造改革推進投資促進税制 | | | | | | | | | | | | 3.31 | 期限 |
| 環境バイオマス総合対策推進事業 | | | | | | | 3.4 | 3.5 | | | | | |
| ソフトセルロース利活用技術実証事業 | | | | | | | | | 32 | | | | |
| 地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発(ソフトセルロース研究開発) | | | | | | | 6.8 | 6.8 | | | | | |
| 森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 | | | | | | | | | 12 | | | | |
| バイオ燃料地域利用モデル実証事業 | | | | | | | 85 | 29 | | | | | |

| 施策の全体像 | 2007年度実績 (2008年度予定) |
|---|------------------------|
| [法律・基準] 【経済産業省】 ・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 ・電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法） 【農林水産省】 ・バイオマス・ニッポン総合戦略（2006年3月閣議決定） | 継続 継続 継続 |
| [税制] 【経済産業省】 ・バイオ由来燃料導入促進税制 【農林水産省】 ・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制 | （新規実施） 継続 |

| | |
|--|---|
| <p>[予算・補助]</p> <p>【経済産業省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域新エネルギー等導入促進対策費補助金 ・新エネルギー等事業者支援対策費補助金 ・新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金 ・地域エネルギー開発利用促進対策費補助金 ・風力発電系統連系対策補助事業 ・地域創発型新エネルギー人材支援事業費補助金 <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務部門対策技術率先導入補助事業 ・地域協議会民生用機器導入促進事業 ・地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業 ・再生可能エネルギー導入加速化事業 ・メガワットソーラー共同利用モデル事業 ・街区まるごとCO220%削減事業 ・ソーラー・マイレージクラブ事業 ・エコ燃料利用促進補助事業 ・エコ燃料実用化地域システム実証事業費 <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境バイオマス総合対策推進事業 ・ソフトセルロース利活用技術実証事業 ・森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 ・地域バイオマス利活用交付金(未利用バイオマス資源活用優先枠) ・地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発(ソフトセルロース研究開発) ・バイオ燃料地域利用モデル実証事業 ・外食産業バイオマス利用実験事業 ・地産地消型バイオディーゼル燃料農業機械利用産地モデル確立事業 ・バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 | <p>終了</p> <p>終了</p> <p>(新規実施)</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>終了</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>新規</p> <p>新規</p> <p>新規</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>新規</p> <p>新規</p> <p>新規</p> |
| <p>[融資]</p> <p>【経済産業省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー・自然エネルギー開発 ・環境・エネルギー対策資金 <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業金融公庫資金の貸付の特例 | <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> |
| <p>[技術開発]</p> <p>【経済産業省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代蓄電システム実用化戦略的技術開発 ・新エネルギー技術研究開発 ・風力発電系統安定化等技術開発 ・日本型風力発電ガイドライン策定事業 | <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>終了</p> |

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー技術フィールドテスト事業 ・大規模電力供給用太陽光発電系統安定化実証試験 ・バイオマス等未活用エネルギー実証試験費補助金 ・バイオマスエネルギー地域システム化実験事業 ・E3地域流通スタンダードモデル創成事業 | <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> |
| <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) | <p>継続</p> |
| <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスの地域循環利用システム化技術の研究開発 ・バイオマスエネルギー生産技術の実用化 ・未利用の水産バイオマスの多段階利用技術の開発 | <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> |
| <p>[普及啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー設備導入促進情報提供事業 ・新エネルギー対策導入指導事業 | <p>継続</p> <p>終了</p> |
| <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気事業者の新エネルギー等利用における電子管理システム運用業務委託費 | <p>継続</p> |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

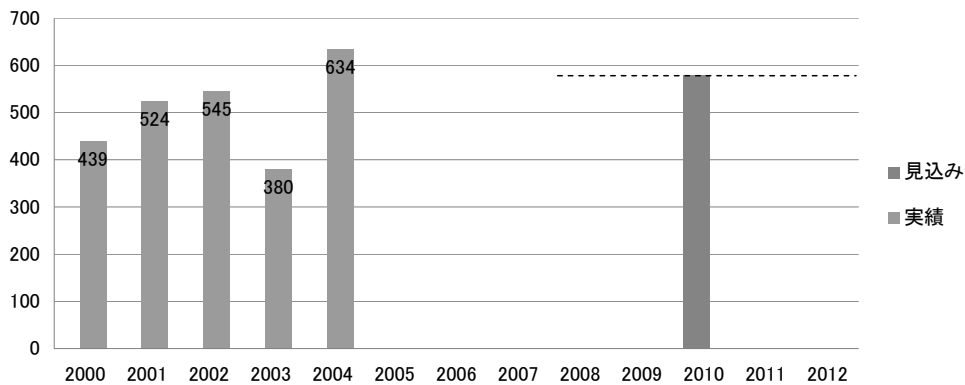
| |
|--|
| <p>3800万t-CO2の根拠</p> <p>◆1560万kIの新エネ導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の利用：73万kI ・風力発電の利用：101万kI ・廃棄物、バイオマス発電の利用：449万kI ・バイオマス熱利用：282万kI ・その他：655万kI <p>4730万t-CO2の根拠</p> <p>◆1910万kIの新エネ導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の利用：118万kI ・風力発電の利用：134万kI ・廃棄物、バイオマス発電の利用：586万kI ・バイオマス熱利用：308万kI（輸送用燃料におけるバイオ燃料（50万kI）を含む） ・その他：764万kI |
|--|

[2-2] 廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素削減対策の推進見出し

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO₂)

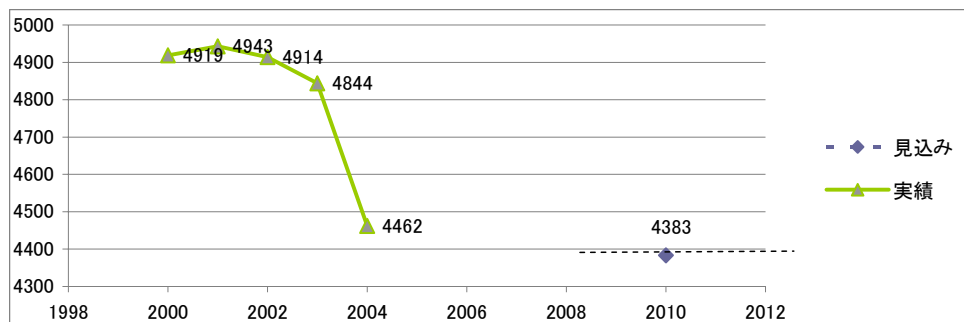
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 見込み | | | | | | | | | | | 580 | | | 580 |
| 実績 | 439 | 524 | 545 | 380 | 634 | | | | | | | | | |



2. 対策評価指標の実績と見込み

一般廃棄物(プラスチック)の焼却量(単位:千トン)

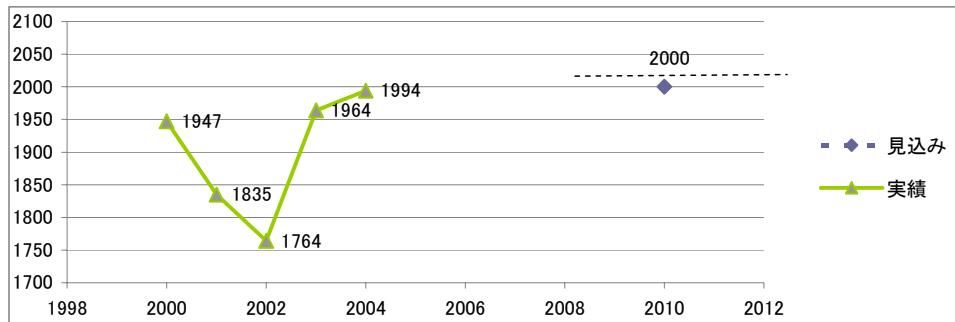
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 見込み | | | | | | | | | | | 4383 | | | 4383 |
| 実績 | 4919 | 4943 | 4914 | 4844 | 4462 | | | | | | | | | |



産業廃棄物(廃プラスチック類)の焼却量 (単位:千トン)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 見込み | | | | | | | | | | | 2000 | | |
| 実績 | 1947 | 1835 | 1764 | 1964 | 1994 | | | | | | | | |

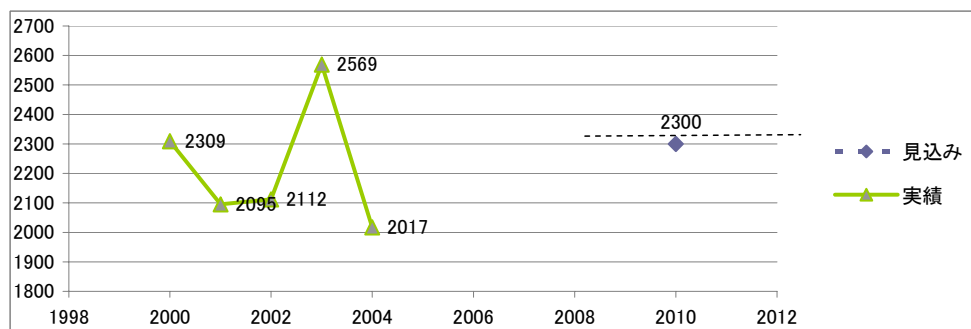
| | |
|--------------|------|
| 第一約束 期間平均 | 2000 |
|--------------|------|



産業廃棄物(廃油)の焼却量 (単位:千トン)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 見込み | | | | | | | | | | | 2300 | | |
| 実績 | 2309 | 2095 | 2112 | 2569 | 2017 | | | | | | | | |

| | |
|--------------|------|
| 第一約束 期間平均 | 2300 |
|--------------|------|



| | |
|---------|--|
| 定義・算出方法 | 「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）」「日本の廃棄物処理」のデータを用いている。 |
| 出典・公表時期 | ・ 廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）：毎年6月頃公表 ・ 日本の廃棄物処理：毎年6月頃公表 |
| 備考※ | 前々年度実績値が示せない理由は、必要となる2006年度のデータが掲載される資料が平成21年に公表予定であること。実績値把握の早期化のために、関係機関との連絡を密にして取りまとめに要する時間が縮減されるよう努める。 |

※前々年度実績値が示せない場合、その理由及び実績値把握の早期化のための具体策（2009年6月までに実施）を記入

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

| |
|---|
| <p>一般廃棄物の焼却量については、リサイクルの進展等により、着実に減少している。</p> <p>産業廃棄物の焼却に関しては、循環型社会形成推進基本計画」及び「廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標」に沿ってリサイクル及び廃棄物処理が着実に実行されるよう対策・施策が講じられてきたところであり、2000年から2004年までその焼却量は横這いで推移している。</p> |
|---|

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-----|--|
| 前年度 | <p>（前年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 循環型社会形成推進基本計画については見直しを行い、第2次循環型社会形成推進基本計画を策定した。 ・ 循環型社会形成推進交付金により、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援した。（32,704,000千円の内数） ・ 市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及を推進した。 ・ 全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の推進に関しては、計画策定の働きかけ、温暖化対策に係る支援事業の紹介及び公共関与施設における対策事例の情報提供を実施した。 ・ 平成20年度～24年度の分別収集計画を取りまとめ、プラスチック製容器包装の分別収集市町村数の割合は、平成24年度で83%となる見通し。 ・ 改正容器包装リサイクル法により排出抑制促進措置制度が施行されるとともに、容器包装の排出抑制策に係る普及啓発を実施し、例えばレジ袋の削減の取組は全国的な広がりを見せているところ。 |
| 今年度 | <p>（今年度を実施する施策の概要、予算額等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 循環型社会形成推進交付金による、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援。（36,092,000千円の内数） ・ 市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 ・ 全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の推進のため、温暖化対策推進のた |

| | |
|-------|---|
| | <p>めの技術資料の提供等を実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 容器包装に係る 3R 推進事業 (57,812 千円) ・ 改正容器包装リサイクル法施行に係る実態調査等事業 (82,048 千円) |
| 次年度以降 | <p>(次年度以降の施策強化等の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 循環型社会形成推進交付金による、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援 ・ 市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 ・ 全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の更なる推進 ・ 容器包装リサイクル法に基づく措置の実施や評価、検討 ・ その他必要な対策・施策を、継続的に実施予定。 |

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---|--------|------|------|------|------|------|------|-------|--------|------|------|------|------|
| 循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会形成推進基本計画に定める目標（2003.3～）の達成に向けた取り組み | | | | → | | | | | | | | | |
| 循環型社会形成推進交付金（2008年度：361億円の内数） | → | | | | | | | | | | | | |
| 市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 | | | | | | | | → | | | | | |
| 全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の推進に係る情報提供等 | | | | | | | | → | | | | | |
| 廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標（2001.5～）の達成に向けた取り組み | | → | | | | | | | | | | | |
| 容器包装リサイクル法 | 収集品目追加 | | | | | | | 改正法施行 | 資金拠出施行 | | | | |

| 施策の全体像 | 2007 年度実績 (2008 年度予定) |
|--|--|
| <p>[法律・基準]</p> <p>循環型社会形成推進基本計画に定める目標の達成に向けた取組</p> <p>廃棄物処理施設整備計画に定める目標の達成に向けた取組</p> <p>廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標(2001.5～)の達成に向けた取り組み</p> <p>個別リサイクル法(容器包装リサイクル法等)に基づく措置の実施や評価、検討</p> | <p>循環型社会形成推進基本計画を改定</p> <p>廃棄物処理施設整備計画(H20—24)を策定</p> <p>継続</p> <p>平成19年6月に改正食品リサイクル法が成立(容リ:事業者が市町村に資金を拠出する仕組)</p> |
| <p>[税制]</p> | |
| <p>[予算・補助]</p> <p>循環型社会形成推進交付金</p> <p>廃棄物処理施設における温暖化対策事業による産業廃棄物処理業者の支援</p> | <p>継続</p> <p>2007年度の予算額 32,704百万円の内数 (2008年度の予算額 36,092百万円の内数) (市町村が行う廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援)</p> <p>2007年度の予算額 21億1700万円 (2008年度の予算額 21億1700万円)</p> |
| <p>[融資]</p> | |
| <p>[技術開発]</p> | |
| <p>[普及啓発]</p> <p>市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及</p> <p>グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率直的購入</p> | <p>各ガイドラインの説明会を全国7ブロックで実施(各ガイドラインのさらなる普及)</p> <p>継続</p> |
| <p>[その他]</p> <p>全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の推進に係る情報提供等</p> <p>ごみ処理の広域化の推進</p> | <p>計画策定の働きかけ、温暖化対策に係る支援事業の紹介及び公共関与施設における対策事例の情報提供 (温暖化対策推進のための技術資料の提供等)</p> |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素の排出量は、以下の式により算出する。

$$\text{焼却に伴う排出量} = \text{種類別の廃棄物焼却量} \times \text{種類別排出係数}$$

一般廃棄物の焼却に伴う排出量は、平成 17 年に改正された廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 2 第 1 項の規定に基づく基本方針において定められている、一般廃棄物の減量化の目標量を採用し、平成 9 年度に対し、平成 22 年度（2010 年度）の一般廃棄物の排出量を 5%削減するものとする。これに伴い、廃プラスチックの焼却量も 5%削減されるとする。

さらに、廃棄物処理法に基づく基本方針において、「廃プラスチック類の扱いについては、まず発生抑制を、次に容器包装リサイクル法等により広がりつつある再生利用を推進し、それでもなお残った廃プラスチック類については、最近の熱回収技術や排ガス処理技術の進展、最終処分場のひっ迫状況等を踏まえ、直接埋立は行わず、一定以上の熱回収率を確保しつつ熱回収を行うことが適当である」とされており、一部の自治体において廃プラスチックが可燃ごみに転換されることが見込まれることから、当該焼却量を加算する。

また、産業廃棄物の焼却に伴う排出量については「循環型社会形成推進基本計画」及び「廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標」に沿ってリサイクル及び廃棄物処理が着実に実行されると想定し、本計画の下での循環利用量を用いて廃棄物焼却量を算定した。

これより、廃棄物の焼却に由来する CO2 排出削減対策を推進した場合と推進しなかった場合の 2010 年度における CO2 排出量を表のとおり推計した。対策の推進による CO2 排出削減見込み量は約 580 万 t-CO2 と推計された。

表. 2010 年度における廃棄物焼却量及び CO2 排出量

| 種類 | 廃棄物焼却量 (千トン) | | CO2排出量 (万t-CO2) | |
|--------------------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| | 対策なし | 対策あり | 対策なし | 対策あり |
| 一般廃棄物（プラスチック） | 5,298 | 4,383 | 1,414 | 1,170 |
| 産業廃棄物（廃プラスチック類、廃油） | 5,556 | 4,276 | 1,514 | 1,181 |
| 合計 | | | 2,928 | 2,351 |

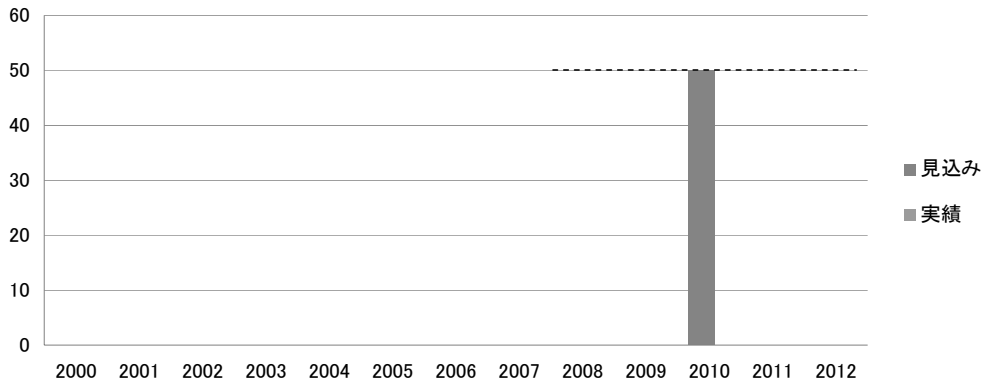
【備考】一般廃棄物（プラスチック）は乾重量ベース、産業廃棄物（廃プラスチック類、廃油）は湿重量ベースである。

[3-1] 廃棄物の最終処分量の削減等

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

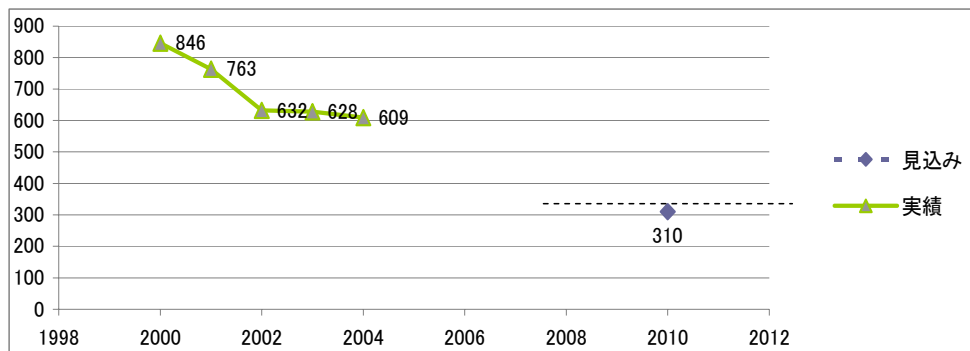
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 見込み | | | | | | | | | | | 50 | | | 50 |
| 実績 | | | | | | | | | | | | | | |



2. 対策評価指標の実績と見込み

一般廃棄物(食物くず、紙くず、繊維くず、木くず)の最終処分量(単位:千トン)

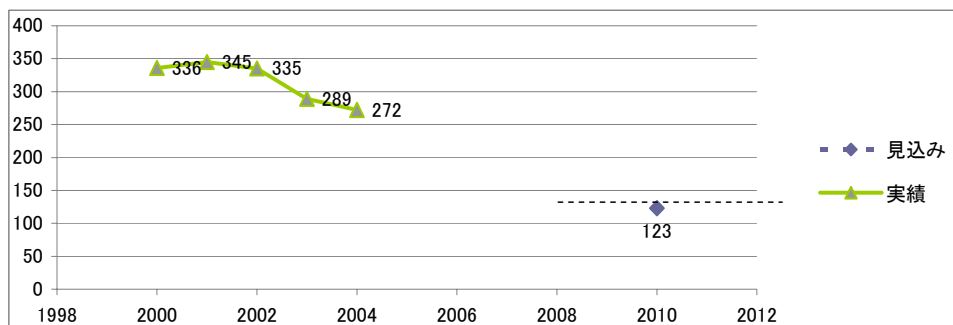
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 見込み | | | | | | | | | | | 310 | | | 310 |
| 実績 | 846 | 763 | 632 | 628 | 609 | | | | | | | | | |



産業廃棄物(家畜死体、動植物性残渣、紙くず、繊維くず、木くず)の最終処分量(単位:千トン)

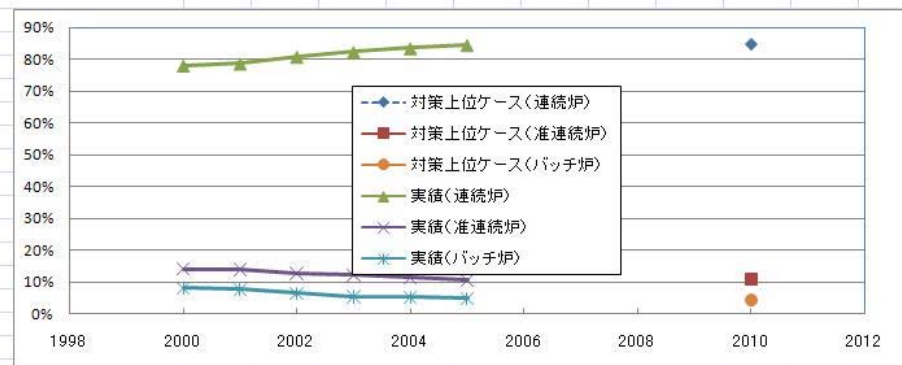
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 見込み | | | | | | | | | | | 123 | | |
| 実績 | 336 | 345 | 335 | 289 | 272 | | | | | | | | |

| | |
|--------------|-----|
| 第一約束 期間平均 | 123 |
|--------------|-----|



対策評価指標: 焼却炉の種類別割合(単位:%)

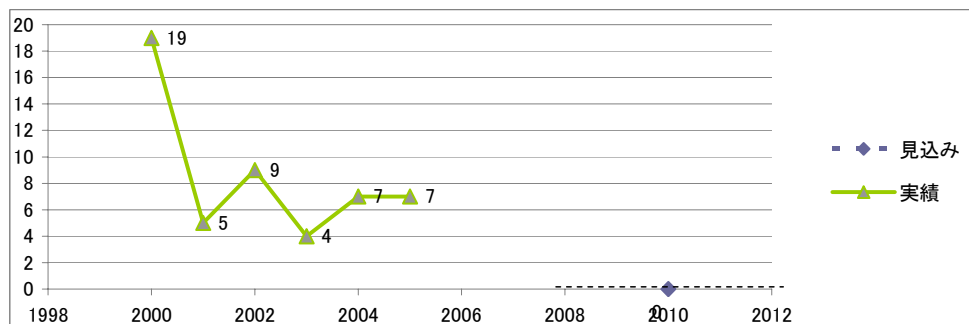
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|-------|------|------|--------------|
| 対策上位ケース(連続炉) | | | | | | | | | | | 84.7% | | | 84.7% |
| 対策上位ケース(准連続炉) | | | | | | | | | | | 10.9% | | | 10.9% |
| 対策上位ケース(バッチ炉) | | | | | | | | | | | 4.3% | | | 4.3% |
| 実績(連続炉) | 77.9% | 78.6% | 80.8% | 82.3% | 83.5% | 84.5% | | | | | | | | |
| 実績(准連続炉) | 14.1% | 13.9% | 12.7% | 12.2% | 11.2% | 10.5% | | | | | | | | |
| 実績(バッチ炉) | 8.1% | 7.6% | 6.6% | 5.5% | 5.2% | 4.9% | | | | | | | | |



大規模産業廃棄物不法投棄事案(単位:新規発覚件数)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 見込み | | | | | | | | | | | 0 | | |
| 実績 | 19 | 5 | 9 | 4 | 7 | 7 | | | | | | | |

| | |
|--------------|---|
| 第一約束 期間平均 | 0 |
|--------------|---|



| | |
|-------------|---|
| 定義・ 算出方法 | <p>一般廃棄物（食物くず・紙くず・繊維くず・木くず）の最終処分量は、「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）」「日本の廃棄物処理」（市町村及び特別地方公共団体に対する調査）のデータを用いている。</p> <p>産業廃棄物（家畜死体・動植物性残渣・紙くず・繊維くず・木くず）の最終処分量は、「廃棄物等循環利用量実態調査」（環境省）のデータを用いている。ただし、調査において、最終処分量が湿重量にて示されているため、日本国温室効果ガスインベントリ報告に基づく固形分割合を用いて乾重量への換算を行っている。（厨芥類（家畜死体＋動植物性残渣）：25%、紙布類（紙くず＋繊維くず）：85%、木竹類（木くず）：55%）</p> |
| 出典・ 公表時期 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本の廃棄物処理：毎年6月頃公表 ・廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用実態調査編）：毎年6月頃公表 |
| 備考※ | <p>前々年度実績値が示せない理由は、必要となる2006年度のデータが掲載される資料が平成21年に公表予定であること。実績値把握の早期化のために、関係機関との連絡を密にして取りまとめに要する時間が縮減されるよう努める。</p> |

※前々年度実績値が示せない場合、その理由及び実績値把握の早期化のための具体策（2009年6月までに実施）を記入

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

| |
|---|
| <p>有機性の最終処分量については、一般廃棄物、産業廃棄物とも着実に減少している。また、一般廃棄物については、平成20年3月にとりまとめられた廃棄物処理施設整備計画において、有機物の最終処分場への直接埋立は、本計画期間中（平成20年度から平成24年度）に原則として廃止するよう努めることとしている。</p> |
|---|

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-----|---|
| 前年度 | <p>（前年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進基本計画については見直しを行い、第2次循環型社会形成推進基本計画を策定した。 ・既に一部地域を除いて可燃性廃棄物の直接埋立施設を循環型社会形成推進交付金の交付対象から除外しているところであるが、廃棄物処理施設整備計画において、有機物の最終処分場への直接埋立は、本計画期間中に原則として廃止するよう努めることを改めて明示した。 ・循環型社会形成推進交付金により、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援した。（32,704,000千円の内数） ・市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及を推進した。 ・全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の推進に関しては、計画策定の働きかけ、温暖化対策に係る支援事業の紹介及び公共関与施設における対策事例の情 |
|-----|---|

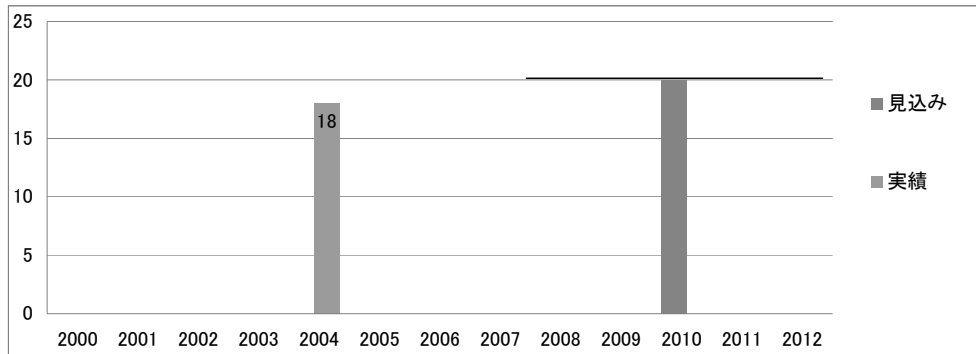
| | |
|-------|--|
| | 報提供を実施した。 |
| 今年度 | <p>(今年度に実施する施策の概要、予算額等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援。(36,092,000千円の内数) ・市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 ・市町村は有機物の最終処分場への直接埋立を原則として廃止するよう努める。 ・全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の推進のため、温暖化対策推進のための技術資料の提供等を実施予定。 |
| 次年度以降 | <p>(次年度以降の施策強化等の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援 ・市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 ・市町村は有機物の最終処分場への直接埋立を原則として廃止するよう努める。 ・全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の更なる推進。 ・その他必要な対策・施策を、継続的に実施予定。 |

[3-5] 一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化等

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

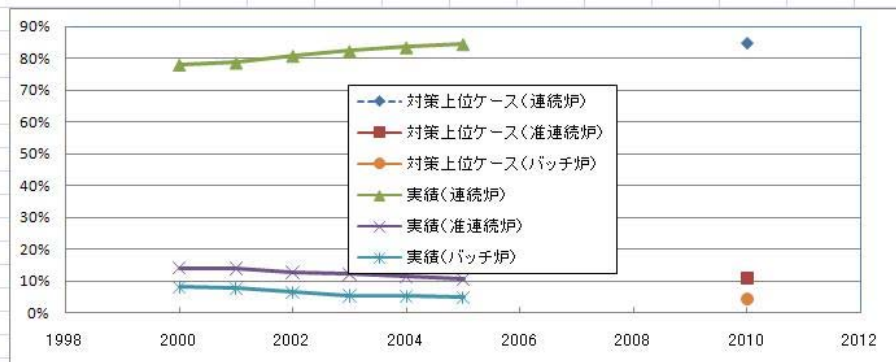
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 見込み | | | | | | | | | | | 20 | | | 20 |
| 実績 | | | | | 18 | | | | | | | | | |



2. 対策評価指標の実績と見込み（焼却炉種類別の割合、一般廃棄物の焼却量）

対策評価指標: 焼却炉の種類別割合(単位:%)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|-------|------|------|--------------|
| 対策上位ケース(連続炉) | | | | | | | | | | | 84.7% | | | 84.7% |
| 対策上位ケース(准連続炉) | | | | | | | | | | | 10.9% | | | 10.9% |
| 対策上位ケース(バッチ炉) | | | | | | | | | | | 4.3% | | | 4.3% |
| 実績(連続炉) | 77.9% | 78.6% | 80.8% | 82.3% | 83.5% | 84.5% | | | | | | | | |
| 実績(准連続炉) | 14.1% | 13.9% | 12.7% | 12.2% | 11.2% | 10.5% | | | | | | | | |
| 実績(バッチ炉) | 8.1% | 7.6% | 6.6% | 5.5% | 5.2% | 4.9% | | | | | | | | |



| | |
|---------|---|
| 定義・算出方法 | 一般廃棄物の焼却量と焼却炉種類別の割合は、「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用実態調査編）」「日本の廃棄物処理」のデータを用いている。 |
| 出典・公表時期 | 廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用実態調査編）：毎年6月頃公表 日本の廃棄物処理（毎年6月頃公表） |
| 備考※ | 平成18年度実績については、6月頃にとりまとめ予定。 平成19年度実績については、2009年3月末を目途にとりまとめ予定。 |

※前々年度実績値が示せない場合、その理由及び実績値把握の早期化のための具体策（2009年6月までに実施）を記入

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

| |
|--|
| <p>目標に向けて、一酸化二窒素の発生量が少ない連続炉が着実に増加し、発生量が多いバッチ炉が減少している。</p> <p>一般廃棄物の焼却量については減少傾向にあるものの、今後も発生抑制や再生利用の取組の促進とともに、ごみ処理の広域化の推進が必要。</p> |
|--|

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|--|
| 前年度 | <p>（前年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援（32,704,000千円の内数） ・市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 ・ごみ処理の広域化の推進（廃棄物処理施設整備計画、循環型社会形成推進交付金） |
| 今年度 | <p>（今年度を実施する施策の概要、予算額等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援（36,092,000千円の内数） ・市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 ・ごみ処理の広域化の推進（廃棄物処理施設整備計画、循環型社会形成推進交付金） |
| 次年度以降 | <p>（次年度以降の施策強化等の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援 ・市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 ・ごみ処理の広域化の推進（廃棄物処理施設整備計画、循環型社会形成推進交付金） |

施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---|--------|------|------|------|------|------|------|--------|------|------|------|------|------|
| 循環型社会形成推進交付金 (2008年度: 361億円の内 数) | —————→ | | | | | | | | | | | | |
| 市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 | | | | | | | | —————→ | | | | | |

| 施策の全体像 | 2007年度実績 (2008年度予定) |
|--|--|
| <p>[法律・基準]</p> <p>循環型社会形成推進基本計画に定める目標の達成に向けた取組</p> <p>廃棄物処理施設整備計画に定める目標の達成に向けた取組</p> <p>廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標(2001.5～)の達成に向けた取り組み</p> <p>個別リサイクル法(容器包装リサイクル法等)に基づく措置の実施や評価、検討</p> | <p>循環型社会形成推進基本計画を改定</p> <p>廃棄物処理施設整備計画(H20—24)を策定</p> <p>継続</p> <p>平成19年6月に改正食品リサイクル法が成立</p> |
| [税制] | |
| <p>[予算・補助]</p> <p>循環型社会形成推進交付金</p> <p>廃棄物処理施設における温暖化対策事業による産業廃棄物処理業者の支援</p> | <p>継続</p> <p>2007年度の予算額 32,704百万円の内数 (2008年度の予算額 36,092百万円の内数) (市町村が行う廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援)</p> <p>2007年度の予算額 21億1700万円 (2008年度の予算額 21億1700万円)</p> |
| [融資] | |
| [技術開発] | |
| [普及啓発] | 各ガイドラインの説明会を全国7ブロックで実施 |

| | |
|---|------------------------|
| 市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率先的購入 | (ごみ有料化ガイドラインの普及) 継続 |
| [その他] | ごみ処理の広域化の推進 |

4. 排出削減見込み量の算定根拠等

一般廃棄物の焼却に伴う N2O 排出量については、「廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標」及び「循環型社会形成推進基本計画」に沿ってリサイクル及び廃棄物処理が着実に実行されると想定し、本計画の下での一般廃棄物の焼却量を用いて廃棄物焼却量を表のとおり算定した。

焼却方式については、「日本の廃棄物処理」を基に、焼却炉の耐用年数を 20 年と仮定し、100t/d 以上の准連続炉は更新時に全連続炉に置き換わり、バッチ炉は更新時に処理能力にして半分の炉が全連続炉に統合されると想定し、将来における焼却方式別焼却割合を表のとおり推計した。さらに、廃棄物の焼却方式別の排出係数は、1998-2000 年度の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）における排出係数の平均値を用いて、全連続式では 52g-N2O/t、准連続式では 53g-N2O/t、バッチ炉では 64g-N2O/t とした。

これより、一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化等を実施した場合と実施しなかった場合の 2010 年度における N2O 排出量を表のとおり推計した。対策の推進による N2O 排出削減見込量は約 21.8 万 t-CO2 ≒ 約 20 万 t-CO2 と推計された。

表. 2010 年度における廃棄物焼却量、焼却方式別割合及び N2O 排出量

| | 一般廃棄物焼却量 (千トン、乾重量ベース) | | N2O排出量 (万t-CO2) | | |
|-------------|--------------------------|--------|-----------------|------|------|
| | 対策なし | 対策あり | 対策なし | 対策あり | |
| 全焼却量 | 46,066 | 33,256 | | | |
| 焼却方式別 割合 | 全連続炉 | 79.5% | 84.7% | 59.5 | 45.4 |
| | 准連続炉 | 14.1% | 10.9% | 10.7 | 6 |
| | バッチ炉 | 6.4% | 4.3% | 5.8 | 2.8 |
| 合計 | | | 76.0 | 54.2 | |

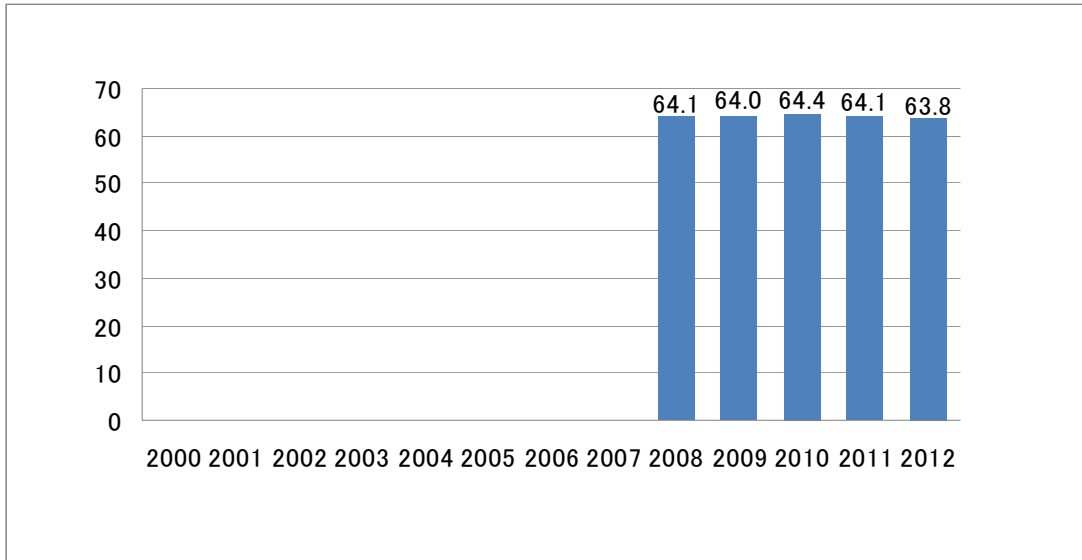
[4-1] 産業界の計画的な取組の促進、代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進

(別表4-①、別表4-②)、【経・環】

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(百万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 排出削減見込量 | | | | | | | | | 64.1 | 64.0 | 64.4 | 64.1 | 63.8 | 64.1 |

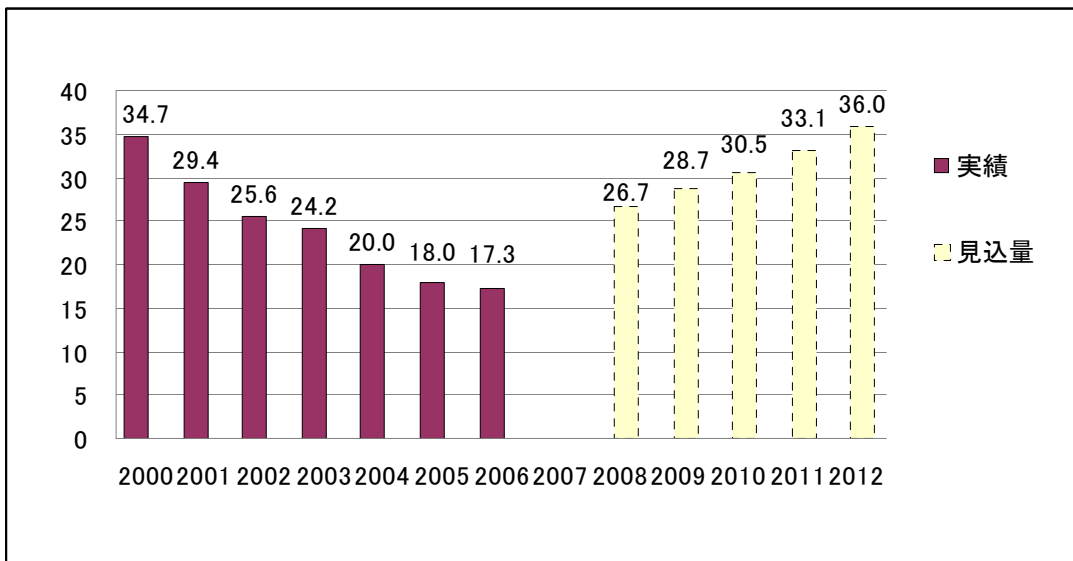


<参考>

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 代替フロン等3 ガス排出量 | 34.7 | 29.4 | 25.6 | 24.2 | 20.0 | 18.0 | 17.3 | | 26.7 | 28.7 | 30.5 | 33.1 | 36.0 | 31.0 |

※2006年まで実績、第一約束期間は見込み

※冷媒として機器に充填されたHFCの法律に基づく回収等にかかる排出量も含む



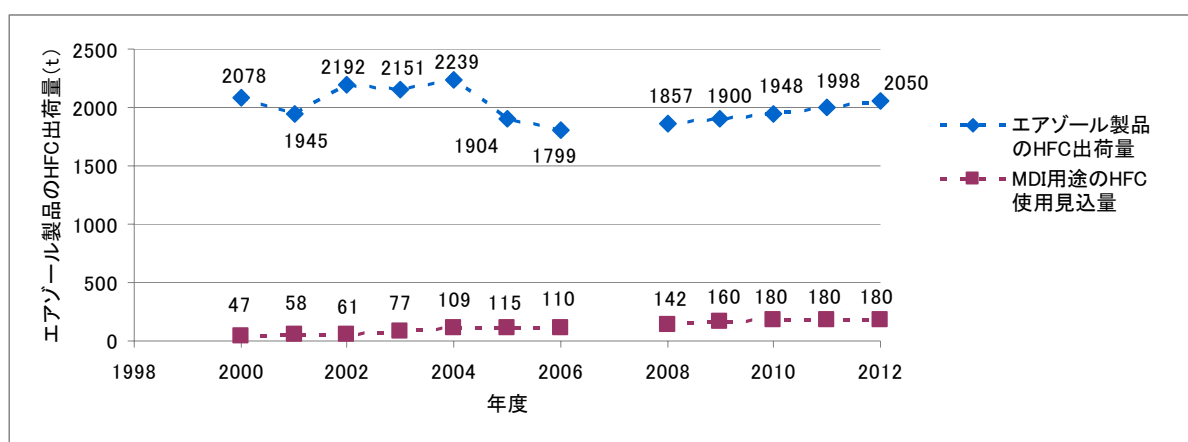
| | |
|-------------|--|
| 定義・ 算出方法 | CO ₂ 換算での削減量については、対策を行わなかった場合の2010年の排出量推計値（BAU）と自主行動計画の目標を各業界が達成等した場合の2010年の排出見込量との差分を求めたもの。なお、各年度の対策を行わなかった場合の排出量の推計は行っていない。 |
|-------------|--|

2. 対策評価指標の実績と見込み

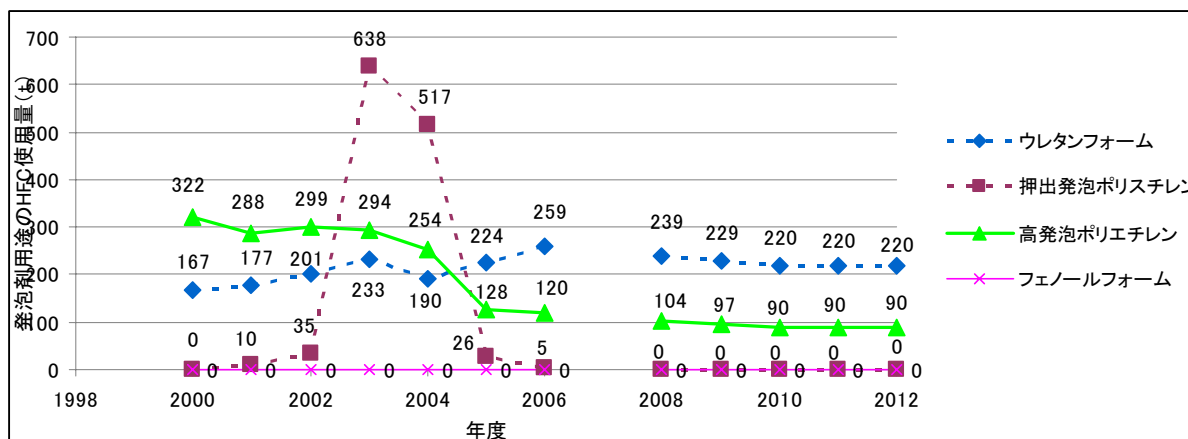
対策評価指標(単位:t)

| 年 | | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|--------------------------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| エアゾール製品のHFC 出荷量 | 見込 | | | | | | | | | 1857 | 1900 | 1948 | 1998 | 2050 | 1951 |
| | 実績 | 2078 | 1945 | 2192 | 2151 | 2239 | 1904 | 1799 | | | | | | | |
| MDI用途のHFC使用量 | 見込 | | | | | | | | | 142 | 160 | 180 | 180 | 180 | 168 |
| | 実績 | 47 | 58 | 61 | 77 | 109 | 115 | 110 | | | | | | | |
| ウレタンフォームの HFC-134a使用量 | 見込 | | | | | | | | | 239 | 229 | 220 | 220 | 220 | 226 |
| | 実績 | 167 | 177 | 201 | 233 | 190 | 224 | 259 | | | | | | | |
| 押出発泡ポリスチレン のHFC使用量 | 見込 | | | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 10 | 35 | 638 | 517 | 26 | 5 | | | | | | | |
| 高発泡ポリエチレンの HFC使用量 | 見込 | | | | | | | | | 104 | 97 | 90 | 90 | 90 | 94 |
| | 実績 | 322 | 288 | 299 | 294 | 254 | 128 | 120 | | | | | | | |
| フェノールフォームの HFC使用量 | 見込 | | | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | |
| SF6ガス使用量 | 見込 | | | | | | | | | 39 | 40 | 9 | 9 | 9 | 21 |
| | 実績 | 43 | 48 | 47 | 42 | 40 | 40 | 38 | | | | | | | |

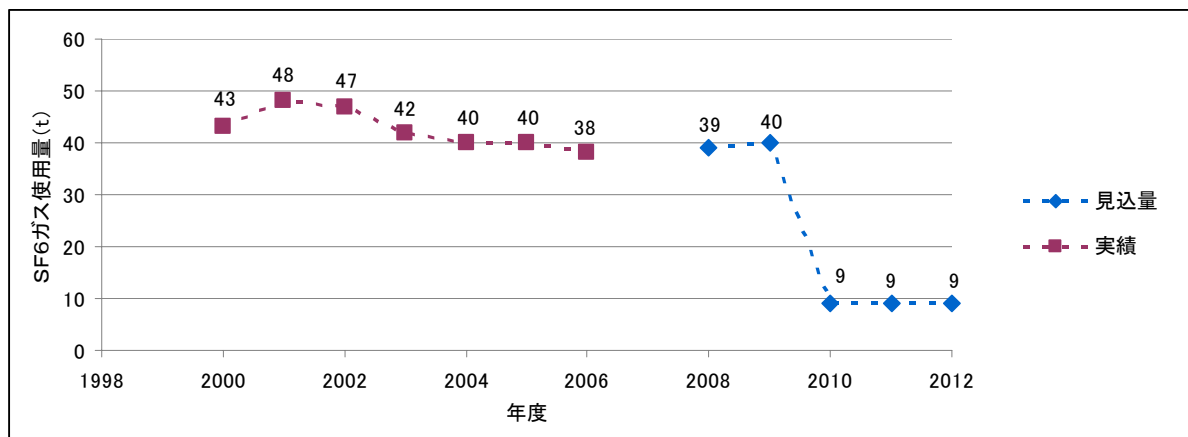
・エアゾール等のノンフロン化



・発泡・断熱材のノンフロン化



・ S F₆フリーマグネシウム合金技術の開発・普及



| | |
|-------------|--|
| 定義・ 算出方法 | 業界団体からの情報より。 エアゾール製品のHFC出荷量はHFC-134a, HFC-152aの合計。MDI用途のHFC使用量はHFC-134a, HFC-227eaの合計。押出発泡ポリスチレンのHFC使用量はHFC-134a, HFC-152aの合計。高発泡ポリエチレンのHFC使用量はHFC-134a, HFC-152aの合計。フェノールフォームは京都議定書対象ガスが使われていない。 |
| 出典・ 公表時期 | 産業構造審議会化学・バイオ部会地球温暖化防止対策小委員会。 毎年6月下旬頃公表。 |

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

2006年の代替フロン等3ガスの推計排出量は、前年より約69万t-CO₂削減され、17.3百万t-CO₂となった。これを基準年(1995年)の51.4百万t-CO₂と比べると、削減量では34.2百万t-CO₂の減少であり、削減率では7割近い大幅な削減である。

これは、幾つかの分野では生産増加やガス使用量の増加があったものの、業界の自主的取組として、原単位を目標としている業界においては2010年目標の達成後も更なる原単位改善が進んだこと、排出量を目標としている業界においてもノンフロン化や排出抑制の取組が着実に進展していること等により、排出量としては前年を下回ったことによる。

一方、今後は、オゾン層破壊物質から代替したHFCを冷媒として含むエアコン等の廃棄が急速に本格化することから、排出量が増加に転じる見込み。第一約束期間(08年~12年)中の排出量目標は約31百万t-CO₂と見込まれており、当面は、この達成に向けて、自主行動計画の一層の引き上げに向けた働きかけの継続、フロン回収・破壊法を含む関係法に基づく冷媒フロンの回収の促進等を図る必要がある。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|---|
| 前年度 | <p>「地域地球温暖化防止支援事業補助金(代替フロン等3ガスの排出抑制設備の導入・適用に係る技術開発事業(導入・適用に係る評価を含む。))に対して、必要な費用の一部を助成)」を実施した。22件(申請総額:約36億円)の申請に対して、削減のための費用対効果の観点を踏まえ、12件を助成金交付先として決定した。</p> <p>【19年度事業における採択事業例】(採択企業名:事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖電気工業(株):地球温暖化ガス回収装置の導入 ・三晶技研(株):マグネシウムダイカストにおけるSF₆ガスの代替ガス化等 ・セイコーエプソン(株):半導体製造用C2F₆ガス排出削減を目的とする除害装置の導入 |
| 今年度 | <p>「地域地球温暖化防止支援事業補助金」</p> <p>温室効果ガスとして非常に温暖化効果が高い代替フロン等3ガス(HFC、PFC、SF₆)の排出抑制に資する企業等の先導的な取組に対し、温室効果ガスの削減量見込量に応じて、事業費用総額の3分の1~3分の2までの補助を行う。予算額:31億円。第1回目締切分(08/03/14~08/04/14)の申請件数は、34件。</p> <p>「液体PFC等排出抑制対策推進事業費」</p> <p>液体PFC等の適切な破壊方法、排出抑制対策等を検討する。</p> |
| 次年度以降 | <p>排出抑制に関する支援については、引き続き要求予定。</p> <p>液体PFC等の排出抑制については、自主的な排出抑制対策を促進する。</p> |

施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---------------------------------|------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|----------|------|----------|------|
| 地域地球温暖化防止支援事業補助金(億円) | | | 開始 2.3 | 2.0 | 1.1 | 2.5 | 2.4 | 10.5 | 31.0 | | | | |
| 省エネルギーフロン代替物質合成技術開発(億円) | | | 開始 2.3 | 2.1 | 1.8 | 1.8 | 終了 1.8 | | | | | | |
| SF6フリー高性能発現マグネシウム合金組成制御技術開発(億円) | | | | | 開始 2.7 | 2.7 | 終了 2 | | | | | | |
| ノンフロン型省エネ冷凍空調システム開発(億円) | | | | | | 開始 7.2 | 7.2 | 5.8 | 5.8 | 終了 予定 | | | |
| 革新的ノンフロン系断熱材技術開発(億円) | | | | | | | | 開始 3.0 | 2.4 | | | 終了 予定 | |
| 普及啓発(億円) | | | | 開始 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.2 | 1.4 | | | | |
| 省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業(億円) | | | | | | 2 | 2 | 2 | | | | | |
| 省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業(億円) | | | | | | | | | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|-----|-----|--|--|--|
| 液体PFC等 排出抑制対策 推進事業（億 円） | | | | | | | | | 0.2 | 0.2 | | | |
|----------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|-----|-----|--|--|--|

| 施策の全体像 | 2007年度実績 (2008年度予定) |
|--|--|
| <p>[法律・基準]</p> <p>・産業界によるHFC等の排出抑制対策に係る指針（通商産業省告示第59号） →代替フロン等3ガスについて、産業界の排出抑制に対する取組に関する指針を策定。</p> | <p>毎年、産業界が策定した自主行動計画の評価・検証を実施。</p> |
| <p>[税制]</p> | |
| <p>[予算・補助]</p> <p>①地域地球温暖化防止支援事業費補助金（経産省） ②ノンフロン型省エネ冷凍空調システムの開発（経産省） ③革新的ノンフロン系断熱材技術開発プロジェクト（経産省） ④代替フロン等3ガス排出抑制促進事業（経産省） ⑤フロン対策調査等事業（経産省） →07年までのフロン対策に関わる事業を一本化 ⑥省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置普及モデル事業（環境省） ⑦ノンフロン化推進方策検討調査（環境省） ⑧省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業（環境省） ⑨液体PFC等排出抑制対策推進事業（環境省）</p> | <p>2007年度予算額（2008年度予算）</p> <p>①10.5億円（31億円） ②5.8億円（5.8億円） ③3.0億円（2.4億円） ④0.2億円（08年度よりフロン対策調査等事業の中で実施予定。） ⑤新規（1.4億円） ⑥2.0億円（終了） ⑦0.1億円（0.1億円） ⑧新規（3.0億円） ⑨新規（0.2億円）</p> |
| <p>[融資]</p> <p>・オゾン層対策事業・HFC等排出抑制事業（政投銀） →オゾン層破壊物質及び温室効果ガス（HFC、PFC、SF6）の排出抑制に資する低利融資を実施。</p> | <p>07年度で終了</p> |
| <p>[技術開発]</p> <p>①ノンフロン型省エネ冷凍空調システムの開発（経産省） →総合的にエネルギー効率の高いノンフロン型省</p> | <p>①継続</p> |

| | |
|--|--|
| <p>エネ冷凍空調システムの開発を行う。</p> <p>②革新的ノンフロン系断熱材技術開発プロジェクト（経産省）</p> <p>→フロンガスを発泡剤として使用せず、かつ高い断熱性能を有するノンフロン系断熱材の技術開発を行う。</p> | <p>②継続</p> |
| <p>[普及啓発]</p> <p>①代替フロン等3ガス排出抑制促進事業（経産省）</p> <p>→代替フロン等3ガスの排出抑制を促進するための普及啓発事業を実施。</p> <p>②フロン対策調査等事業（経産省）</p> <p>→07年までのフロン対策に関わる事業を一本化</p> <p>③ノンフロン化推進方策検討調査（環境省）</p> <p>→ノンフロン製品の普及方策について検討調査を実施。</p> | <p>①07年度で終了。（08年度よりフロン対策調査等事業の中で実施予定。）</p> <p>②新規（07年までのフロン対策に関わる事業を一本化。）</p> <p>③継続</p> |
| <p>[その他]</p> | |

4. 排出削減見込み量の算定根拠等

| |
|---|
| <p>積算時に見込んだ前提：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替フロン等3ガス排出抑制に資する設備導入への補助による追加回収処理量は、平成20年度の事業として、30億円程度の設備投資補助が実現した場合、現行対策に比べて133万t-CO₂（5年平均では約120万t-CO₂）の追加削減を見込む。 ・京都議定書目標達成計画策定時（平成17年）における自主行動計画の目標に加え、それ以降に改訂された以下の自主行動計画の目標の達成を見込む。 <ul style="list-style-type: none"> エアゾール製品の2010年のHFC排出量：0.8百万t-CO₂ 定量噴射エアゾール吸入剤製品（MDI）の2010年のHFC排出量：180 t 硬質ウレタンフォームの2010年のHFC使用量：220t 高発泡ポリエチレンフォームの2010年のHFC使用量：90t フェノールフォームのHFC使用量：0 t マグネシウム溶解に伴う2010年以降のSF6総排出量：9t ・適正に廃棄される液体 PFC 等の量：約 3.7 t（2010 年） <p>「排出削減見込量」の算出に至る計算根拠・詳細（内訳等）説明：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアゾール等 <ul style="list-style-type: none"> ①算定方法：エアゾール製造等及び医薬品用定量噴射剤使用等に伴う代替フロン等3ガス排出量は、以下の計算式により算定した。 <div data-bbox="320 1924 1270 2018" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">「エアゾール製造等に伴う代替フロン等3ガス排出量」</p> $= \{ (\text{「(n-1)年出荷量」} + \text{「n年出荷量」}) / 2$ </div> |
|---|

$$\begin{aligned} & + \text{「出荷量」} \times \text{「生産時漏洩率」} \} \text{の種別別排出量の合計} \\ & \text{「医薬品用定量噴射剤使用等に伴う代替フロン等3ガス排出量」} \\ & = \text{国内使用量} + \text{輸入使用量} - \text{廃棄処理量} \end{aligned}$$

②生産時漏洩率：生産時漏洩率は、現時点における水準で推移すると想定した。

③出荷量：エアゾール製品については、HFC購入量の伸び率は、各年の経済成長率で増加を想定した。また、使用ガスのうちHFC-134aについては、不燃性を必要とする用途に限定されたものとして、製品に占めるHFC-134aの割合を2006年一定として推計。

定量噴射エアゾール吸入剤製品（MDI）については、過去のMDI及びDPI（定量噴射剤の合計）の出荷量から、MDI使用量の伸び率を推計。

・発泡・断熱材

①算定方法：発泡剤使用に伴う代替フロン等3ガス排出量は、以下の計算式により算定。

$$\begin{aligned} & \text{「発泡剤使用に伴う代替フロン等3ガス排出量」} \\ & = (\text{「HFC使用量」} \times \text{「発泡時漏洩率」} + \text{「前年度残存分」} \times \text{「使用時排出割合」}) \text{の種別別排出量の合計} \end{aligned}$$

②発泡時漏洩率及び使用時排出割合：IPCCガイドラインにおけるデフォルト値を使用した（発泡剤の種類に応じて毎年一定割合が排出される）。

③HFC使用量：2010年見込みにおいて、発泡剤用途のHFC使用量をウレタンフォーム220t、押出發泡ポリスチレン0t、高発泡ポリエチレン90t、フェノールフォーム0tに抑制すると想定した。

・SF6フリーマグネシウム合金技術の開発・普及

①算定方法：マグネシウム溶解に伴う代替フロン等3ガス排出量は、以下の計算式により算定した。

$$\begin{aligned} & \text{「マグネシウム溶解に伴う代替フロン等3ガス排出量」} \\ & = \text{「マグネシウム溶解量」} \times \text{「使用原単位 (SF6使用量/マグネシウム溶解量)」} - \text{「代替ガス導入による削減量」} \end{aligned}$$

②使用原単位：使用原単位について、現時点における水準で推移すると想定した。

③代替ガス導入による削減量：2010年以降は、代替ガスの導入により、自主行動計画の目標値（総排出量9t）を達成する見込みとして推計。

・排出抑制に資する設備導入への補助による追加回収処理量（5年平均では約120万t-CO₂）

①算定方法：産業界の計画的な取組による排出削減量のうちPFC及びSF6製造分野に係る追加回収処理量として約48万t-CO₂を、洗浄剤・溶剤分野に係る追加回収処理量として約72万t-CO₂を想定した。

・液体PFC等の代替化と適正処理

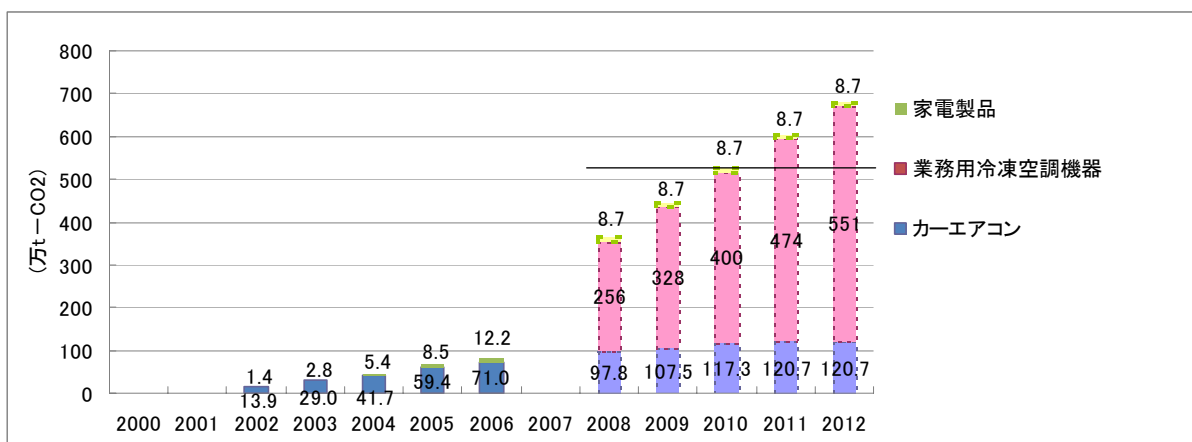
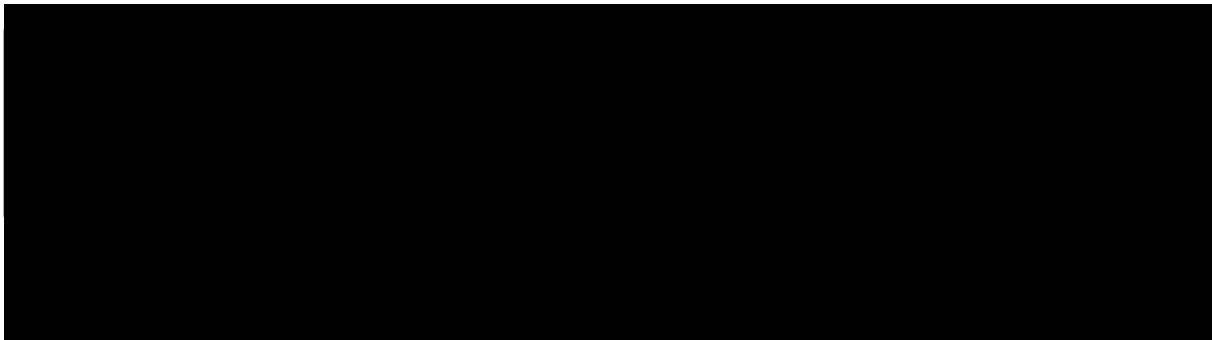
鉄道用整流器で使用されている液体PFC等に係る削減量（3万t-CO₂）

排出削減見込量＝適正に廃棄される液体PFC等の量×液体PFC等の地球温暖化係数

[4-2] 冷媒として機器に充填されたHFCの法律に基づく回収等

(別表4-③)、【経・環】

1. 排出削減量の実績と見込み



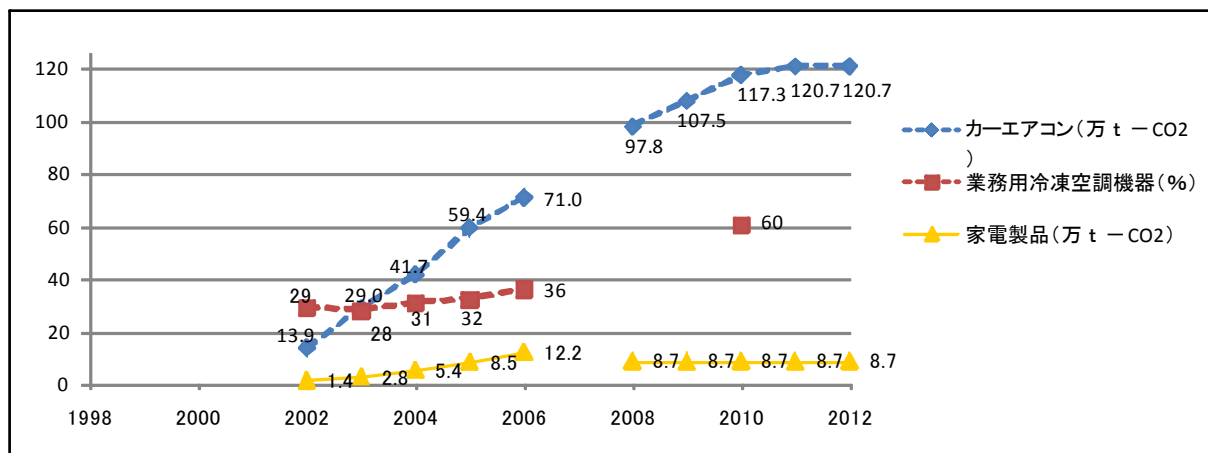
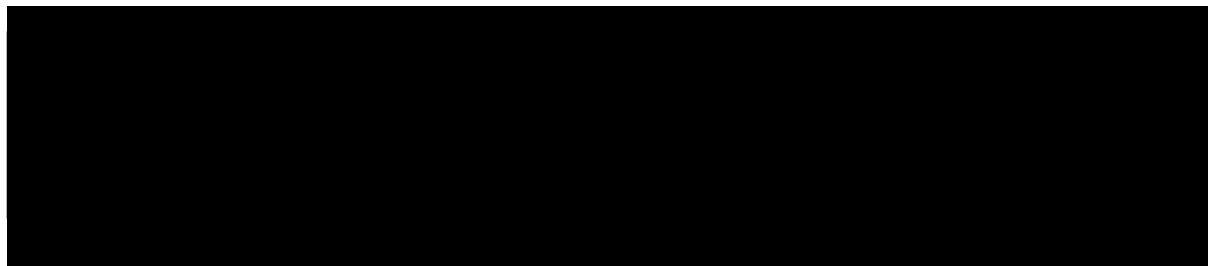
(注)カーエアコンの実績値は自動車リサイクル法に基づく実績とフロン回収・破壊法に基づく実績を合算したもの。

2002 年度～2006 年度の実績値には、業務用冷凍空調機器からのフロン回収量は含んでいない。

| | |
|------|---|
| 算出方法 | <p>(回収量※) × GWP(地球温暖化係数)</p> <p>※回収量: 回収業者及び製造業者等から報告されたHFCの回収量</p> <p>①カーエアコン:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車リサイクル法(2005 年 1 月より施行)に基づく排出削減量の実績(2004 年度～2006 年度) 自動車リサイクル法に基づく HFC の総回収量実績に、温暖化係数を乗じて排出削減量を算出した。 自動車リサイクル法に基づく HFC の総回収実績量は以下の式により算出した。 <p>(算出式)</p> <p>自動車製造業者等による HFC の引取量 + フロン類回収業者による HFC の再利用量 + フロン類回収業者による HFC の当年度末保管量 - フロン類回収業者による HFC の前年度末保管量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロン回収・破壊法に基づく排出削減量の実績(2002 年度～2006 年度) |
|------|---|

| | |
|--|--|
| | <p>フロン回収・破壊法に基づくHFCの回収量に温暖化係数を乗じて排出削減量を算出した。 フロン回収・破壊法に基づく回収量は、法律に基づき報告されたものを用いた。</p> <p>②業務用冷凍空調機器：(フロン回収・破壊法に基づく回収量) 業務用冷凍空調機器に主に使用されているHFCのGWPは1,300~3,300であり、回収したHFCを種類別に把握していないため、実績値は有姿トンで記載し、グラフには含んでいない。</p> <p>③家電製品：家電リサイクル法に基づくHFCの総回収量実績に、HFCの種類別に温暖化係数を乗じて排出削減量を算出した。</p> |
|--|--|

2. 対策評価指標の実績と見込み



(注)カーエアコンの実績値は自動車リサイクル法に基づく実績とフロン回収・破壊法に基づく実績を合算したもの

| | |
|---------|--|
| 定義・算出方法 | <p>①カーエアコン：排出削減見込量の算出方法を参照</p> <p>②業務用冷凍空調機器：(フロン回収・破壊法に基づく回収量)÷(廃棄された機器に含まれている冷媒フロン類の推定量)×100</p> <p>③家電製品：排出削減見込量の算出方法を参照</p> |
| 出典・公表時期 | <p>①産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルWG 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会 合同会議資料(毎年7月頃に公表)、自動車リサイクルシステムのフロン類年次報告状況(毎年11月頃に公表)</p> <p>②フロン回収・破壊法に基づく回収量等の集計結果(毎年11月頃に公表)</p> <p>③家電リサイクル法に基づく回収量等の集計結果(毎年6月頃に公表)</p> |

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

- ・カーエアコンについては、自動車リサイクル法に基づき、使用済自動車に搭載されているカーエアコンからのHFCの回収が適正に実施され、排出削減量が着実に増進。
- ・業務用冷凍空調機器については、平成19年10月に回収率向上のため改正フロン回収・破壊法が施行されたところであり、今後削減効果が発揮されるものと思料。
- ・家電製品については、家電リサイクル法に基づき、廃家電(エアコンディショナー、電気冷蔵庫・電気冷凍庫)に使用されているHFCの回収が適正に実施され、排出削減量が着実に増進

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|---|
| 前年度 | ・自動車リサイクル法に基づく、使用済自動車に搭載されているカーエアコンからの HFC の適正な回収の実施 ・2007 年 10 月改正フロン回収・破壊法の施行。 ・家電リサイクル法に基づく、家電リサイクルの促進と、フロン類の適正処理の促進 |
| 今年度 | 現行対策の継続 |
| 次年度以降 | 現行対策の継続 |

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|--------------------------------|-------------|----------|------|------|------|---------------|-------|------|------|------|-------|------|------|
| 使用済自動車の再資源化等に関する法律 | | | | | | 施行 | | | | | | | |
| フロン回収・破壊法 | | 施行 | | | | 基準強化 | 改正法成立 | 施行 | | | | | |
| 普及啓発(億円) | | | | | | 開始 05～07年度 | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 1.4 | 08年度～ | | |
| 業務用冷凍空調機器フロン類回収強化対策事務(億円) | | | | | | | 0.3 | 0.2 | 0.2 | | | | |
| 特定家庭用機器再商品化法 | 1998年 成立 | 本格 施行 | | | | | | | | | | | |
| 家電リサイクル法の円滑な施行のための施行状況調査事業(億円) | | | | | | | | 0.4 | 0.5 | | | | |

| 施策の全体像 | 2007年度実績 (2008年度予定) |
|--|---|
| <p>[法律・基準]</p> <p>①使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。自動車リサイクル法) →使用済自動車に搭載されているカーエアコンからのフロン類(CFC、HCFC、HFC)の回収・破壊を義務付け</p> <p>②特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(平成13年法律第64号。フロン回収・破壊法) →業務用冷凍空調機器について、廃棄時に冷媒フロン類(CFC、HCFC、HFC)の回収・破壊を義務付け</p> | <p>①継続</p> <p>②2006年6月に改正法成立(行程管理制度の導入、整備時の回収義務の明確化等)、2007年10月に施行</p> |

| | |
|---|--|
| <p>③特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号。家電リサイクル法) →廃家電に(エアコンディショナー、電気冷蔵庫・電気冷凍庫)に使用されているフロン類(CFC、HCF C、HFC)の回収・破壊を義務付け</p> | <p>③継続</p> |
| <p>[税制]</p> | |
| <p>[予算・補助]</p> <p>①業務用冷凍空調機器等フロン類回収等推進事業(経産省) ②フロン対策調査等事業(経産省) →07年までのフロン対策に関わる事業を一本化 ③オゾン層保護法・フロン回収破壊法施行事務費(環境省) ④業務用冷凍空調機器フロン類回収強化対策推進費(環境省) ⑤家電リサイクル推進事業(環境省)</p> | <p>①80百万円(08年度よりフロン対策調査等事業の中で実施予定。) ②新規(140百万円) ③5百万円(5百万円) ④20百万円(20百万円) ⑤52百万円(43百万円)</p> |
| <p>[融資]</p> <p>・オゾン層対策事業・HFC等排出抑制事業(政投銀) →オゾン層破壊物質及び温室効果ガス(HFC、PFC、SF6)の排出抑制に資する低利融資を実施。</p> | <p>07年度で終了</p> |
| <p>[技術開発]</p> | |
| <p>[普及啓発]</p> <p>①業務用冷凍空調機器等フロン類回収等推進事業(経産省) →2007年度は、メディア(ラジオCMなど)を活用し、改正フロン法施行の周知普及事業を実施するとともに、改正・フロン回収・破壊法の説明会を開催し専門家の派遣、資料提供等を実施。 ②フロン対策調査等事業(経産省) →07年までのフロン対策に関わる事業を一本化 ③業務用冷凍空調機器フロン類回収強化対策推進費(環境省) ④オゾン層保護対策推進月間(9月)にあわせてポスター、パンフレット等を配布。</p> | <p>①07年度で終了。(08年度よりフロン対策調査等事業の中で、引き続き、説明会の専門家派遣等実施予定。) ②新規(07年までのフロン対策に関わる事業を一本化。) ③シンポジウムの開催やパンフレット・チラシ・DVDの配布等を通じた普及啓発。 ④改正フロン回収・破壊法の関係者への制度周知等を行った。2008年度も引き続き実施予定。</p> |
| <p>[その他]</p> | |

5. 排出削減見込み量の算定根拠

積算時に見込んだ前提:

・業務用冷凍空調機器

初期冷媒充填量:0.1kg~710kg/台、生産台数:各年の経済成長率で増加を仮定、廃棄時残存冷媒量:
666万t-CO₂

・家電製品

家電リサイクル法に基づくメーカーからの回収量報告(2005年度実績)
<R-410a:10.2t、HFC-134a:51.7t>

「排出削減見込量」の算出に至る計算根拠・詳細(内訳等)説明:

・カーエアコン

使用済自動車に搭載されているカーエアコンのHFCの量に温暖化係数を乗じて排出削減見込量を算定した。

使用済自動車に搭載されているカーエアコンのHFCの量は以下の式により推計した。

(推計式)

使用済自動車数 × 使用済自動車のHFCエアコン装着率 × 使用済自動車1台あたりに含まれるHFC
の量

ここで、使用済自動車1台あたりに含まれるHFCの量は、2006年度の実績値を用いて以下の式により推計した。

(推計式)

HFC総回収実績量 ÷ (使用済自動車数 × 使用済自動車のHFCエアコン装着率)

・業務用冷凍空調機器

機器の廃棄時における冷媒回収見込量に温暖化係数を乗じて排出削減見込量を算定した。冷媒回収見込量は、冷媒廃棄見込量を推計した上で、回収率が60%に向上すると想定した。

・家電製品

廃家電のHFC回収量に温暖化係数を乗じて排出削減見込量を算定した。廃家電のHFC回収量は、家電リサイクル法に基づきメーカー等から報告(2005年度実績)された量とした。

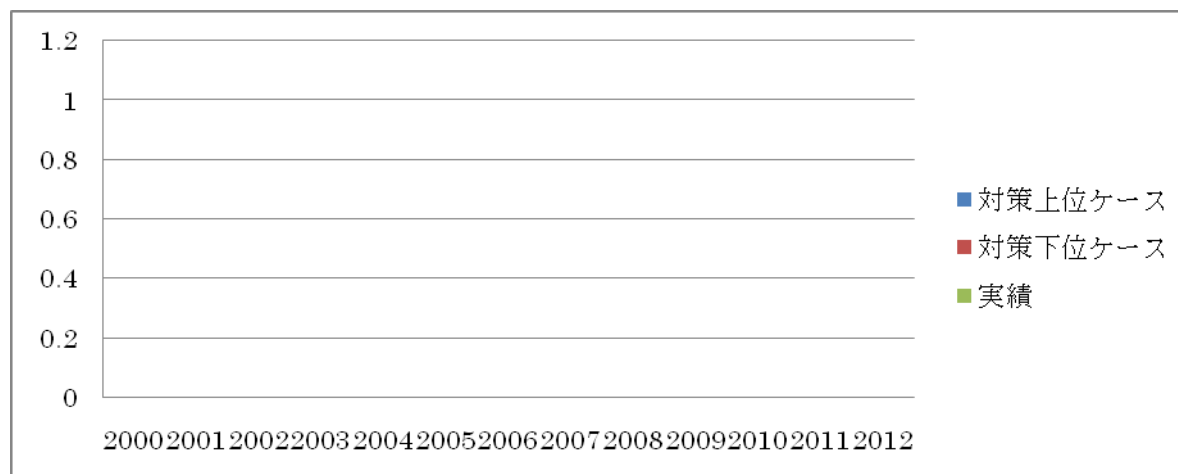
(回収量実績:R-410a=10.2t、HFC-134a=51.7t)

[6-1] 地球温暖化対策推進法の改正による温暖化対策の推進

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

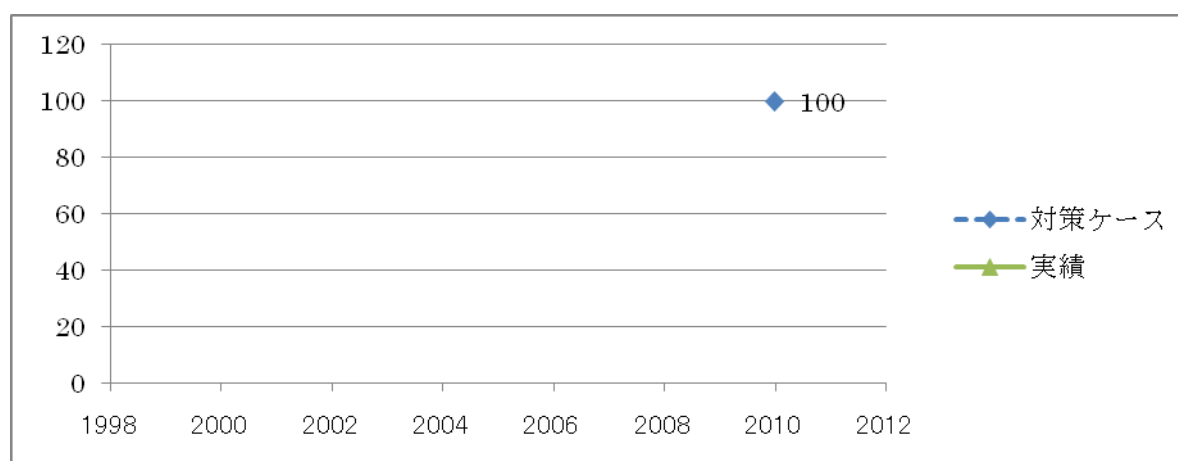
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 実績 | | | | | | | | | | | | | | |



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:地方公共団体実行計画の策定率(%))

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 対策ケース | | | | | | | | | | | 100 | | | 100 |
| 実績 | | | | | | | | | | | | | | |



※対策評価指標は、都道府県並びに指定都市、中核市及び特例市における地方公共団体実行計画の策定率。

| | |
|---------|--|
| 定義・算出方法 | 毎年環境省が実施している「地方公共団体における地球温暖化対策推進法施行状況調査」において、地方公共団体における実行計画の策定状況を調査しており、当該調査を通じて策定率を計算 |
|---------|--|

| | |
|---------|--|
| 出典・公表時期 | 「地方公共団体における地球温暖化対策推進法施行状況調査」 (毎年春から夏にかけて公表) |
| 備考※ | |

※前々年度実績値が示せない場合、その理由及び実績値把握の早期化のための具体策（2009年6月までに実施）を記入

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

第169回通常国会において、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案が成立し、

- 地方公共団体実行計画の強化、
- 排出抑制等指針の策定、
- 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の拡充、

などの措置を通じて、国・地方公共団体・事業者・国民による取組が強化されることとなった。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|--|
| 前年度 | (前年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由) ※本年度から導入された対策であるため該当なし |
| 今年度 | (今年度を実施する施策の概要、予算額等) 法改正を踏まえて、政省令や指針の作成を進める。 |
| 次年度以降 | (次年度以降の施策強化等の方向性) 温対法改正等を踏まえた地方公共団体実行計画策定支援等を講ずる予定。 |

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 地球温暖化対策の推進に関する法律 | | | | | | 規制導入 | | | 措置強化 | | | | |
| 排出抑制等指針の策定 | | | | | | | | | → | | | | |

| 施策の全体像 | 2007年度実績 (2008年度予定) |
|--|---|
| <p>[法律・基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の推進に関する法律による国・地方公共団体・事業者・国民の取組強化 排出抑制等指針の策定 | <p>地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案を国会に提出し、可決された。 (2008年に関係する政省令を制定し施行する予定。)</p> <p>(法改正を踏まえ、2008年に事業者の排出抑制や国民生活における排出削減の取組を推進するための指針を策定予定。)</p> |
| [税制] | |
| <p>[予算・補助]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策推進法施行推進経費 | <p>2007年 4,376千円 (2008年 4,376千円)</p> |
| [融資] | |
| [技術開発] | |
| [普及啓発] | |
| [その他] | |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

| |
|--|
| |
|--|

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

[横 1-1, 横 1-2, 横 1-3] ポリシーミックスの活用（経済的手法、国内排出量取引制度、環境税）

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|--|
| 前年度 | <p>（前年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期自主参加型国内排出量取引制度の採択と実施運営を行い、国内排出量取引に関する知見及び経験が蓄積された。 ・2004年、2005年、2006年に引き続き、2007年に環境税創設を要望した。 |
| 今年度 | <p>（今年度を実施する施策の概要、予算額等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリシーミックスの最適な在り方について、本計画の対策・施策の進捗状況を見ながら、速やかに総合的検討を行う。 ・国内排出量取引制度検討会の実施、中間まとめの公表（「国内排出量取引制度設計事業」予算2.5億）や第4期自主参加型国内排出量取引制度の採択と実施運営を行う（「温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業」予算30億）。 <p>福田総理が平成20年6月9日に発表した、「『低炭素社会・日本』をめざして」（いわゆる福田ビジョン）に基づき、「今年の秋には、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらい、排出量取引の国内統合市場の試行的実施、すなわち実験を開始する」こととしている。試行的実施の環境省案として、自主参加型国内排出量取引制度の制度インフラを活用し、参加者やメニューを大幅に拡大する。同時に、中小企業による削減活動や森林バイオマスの活用等による追加的な削減分をクレジットとして認証・取引対象化することにより、国内対策を促進しつつ柔軟性を付加する。以上により、日本型の「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」を開始する予定である。その際、マネーゲームが排除されるマーケットを作っていくことが重要だと考えている。今後、試行に向けて、総理指示に基づき、経済産業省、金融庁等と緊密な連携・協力を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、地球温暖化対策全体の中の具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るよう努めながら、真摯に総合的な検討を進めていく。また、福田ビジョンや経済財政改革の基本方針2008（いわゆる骨太の方針2008）に基づき、秋に予定している税制の抜本改革の検討の際には、道路財源の一般財源化後の用途の問題にとどまらず、環境税の取扱いを含め、低炭素化促進の観点から税制全般を横断的に見直し、税制のグリーン化を進める。 |
| 次年度以降 | <p>（次年度以降の施策強化等の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内排出量取引制度検討のさらなる加速化を図る。 ・ポリシーミックスの最適な在り方について、本計画の対策・施策の進捗状況を見ながら、速やかに総合的検討を行う。 |

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 施策A | | | | | | | | | 検討 | 検討 | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|--|--|--|----|------|----|---------|----|--|--|--|--|
| 国内排出量 取引制度検討 | | | | | | | | 会設 置 | 加速 | | | | |
| 施策B 自主参加型 国内排出量取 引制度(億円) | | | | | 30 | 27.6 | 30 | 30 | | | | | |

| 施策の全体像 | 2007 年度実績 (2008 年度予定) |
|--|--|
| [法律・基準] | |
| <p>[税制]</p> <p>地球温暖化防止のための環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るよう努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。</p> <p>「抜本的な税制改革に向けた基本的考え方」 (2007年11月 政府税調)</p> <p>環境税については、国・地方の温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や国際競争力に与える影響、既存エネルギー関係諸税との関係等を十分に踏まえ、総合的に検討していくべき課題である。</p> | |
| <p>[予算・補助]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国内排出量取引制度設計事業」 予算 2.5 億 ・自主参加型国内排出量取引制度（「温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業」 予算 30 億） | <ul style="list-style-type: none"> ・「国内排出量取引制度設計事業」 2007 年度予算 2.5 億（2008 年度予算 2.5 億） ・自主参加型国内排出量取引制度（「温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業」）2007 年度予算 30 億（2008 年度予算 30 億） |
| [融資] | |
| [技術開発] | |
| [普及啓発] | |
| [その他] | |

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

[横 2] 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|--|
| 前年度 | （前年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由） |
| 今年度 | （今年度を実施する施策の概要、予算額等） 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに関し、地方公共団体における営業時間短縮要請の検討状況等も踏まえつつ、国民の抜本的な意識改革に向け、諸外国の状況も踏まえ、総合的に検討する。 |
| 次年度以降 | （次年度以降の施策強化等の方向性） |

2. 施策の内容とスケジュール

| 施策の全体像 | 2007 年度実績 (2008 年度予定) |
|---------|--------------------------|
| [法律・基準] | |
| [税制] | |
| [予算・補助] | |
| [融資] | |
| [技術開発] | |
| [普及啓発] | |
| [その他] | |

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

[横 3] サマータイムの導入

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|---|
| 前年度 | <p>（前年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由）</p> <p>1. サマータイム導入に伴う温室効果ガスの増減試算 2. サマータイム制度導入に伴うコスト計算の検討 3. サマータイム制度導入に関する「メリット」「デメリット」の検証</p> |
| 今年度 | <p>（今年度を実施する施策の概要、予算額等）</p> <p>1. サマータイム制度導入に伴うコスト計算の検討 2. サマータイム制度導入に関する諸問題の検証</p> |
| 次年度以降 | <p>（次年度以降の施策強化等の方向性）</p> <p>サマータイム制度に係る論点の具体化を進め、国民的議論の展開とともに、環境意識の醸成と合意形成を図る。</p> |

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--|
| 有識者による 情勢分析 | | 開始 | → | | | | | | | | | | | |
| オピニオンリ ーダーによる 導入課題の検 討 | | 開始 | → | | | | | | | | | | | |
| ホームページ の開設・運用 | | 開始 | → | | | | | | | | | | | |
| 削減効果試 算、コスト計算 等 | | | | | | | | | → | | | | | |

| 施策の全体像 | 2007 年度実績 (2008 年度予定) |
|---------|--------------------------|
| [法律・基準] | |
| [税制] | |
| [予算・補助] | |
| [融資] | |

| | |
|--|--|
| [技術開発] | |
| [普及啓発] | ホームページの開設・運用 |
| <p>[その他]</p> <p>サマータイム制度に係る論点の具体化を進め、国民的議論の展開とともに、環境意識の醸成と合意形成を図る。</p> | <p>有識者による情勢分析</p> <p>オピニオンリーダーによる導入課題の検討</p> |

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

[横 4] 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|------------------------------|
| 前年度 | 平成 18 年度の排出量報告の集計・公表を行った。 |
| 今年度 | 平成 19 年度の排出量報告の集計・公表を行う。 |
| 次年度以降 | 平成 21 年度排出量の報告より業務部門を中心に対象拡大 |

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|--------|------|------|
| 算定・報告・公表制度 | | | | | | | 施行 | 報告開始 | | 対象拡大 (施行) | (報告開始) | | |

| 施策の全体像 | 2007 年度実績 (2008 年度予定) |
|---|---|
| <p>[法律・基準]</p> <p>・地球温暖化対策の推進に関する法律 温室効果ガスを一定量以上排出する者に温室効果ガスの排出量を算定し国に報告することを義務づけるとともに、国が報告されたデータを集計し公表する制度。施行後最初の報告となる 2006 年度排出量について昨年度集計が行われ、本年 3 月 28 日に公表した。</p> | <p>報告単位を現行の事業所単位から、事業者、フランチャイズチェーン単位に変更し、業務部門を中心に対象を拡大する改正法が本年 6 月に成立。</p> |
| <p>[税制]</p> | |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【環境省実施】</p> <p>・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度事業</p> | <p>75 百万円 (2007 年度) 75 百万円 (2008 年度)</p> <p>26 百万円 (2007 年度) 24 百万円 (2008 年度)</p> |
| <p>[融資]</p> | |
| <p>[技術開発]</p> | |
| <p>[普及啓発]</p> | |
| <p>[その他]</p> | |

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

[横 5] 事業活動における環境への配慮の促進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|---|
| 前年度 | 環境報告ガイドラインの改訂 環境金融の把握及び体系化に向けた検討、投資判断に資する環境情報の調査・検討 エコアクション21の普及促進に向けた実態調査 |
| 今年度 | 「環境情報の提供の促進等による特定事業者の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（環境配慮促進法）に関する施行状況を勘案した検討 環境金融の把握及び体系化 金融を活用した環境配慮の企業活動について、より具体的な調査・検討 エコアクション21認証取得を要件とした財政投融資制度の創設 |
| 次年度以降 | カーボンディスクロージャー等の環境情報の開示について普及促進を図る。 環境に注力する企業等に対する金融面での具体的支援について検討する。 中小事業者に対する環境負荷低減策としてのエコアクション21の普及促進。 |

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-------------------------------|------------------|------|------|----------|----------|------|------|--------------|--------|------|------|------|------|
| 施策A 環境配慮促進法 | | | | | | 施行 | | | 見直しの検討 | | | | |
| 施策B 環境保全企業行動等推進経費（百万円） | 71 | 106 | 101 | 75 | 106 | 59 | 59 | 82 | 66 | | | | |
| | 環境報告ガイドライン（GL）作成 | | | GL改訂 | | | | GL改訂、環境金融調査等 | 環境金融調査 | | | | |
| 施策C エコアクション21 | (96年ガイドライン策定) | | | ガイドライン改訂 | ガイドライン改訂 | | | | | | | | |
| 施策D エコアクション21を要件とした財政投融資制度 | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------|----------|
| 施策の全体像 | 2007年度実績 |
|--------|----------|

| | (2008 年度予定) |
|---|--------------------------------------|
| [法律・基準] 環境情報の提供の促進等による特定事業者の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 | 2008 年度：法律の見直しの検討 |
| [予算・補助] 環境保全企業行動等推進経費（環境報告書の普及促進、環境金融普及促進調査） | 81,533 千円（2007 年度） 2008 年度も引き続き実施 |
| [融資] エコアクション 2 1 認証取得を要件とした財政投融資制度 | 2008 年度から創設 |
| [その他] エコアクション 2 1 の普及促進 | 認証取得者数：2007 年度末で 2,283 件 |

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

[基 1] 気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内制度の整備

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|---|
| 前年度 | ・ 排出源及びの吸収源分野のインベントリ作成等を行うとともに、森林減少活動管理手法の開発を実施した。（2007年5月29日に2005年度インベントリの条約事務局への報告、官報による告示を行った） |
| 今年度 | ・ 排出源及びの吸収源分野のインベントリ作成等を行うとともに、森林減少活動管理手法の試行的運用、検証を実施する。（2008年5月16日に2005年度インベントリの条約事務局への報告、官報による告示を行った） |
| 次年度以降 | ・ 引き続き排出源及び吸収源分野のインベントリ作成等を行うとともに、森林減少活動管理手法の運用開始、国際審査を踏まえた調整を行う。 |

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|--|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 温室効果ガス 排出・吸収量 目録関連業務 | | | | | | | | | | | | | |
| 温室効果ガス 排出・吸収量 削減対策技術 情報管理シス テム構築運用 | | | | | | | | | | | | | |
| 森林等の吸収 源対策に関す る国内体制整 備確立調査 (百万円) | 76 | 75 | 29 | 27 | 48 | 53 | 47 | 58 | 56 | | | | |

| 施策の全体像 | 2007年度実績 (2008年度予定) |
|-----------------------------------|------------------------|
| [予算・補助] | |
| ・ 温室効果ガス排出・吸収量目録関連業務費 | 94百万円 (94百万円) |
| ・ 温室効果ガス排出・吸収量削減対策技術情報管理システム構築運用費 | 70百万円 (66百万円) |
| ・ 森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費 | 58百万円 (56百万円) |

[基 2] 地球温暖化対策技術開発事業の推進

1. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

「地球温暖化対策技術開発事業」により、2004 年度は 38 件、2005 年度に 33 件、2006 年度に 33 件、2007 年度には 36 件の技術開発を実施しており、新たな地球温暖化対策技術の実用化に貢献しているところ。今後とも更なる支援強化を図っていくこととしている。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|--|
| 前年度 | (前年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由) ○地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) 支出額 32.5 億円の内数 |
| 今年度 | (今年度を実施する施策の概要、予算額等) ○地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) 予算額 37 億円の内数 |
| 次年度以降 | (次年度以降の施策強化等の方向性) 継続 |

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) (37億円の 内数) | | | | | 開始 | | | | | | | | |
| | | | | | 16.3 | 26.8 | 27.2 | 33 | 37 | | | | |

| 施策の全体像 | 2007年度実績 (2008年度予定) |
|----------------------------------|------------------------|
| [法律・基準] | |
| [予算・補助] ○地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) | 33億円の内数 (37億円の内数) |
| [融資] | |
| [技術開発] | |
| [普及啓発] | |
| [その他] | |

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

[基 3] 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-----|--|
| 前年度 | <p>（前年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GOSAT 衛星に搭載される温室効果ガス観測センサの開発を行った。 ・ 環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営した。 ・ 温室効果ガス、オゾン層破壊物質等の常時観測を行った。 ・ 太陽からの直達光のエネルギーを測定する観測を行った。 ・ 全球大気監視（GAW）計画に基づく観測網の観測データの品質向上を図るため、WMO が設置したアジア・南西太平洋地域の品質保証科学センターを運営した。 ・ WMO の要請により設置された温室効果ガス世界資料センターを運営した。 ・ 気候変動及び環境問題に関する科学的知見のとりまとめ、並びにこの問題に関する国際協力を推進した。 ・ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等に基づき、海洋バックグランド汚染の観測を行った。 ・ 気候変動の監視・予測の高度化等を図るため、気候変動に関する気候・海洋情報の収集・処理及び提供業務を行った。 ・ 高潮・高波及び津波等の情報を発表し、災害の防止・軽減を図るとともに、海面水位の上昇を監視するための検潮観測を行った。 ・ 高性能な温室効果ガス観測装置・オゾン層観測装置を整備し、高精度・長期連続観測を行った。 ・ 炭素循環モデルを組み込んだ「温暖化予測地球システムモデル」の開発を行った。 <p>また、精緻な地域気候モデル（雲解像モデル）の改良を行った。</p> |
| 今年度 | <p>（今年度を実施する施策の概要、予算額等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GOSAT 衛星に搭載される温室効果ガス観測センサの、打ち上げ前の最終機器確認及び打ち上げ後の検証のための検証機器購入整備等を行う。（予算額：300 百万円）。 ・ 環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営する（予算額：環境省 138 百万円 気象庁 23 百万円）。 ・ 温室効果ガス、オゾン層破壊物質等の常時観測を行う。（予算額：79 百万円） ・ 太陽からの直達光のエネルギーを測定する観測を行う。（予算額：5 百万円） ・ 全球大気監視（GAW）計画に基づく観測網の観測データの品質向上を図るため、WMO が設置したアジア・南西太平洋地域の品質保証科学センターを運営する。（予算額：9 百万円） ・ WMO の要請により設置された温室効果ガス世界資料センターを運営する。（予算額：20 百万円） ・ 気候変動及び環境問題に関する科学的知見のとりまとめ、並びにこの問題に関する国際協力を推進する。（予算額：72 百万円） ・ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等に基づき、海洋バックグランド汚染の観測を行う。（予算額：45 百万円） ・ 気候変動の監視・予測の高度化等を図るため、気候変動に関する気候・海洋情報の収集・処理及び提供業務を行う。（予算額：91 百万円） ・ 高潮・高波及び津波等の情報を発表し、災害の防止・軽減を図るとともに、海面水位の上昇を監視するための検潮観測を行う。（予算額：62 百万円） ・ 高性能な温室効果ガス観測装置・オゾン層観測装置を整備し、高精度・長期連続観測を行う。（予算額：113 百万円） |

| | |
|-------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> 氷床モデル及び陸域生態系炭素循環過程の精緻化を組み込んだ「温暖化予測地球システムモデル」の開発を行う。また、「雲解像モデル」の各種実験を行い、モデルの改良を行う（予算額：500百万円）。 |
| 次年度以降 | <p>（次年度以降の施策強化等の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> GOSAT 衛星が観測するデータの検証を行う。 環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営し、関係府省・機関の連携を推進する。 温室効果ガス、オゾン層破壊物質等の常時観測を行う。 太陽からの直達光のエネルギーを測定する観測を行う。 全球大気監視（GAW）計画に基づく観測網の観測データの品質向上を図るため、WMOが設置したアジア・南西太平洋地域の品質保証科学センターを運営する。 WMOの要請により設置された温室効果ガス世界資料センターを運営する。 気候変動及び環境問題に関する科学的知見のとりまとめ、並びにこの問題に関する国際協力を推進する。 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等に基づき、海洋バックグラウンド汚染の観測を行う。 気候変動の監視・予測の高度化等を図るため、気候変動に関する気候・海洋情報の収集・処理及び提供業務を行う。 高潮・高波及び津波等の情報を発表し、災害の防止・軽減を図るとともに、海面水位の上昇を監視するための検潮観測を行う。 高性能な温室効果ガス観測装置・オゾン層観測装置を整備し、高精度・長期連続観測を行う。 「温暖化予測地球システムモデル」及び「雲解像モデル」による温暖化予測実験を行い、結果の解析を進める。 |

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---------------------------------------|------|------|------|------|------|------|-----------|-----------|-----------|------|------|------|------|
| 温室効果ガス観測センサの開発（百万円） | 1230 | 571 | 250 | 100 | 250 | 400 | 390 | 340 | 300 | 180 | 70 | | |
| 地球温暖化に関する地球観測の連携促進（百万円、上段：環境省、下段：気象庁） | | | | | | | 161 23 | 138 23 | 138 23 | | | | |
| 大気バックグラウンド汚染観測（百万円） | 65 | 185 | 100 | 103 | 101 | 101 | 100 | 53 | 79 | | | | |
| 日射観測（百万円） | 7 | 7 | 7 | 6 | 6 | 6 | 6 | 0.1 | 5 | | | | |

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動対策業務 ・ 海洋バックグラウンド汚染観測 ・ 気候・海洋情報処理業務 ・ 高潮高波対策 ・ 地球温暖化対策のための大気環境観測機能の強化 ・ 気象業務に関する技術の研究開発に必要な経費 | <p>64 百万円 (72 百万円)</p> <p>38 百万円 (45 百万円)</p> <p>48 百万円 (91 百万円)</p> <p>18 百万円 (62 百万円)</p> <p>136 百万円 (113 百万円)</p> <p>500 百万円 (500 百万円)</p> |
| [融資] | |
| [技術開発] | |
| [普及啓発] | |
| <p>[その他]</p> <p>【環境省・国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化に関する地球観測連携促進体制の整備 <p>「地球観測の推進戦略」(2004年12月総合科学技術会議決定)に基づき、地球温暖化対策に必要な観測を、統合的・効率的なものとするため、「地球観測連携拠点(温暖化分野)」を環境省と気象庁が共同で運営する。</p> | |

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

[基 4] 地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------|---|
| 前年度 | 国連気候変動枠組条約締約国会議及び京都議定書締約国会合において、条約事務局への意見提出、締約国会議での交渉等を実施した。 |
| 今年度 | 引き続き次期国際枠組みに対する日本のイニシアティブを推進するため、国連気候変動枠組条約締約国会議及び京都議定書締約国会合において、条約事務局への意見提出、締約国会議での交渉等を実施する。 |
| 次年度以降 | 2013 年以降の次期国際枠組みの 2009 年末までの合意に向けて、国連気候変動枠組条約締約国会議及び京都議定書締約国会合における国際交渉に貢献していく。 |

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|--------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------------|------|------|------|
| 条約及び議定書交渉(毎年開催) | | | | | | | | | | | | | |
| 次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費 | | | | | | | | | | 次期国際枠組みの合意 | | | |

| 施策の全体像 | 2007 年度実績 (2008 年度予定) |
|---|---|
| [法律・基準] ・国連気候変動枠組条約及び京都議定書条文の実施等について、条約事務局への意見提出、締約国会議での交渉等 | 気候変動枠組条約締約国会議及び京都議定書締約国会合が開催された。(毎年開催) |
| [税制] 特になし | |
| [予算・補助] ・次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費 内訳： (1)次期枠組みに関する国際合意推進経費 (2)気候変動枠組条約・京都議定書と強化のための将来要素開発経費 ・気候変動枠組条約・京都議定書拠出金 | 100,000 千円 (2007 年度新規) (137,031 千円 (2008 年度)) 111,729 千円 25,302 千円 45,465 千円 (2007 年度) (80,027 千円 (2008 年度)) |

| | |
|---|--|
| <p>[融資] 特になし</p> | |
| <p>[技術開発] 特になし</p> | |
| <p>[普及啓発] 各種会合の概要等をホームページに掲載する等している。</p> | <p>2008 年度も引き続き実施</p> |
| <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ G 8 気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する対話への参画（2005 年度から実施） ・ クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップへの参画（2005 年度から実施） ・ エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合（MEM）への参画（2007 年度から実施） <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央環境審議会地球環境部会気候変動に関する国際戦略委員会での検討（2004 年度から実施） ・ 2013 年以降の気候変動枠組みに関する主要アジア（中国、インドを含む。）との非公式対話（2003 年度から実施） ・ 気候変動政策に関する日米共同ワークショップ（2003 年度から実施） ・ 地球温暖化アジア太平洋セミナー | <p>2008 年度は北海道洞爺湖サミットで対話の結果を報告</p> <p>2008 年度も引き続き実施</p> <p>2008 年度も引き続き実施</p> <p>2008 年度も引き続き実施</p> <p>2008 年度も引き続き実施</p> <p>2008 年度も引き続き実施</p> |